

LTCB 年報

1999 The Long-Term Credit Bank
of Japan, Ltd.

日本長期信用銀行

プロフィール

(平成11年3月末日現在)

創立	昭和27年12月
総資産	23兆1,944億円
債券	7兆6,670億円
預金(譲渡性預金を含む)	3兆3,630億円
貸出金	13兆6,147億円
有価証券	2兆948億円
資本金	3,907億円
連結自己資本比率(国際統一基準)	0.12%
単体自己資本比率(国際統一基準)	0.00%
従業員数	2,797人
本支店数	国内 24本支店
	海外 6支店、3出張所、4駐在員事務所

目次

再生に向けて.....	1
当行の現況.....	2
「特別公的管理」の開始.....	2
特別公的管理下における経営方針.....	3
不良資産の売却および当行譲渡先の選定.....	5
旧経営陣の責任問題.....	5
平成11年3月期の業績.....	6
営業の概況.....	6
決算の状況(単体ベース).....	6
連結決算の状況.....	7
当行が対処すべき課題.....	7
不良債権とその処理.....	8
金融再生委員会による資産判定と「不適」資産の処理.....	8
平成11年3月期の不良債権処理.....	8
リスク管理債権の状況.....	9
金融再生法にもとづく開示債権.....	9
貸倒引当金の状況.....	10
リスク管理.....	11
総合的リスク管理体制.....	11
信用リスク管理.....	11
市場リスク管理.....	12
コンピュータ西暦2000年問題への対応.....	14
その他のリスク管理.....	14
ALM運営.....	16
業務のご案内.....	17
個人のお客さまへ.....	18
法人のお客さまへ.....	20
当行の子会社・関連会社.....	22
商品一覧.....	24
資料編.....	25
経営環境と業績.....	26
財務諸表(単体).....	42
営業の状況.....	53
経営指標.....	62
有価証券などの時価情報.....	63
連結情報.....	64
当行の概要.....	73

本年報は、銀行法第21条にもとづいて作成した当行の業務ならびに財産の状況に関する事項を記載した説明書類です。

なお、平成11年6月、内部調査委員会より、当行の平成10年3月期決算に関し、旧経営陣に商法ならびに証券取引法違反があるとの報告を受けましたが、平成11年3月期決算では、適正な資産の評価を行うなどの会計処理を実施したことから、本年報における平成10年3月期決算については、平成10年6月に確定した計算書類にもとづき表示しております。

再生に向けて



皆さまには、平素より私ども日本長期信用銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。このたび、ディスクロージャー誌「日本長期信用銀行 年報1999」を作成いたしましたので、お届け申し上げます。

昨年、わが国の金融システムに対する不安の高まりの中で、私ども長銀に対する市場の信認も大きく低下することとなり、当行株価の下落、金融債および預金の解約などに起因する資金繰りの悪化に伴い、当行は、平成10年10月23日に政府より「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)」第36条にもとづく特別公的管理開始の決定通知を受け、一時国有化されました。

当行は、特別公的管理開始以降、金融再生法の趣旨に則り、直ちに経営陣を刷新し、再びお客さまと市場にご信頼いただける銀行を目指してスタートいたしました。

このため、当行では「経営合理化計画」を策定し政府の承認を受けるとともに、そのもとで銀行業務を安定して継続しつつ、組織の刷新、徹底した不良債権の処理、海外業務からの全面撤退、経費の削減などの合理化策を進めております。また、特別公的管理銀行として公正で透明性の高い経営を実現するため、「業務運営基準」を定めるとともに、外部の専門家を含む「業務監査委員会」を設置し、業務の運営に対するチェック機能を強化いたしました。

一方で、特別公的管理の早期終了に向けて、不良債権などの整理回収機構への売却や、当行の譲渡先の選定作業についても全力で進めているところでございます。

また、当行は金融再生法にもとづき、旧経営陣の責任追及のため、外部の弁護士などの専門家からなる「内部調査委員会」を設置し、旧経営陣の民事・刑事上の責任の有無について調査してまいりました。過日、その調査報告を受け、刑事責任に関して旧経営陣の告訴を行うとともに、民事責任についても、現在提訴に向けて準備を進めております。

この冊子では、こうした当行の現況と最近の業績を皆さまに詳しくご報告いたしますとともに、私どものご提供する商品や金融サービス機能などについてご案内しております。

私ども役職員一同は、これからも一丸となって再生に向けての努力を重ね、お客さまのお役に立てる銀行を目指してまいります。今後とも変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成11年7月

取締役頭取

安高 隆

当行の現況

当行は、特別公的管理の開始決定以降、一日も早い再生を目指して、経営合理化、不良債権の処理などの様々な施策に取り組んでおります。

こうした当行の現況について、ご説明申し上げます。

「特別公的管理」の開始

当行は、平成10年10月23日、金融再生法第36条にもとづき内閣総理大臣より特別公的管理の開始決定を受け、同28日、預金保険機構によって当行の全株式が取得され、一時的に国有化されました。

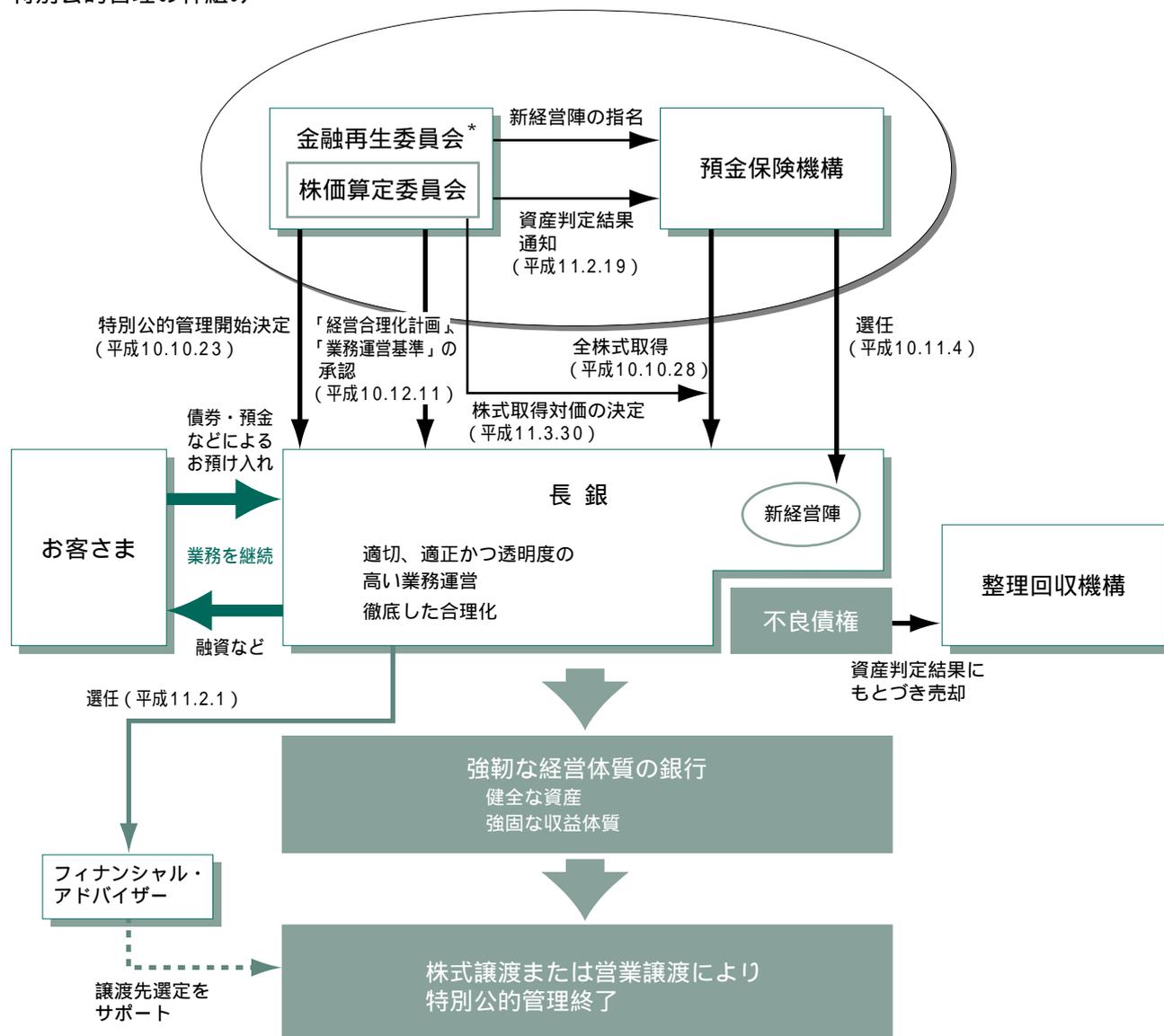
その後11月4日には、金融再生法第45条の定めにより、内閣総理大臣の指名、預金保険機構の選任により、頭取の安齋隆以下10名が新経営陣として就任いたしました。

現在、当行は、金融債・預金を中心とする資金調達

業務、融資業務などを従来どおり継続しつつ、不良債権については、整理回収機構への売却などによる処理を進め、資産内容の一層の健全化を図るとともに、徹底した合理化・効率化を進めております。

当行は、金融再生法の趣旨に則り、金融システムの維持、預金者ならびに善意かつ健全な借り手の保護を図りつつ、特別公的管理の早期終了を果たせるよう、お客さまならびに市場からの信認・信用力の回復に全力で取り組んでおります。

特別公的管理の枠組み



特別公的管理下における経営方針

当行は、金融再生法第47条にもとづき、業務の実施に関する方針や合理化に関する方針などを含む「経営合理化計画」を策定し、平成10年12月11日、内閣総理大臣の承認を受けております。

現在、当行は、これに則った適切かつ透明度の高い業務運営ならびに徹底した合理化の推進などに努めております。

基本的な考え方

(1) 特別公的管理の早期終了

営業の譲渡または株式の譲渡による特別公的管理の可及的速やかな終了を目指します。

(2) 経営体質の抜本的改善と企業価値の向上

不良資産の整理回収機構への売却などを通じて資産内容の抜本的改善を行い、また人員ならびに人件費の削減、業務の見直し・整理統合、資産処分などによる徹底した合理化によりスリムで強固な収益体質への改善を図ることにより、企業体としての魅力を高めてまいります。

(3) 公的コストの極小化

優良な顧客基盤・資産を維持するとともに、高度な金融機能・ノウハウを維持することにより、当行の企業価値の維持・向上を図り、特別公的管理における最終的な公的コストの極小化を目指します。

特別公的管理開始以降の主な動向

平成10年10月	特別公的管理開始決定 預金保険機構による当行全株式取得（一時国有化）
11月	新経営陣の就任 頭取安齋隆以下10名の取締役・監査役が内閣総理大臣の指名、預金保険機構の選任により就任
12月	「経営合理化計画」、「業務運営基準」の策定 金融再生法にもとづき、特別公的管理期間中の業務運営の基本方針を定めた「経営合理化計画」および「業務運営基準」を策定し、内閣総理大臣により承認 「内部調査委員会」の設置 金融再生法に定められた旧経営陣などの責任追及のための調査組織として「内部調査委員会」を設置し、刑事および民事上の責任の有無についての調査を開始 「金融再生法第46条にもとづく報告書」の提出 特別公的管理の開始決定が行われる状況にいたった経緯などについての報告書を金融再生委員会あてに提出
平成11年 2月	フィナンシャル・アドバイザーの選任 譲渡先選定作業を円滑に進めるため、フィナンシャル・アドバイザーとしてゴールドマン・サックス証券会社を選任 資産判定結果の通知 金融再生委員会が預金保険機構に対して当行の資産判定結果を通知
3月	株価算定委員会による当行株式の取得対価決定 預金保険機構が取得した当行株式について株価算定委員会による対価の算定が行われ、その取得対価を0円と決定
6月	旧経営陣に対する刑事告訴 内部調査委員会からの調査報告を受け、商法違反・証券取引法違反について旧経営陣を刑事告訴。その後、捜査当局が元頭取を含む旧経営陣3名を逮捕・起訴 「内部調査委員会」による最終報告 内部調査委員会が民事責任の認められる事案を現経営陣に対して報告。旧経営陣の民事責任にかかる提訴の可否を検討するため、「提訴案件協議会」を設置し、検討作業を開始

金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律)

金融機能の再生を図り、信用秩序の維持ならびに預金者などの保護を実現することを目的として平成10年10月に制定された法律です。

特別公的管理に関して、その開始決定から終了にいたるまでの手続きなどが規定されており、当行は特別公的管理銀行として同法に従い、必要な措置を実施しております。

特別公的管理

特別公的管理とは、金融再生法にもとづき、金融システムの維持、預金者ならびに善意かつ健全な借り手の保護を目的として、政府が一定の条件のもとで経営不振の銀行をその管理下に置くことをいいます。

金融再生委員会が、ある銀行について特別公的管理の開始を決定すると、預金保険機構がその銀行の株式を100%取得して一時国有化します。その後、同委員会により指名された経営陣が、不良債権の整理回収機構への売却などによる資産内容の健全化および徹底した合理化などを進めることにより、銀行の企業としての価値の維持・回復を図ります。最終的にその銀行は、受け皿となる会社へ営業譲渡または株式譲渡されることなどにより、特別公的管理を終了することとなります。

経営合理化について

前述の基本方針の達成に向け、経営合理化のための各種施策を実施しております。

(1) 人員および営業経費の大幅削減

人員の4割削減

人員については、平成11年3月期中に、全体の約2割にあたる700人程度を削減し、平成11年3月末には2,797人となりました。引き続き、最終目標である2,500人体制（平成5年のピーク時に比べて約4割の人員削減）の達成を目指しております。



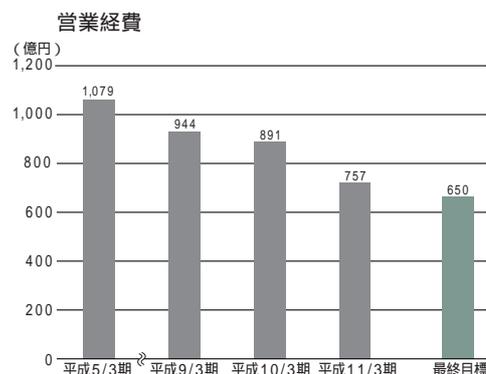
人件費の5割削減

人員の削減ならびに行員の処遇の見直しなどの適切な措置を講じることにより、人件費の大幅な削減を行い、最終的な人件費の総額は特別公的管理終了時のベースで、ピーク時(平成8年3月期、約460億円)に比べて約5割削減の水準を目標に運営しております。

営業経費の4割削減

平成11年3月期については、営業経費総額でピーク時(平成5年3月期)の約4分の3の水準(約820億円)を目標としておりましたが、さらに合理化を進め757億円まで削減いたしました。

最終的な営業経費総額として、ピーク時に比べて約4割減の650億円を目標に運営しております。



(2) 海外業務からの全面撤退

平成10年8月に海外業務からの全面撤退を発表して以降、全拠点において撤退に向けた具体的な作業を行っており、平成11年3月期中に7支店、1出張所、8駐在員事務所を廃止(うち2支店は駐在員事務所化)いたしました。

また今期も、4月にバンコク支店を廃止したほか、5月には米国企業向けの貸出資産約110億米ドルの売却契約を締結するなど、着実に業務の縮小・拠点の撤回を進めており、今期中には全面的な撤退の目処が見通しとなっております。

(3) 組織のスリム化

業務効率化、経費削減の観点から、今年2月に組織の改正を行い、本部機構を中心とした組織のスリム化・統廃合を実施いたしました。一方、国内拠点につきましても、お客さまの利便性に留意しつつ、今後、必要に応じて店舗の縮小などの適切な見直しを進めていきたいと考えております。

(4) 保有資産の処分

保有資産については、資産効率の観点から、従来より厚生施設などの売却を順次進めており、引き続き保養所などの売却を行っていく予定です。

(5) 関係会社機能の見直し

関係会社については、その機能の必要性、事業の収益性・将来性などの観点から、各社の位置づけを全面的に見直し、必要不可欠ではない会社については順次外部への売却および自立化を進めております。また、業務運営上必要不可欠な会社についても、その機能の維持・劣化防止のため、必要に応じて外部資本を導入するなどの適切な措置を講じております。

業務の運営について

特別公的管理期間中の業務運営にあたっては、金融再生法の趣旨を十分に踏まえ、適切かつ透明度の高い運営を行っております。個別業務の具体的な運営にあたっては、各業務ごとの基本方針ならびに金融再生法第48条に則って定めた「業務運営基準」を遵守するとともに、必要に応じて「業務監査委員会」に諮ったうえで、適切かつ厳正な運営を行っております。

(1) 業務監査委員会の設置

業務の適切な運営と透明度の高い意思決定プロセスの確保を目的に、当行は平成10年11月30日、「業務監査委員会」を設置いたしました。本委員会は、役職員のほか、日本弁護士連合会、日本公認会計士協会などよりご推薦いただいた弁護士2名、公認会計士2名の外部の専門家にも委員を委嘱し、貸出の実行や回収、保有資産の処分など、当行業務について幅広い範囲の監査を行っております。

(2) 業務別の運営方針

貸出

善意かつ健全な借り手の保護を目的とし、優良な取引基盤と貸出資産を維持し、その質的向上を図るとともに、貸出資産内容全体の改善を目指しております。また、当行の企業価値を維持するため、企業財務・事業戦略に関するご提案や、資本市場に関する各種情報のご提供などにも継続して取り組んでおります。

資金調達

資金調達力の回復のために、取引基盤を最大限に維持・拡充することに最優先で取り組み、販売チャネルの再構築、投資家の皆さまのニーズに合致した商品のご提供に努めております。

特別公的管理の開始以降、債券の販売を中心に資金調達は順調に推移しており、特別公的管理開始当初の預金保険機構からの借入金3兆7,000億円のうち計1兆5,000億円を、本年6月末までに返済いたしました。

今後とも、正確かつ丁寧な情報のご提供に努め、当行に対するご理解とご信認を早期に回復できるよう、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

マーケット関連

既往のお取引を維持するために必要不可欠な業務に限定した、保守的な運営を行っております。

不良資産の売却および当行譲渡先の選定

本年2月に金融再生委員会により当行の資産判定が行われ、整理回収機構へ売却される資産が決定されました。これを受けて当行は、速やかに専担の作業チームを組成し、早期に整理回収機構へ資産を売却することを目指し、移管作業に全力で取り組んでおります。

また当行は、特別公的管理の早期終了を目指して、譲渡先の選定作業に鋭意取り組んでおります。この作業を円滑に進めるとともに、そのプロセスの透明性・公正性を確保するため、専門的能力を有するフィナンシャル・アドバイザーとして、本年2月、ゴールドマン・サックス証券会社を選任いたしました。

旧経営陣の責任問題

当行は、以下のとおり旧経営陣の責任の明確化および責任の追及を行っております。

旧経営陣に対する退職慰労金の自主的返還の要請

頭取経験者および平成元年以降に退任した代表取締役の計23名に対し、当行は平成10年8月より、支給した退職慰労金の自主的な返還を要請しております。これに対して、すでに22名から退職慰労金の一部返還を受けております。

「内部調査委員会」の設置、ならびに金融再生法にもとづく責任の追及

当行は、金融再生法にもとづく旧経営陣などの責任追及のため、その調査組織として、昨年12月に日本弁護士連合会の推薦を受けた弁護士7名を委員とする「内部調査委員会」を設置し、刑事および民事上の責任の有無についての調査を開始いたしました。

(1) 刑事責任の追及

本年6月に「内部調査委員会」から提出された調査報告をもとに、取締役会、監査役会において刑事告訴の可否について審議を行い、商法違反(第489条第3号)・証券取引法違反(第197条第1項第1号、第24条第1項)について旧経営陣を告訴いたしました。

(2) 民事責任の追及

民事上の責任についても、本年6月に「内部調査委員会」から民事責任が認められる事案などについて調査報告が行われました。その報告後直ちに、当行監査役、取締役および「内部調査委員会」委員から9名をもって「提訴案件協議会」を設置し、民事責任にかかる提訴の可否について検討することいたしました。

平成11年3月期の業績

平成11年3月期の業績についてご報告いたします。

営業の概況

平成11年3月期の当行の営業状況をみますと、債券については、昨年10月の特別公的管理開始にいたる過程で金融債の発行量が大きく減少したことなどにより、発行残高も減少いたしました。特別公的管理開始以降は、昨年12月に1年物利付金融債の発行を開始したことなどにより、お客さまのご理解をいただきながら、発行量を回復しつつあります。

預金は、外貨の調達を中心に残高が減少いたしました。一方、新商品の開発・販売などを通じて、個人のお客さま向け預金は残高が増加いたしました。

また、貸出金についても、企業の資金需要の低迷や当行海外拠点の閉鎖などにより期中残高が減少いたしました。

こうした状況のもと、当期の損益面では、特別公的管理銀行として不良債権の適切な処理などを行った結果、損失を計上することとなりました。

特別公的管理開始以降、当行は「経営合理化計画」に則り、不良債権の処理、海外業務の撤退、経費の削減などの諸施策を進めながら、お客さまとの円滑なお取引の継続に努めておりますが、今後も、なお一層の努力を続けてまいります。

決算の状況（単体ベース）

当期決算は、当行が昨年10月に金融再生法にもとづき特別公的管理の開始決定を受けてから初めての決算となります。当行は金融再生法の趣旨に従い、特別公的管理銀行として財政状態および経営成績を適正に反映させた決算を行っております。

当期決算についての基本的な考え方は以下のとおりです。

当期決算の基本的な考え方

特別公的管理銀行である当行は、金融再生法にもとづき平成13年3月までに「営業の譲渡」もしくは「株式の譲渡その他の処分」により特別公的管理を終了するものとされていますことから、特別公的管理期間中の会計処理については、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠するほか、かかる金融再生法の趣旨を踏まえ、特別公的管理銀行としての財政状態および経営成績をより適正に示すための会計方針を採用し、平成11年3月期の決算を行っております。

本年2月の金融再生委員会による資産判定の結果、特別公的管理銀行として保有することが不適当とされた資産（「不適」資産）につきましては、今後の整理回収機構などへの売却を前提として、譲渡損失見込額を算定のうえ、貸倒引当金を計上しております。

また、保有することが不適当とされなかった資産（「適」資産）につきましては、適正な自己査定を行ったうえで、直近までの貸倒実績率などにもとづいて適切な貸倒引当金を計上しております。

昨年12月に政府の承認を受けました「経営合理化計画」により、撤退を決定している海外業務にかかる資産につきましては、合理的な損失見込額による引当金を計上しております。

有価証券の評価につきましては、今回、上場有価証券の評価方法を「原価法」から「低価法」へ変更し、期末時価までの評価減を実施しております。

上記処理などにより損失が発生した場合、金融再生法にもとづき実施されることになる金銭の贈与ならびに特別公的管理銀行の業務の実施により生ずる損失の補てんにかかる金額については、資本勘定がゼロとなるまでの必要額を決算時点にて見積もり、相当額を特別利益として計上のうえ、特別公的管理勘定に繰り入れております。

損益の状況

業務純益

当期の単体ベースの損益状況については、本業での収益を示す業務純益は、3,829億円の一般貸倒引当金繰入を行った結果、2,906億円のマイナスとなりました。

経常損失・当期純損失

金融再生法にもとづく特別公的管理の趣旨に則り、前述の一般貸倒引当金繰入を含め総額3兆2,242億円の不良債権処理を行いました。一方、特別公的管理銀行である当行のすべての債務の履行を確保するため、金融再生法などにもとづき実施されることになる、金

銭の贈与ならびに特別公的管理銀行の業務の実施により生ずる損失の補てんにかかる見積額として、2兆7,868億円を特別利益に計上いたしました。その結果、当期の損益については、経常損失1兆6,022億円、当期純損失7,869億円となり、資本勘定は0百万円となりました。

配当

大幅な損失の計上により、当期は中間配当ならびに期末配当は行っておりません。

資産、負債および資本の状況

総資産は前期末比2兆9,956億円減少し、23兆1,944億円となりました。特別公的管理開始以降に預金保険機構より総額3兆7,000億円の借り入れを行いました。その期末残高2兆7,000億円は借用金に含まれております。当期は不良債権などの処理を総額3兆2,242億円実施したことにより、貸倒引当金は前期末比2兆9,184億円増加し3兆6,567億円となりました。金融再生法にもとづく金銭の贈与および損失の補てんにかかる見積額として計上した特別公的管理勘定2兆7,868億円はその他資産に含まれております。

貸出金

期中2兆1,502億円減少し、期末残高は13兆6,147億円となりました。このうち下期の減少額は1兆270億円となっております。

有価証券

国債および株式を中心に期中2兆397億円減少し、期末残高は2兆948億円となりました。このうち下期の減少額は1兆5,246億円となっております。なお、当期末より上場有価証券の評価方法を原価法から低価格法へ変更しております。

債券

期中4兆2,721億円減少し、期末残高は7兆6,670億円となりました。このうち下期の減少額は1兆4,118億円となっております。

預金・譲渡性預金

期中2兆5,491億円減少し、期末残高は3兆3,630億円となりました。このうち下期の減少額は341億円となっております。

資本の部

当期純損失が7,869億円となったことにより、資本勘定は0百万円となりました。当期末の国際統一基準による連結自己資本比率は0.12%、単体自己資本比率は0.00%となっております。

連結決算の状況

連結ベースでみた平成11年3月期の経常損失は1兆5,916億円、当期純損失は1兆101億円となっております。

当行が対処すべき課題

当行は前述のとおり、「経営合理化計画」の完遂、株式譲渡などにより、特別公的管理の早期終了を目指してまいります(2~5ページをご参照ください)。

コンピュータ西暦2000年問題への対応については、経営上の重要課題との認識のもと、全行的なプロジェクトチームを設置して対応を進めております。すでに重要システムについては総合テストを完了しており、不測の事態に備えた危機管理計画も策定しております(14ページをご参照ください)。

損益の状況

(単位:百万円)

	平成10年3月期	平成11年3月期
業務純益	164,682	290,640
経常損失	320,005	1,602,233
当期純損失	280,049	786,949

主要な資産・負債・資本項目

(単位:百万円)

	平成10年3月期末	平成11年3月期末
資産		
貸出金	15,765,016	13,614,752
有価証券	4,134,587	2,094,811
現金預け金	1,481,747	970,202
その他資産	777,004	3,745,509
支払承諾見返	1,106,652	820,651
合計(資産の部)	26,190,005	23,194,401
負債及び資本		
債券	11,939,192	7,667,067
預金	4,503,927	2,706,198
譲渡性預金	1,408,284	656,851
借用金	1,608,774	3,865,994
貸倒引当金	738,347	3,656,791
支払承諾	1,106,652	820,651
合計(負債の部)	25,402,838	23,194,401
資本金	387,229	390,710
合計(資本の部)	787,167	0
合計(負債及び資本の部)	26,190,005	23,194,401

特別公的管理勘定

特別公的管理銀行のすべての債務の履行を確保するため、金融再生法などにもとづき実施されることになる、金銭の贈与ならびに特別公的管理銀行の業務の実施により生ずる損失の補てんにかかる見積額を計上しております。

不良債権とその処理

当行は、特別公的管理期間中に抜本的な不良債権処理を行い、お客さまならびに市場の信認の回復に努めてまいります。

具体的には、本年2月の金融再生委員会による資産判定の結果、特別公的管理銀行である当行が保有することが不適当とされた資産については、整理回収機構への売却などによる処理を進め、抜本的な財務体質の改善を図ります。

金融再生委員会による資産判定と「不適」資産の処理

金融再生委員会は、金融再生法にもとづき、特別公的管理銀行である当行の貸出債権その他の資産の内容を審査し、当行が継続して保有する資産として適当であるか否かの判定を行い、本年2月、資産判定結果を預金保険機構に通知いたしました。

この資産判定により、当行の貸出金関連資産については、総残高15兆8,834億円のうち、11兆1,057億円

の資産が当行の保有する資産として適当（「適」資産）とされ、4兆7,168億円の資産が当行の保有する資産として不適当（「不適」資産）と判定されました。

当行は、金融再生法にもとづき、「不適」資産については、今後速やかに整理回収機構などへの売却を行い、不良債権の抜本的な処理を行ってまいります。

金融再生委員会による資産判定結果（金融再生委員会の公表資料より）

（単位：億円）

	適	不適	回収済	合計
貸付金関連資産	111,057	47,168	609	158,834
（件数）.....	(6,230)	(853)	(35)	(7,118)
株式.....	18,712	1,035	643	20,390
債券その他の有価証券.....	17,869	336	632	18,837
動産・不動産.....	441	486	-	927
その他の資産.....	45,701	1,337	-	47,038
合計.....	193,780	50,362	1,884	246,026
金融派生商品(想定元本ベース).....	607,422	4,261	785	612,468

(注)1. 件数からは住宅ローン、債券担保貸付、総合口座当貸を除く。

2. 資産判定は、平成10年10月27日現在の資産を対象としています。

平成11年3月期の不良債権処理

平成11年3月期決算においては、「不適」資産については、整理回収機構への売却などを前提として、決算時点における譲渡損失見込額を算定のうえ個別貸倒引当金を計上したほか、「適」資産についても、自己査定の結果にもとづき、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先と査定された貸出先については、個別貸倒引当金を計上いたしました。その結果、個別貸倒引当金繰入は2兆6,243億円となりました。また、共同債権買取機構向け債権売却損失引当金繰入821億円、海外業務撤退などに伴う特定資産処分損失引当金繰入797億円など引当処理を行っております。

これに加え、「適」資産に対する一般貸倒引当金繰入を3,829億円、特定海外債権引当勘定繰入98億円を実施したため、これらを含めた当期の不良債権などの処理総額は3兆2,242億円となっております。

なお、「不適」資産の譲渡損失見込額については、決算時点では整理回収機構への譲渡時期、譲渡価格とも未定であることから、本年3月に公表された株価

算定委員会による株価算定における評価額をベースに算定しております。

また、「適」資産に対する一般貸倒引当金の繰り入れは、自己査定による債務者区分ごとの貸倒実績率にもとづいて行っております。

不良債権の処理額などの内訳

（単位：百万円）

	平成11年3月期
貸出金償却.....	3,761
個別貸倒引当金繰入額.....	2,624,375
共同債権買取機構売却損.....	9,585
債権売却損失引当金繰入額.....	82,172
累積債務国向け債権等売却損.....	31,938
特定資産処分損失引当金繰入額.....	79,714
計.....	2,831,545
一般貸倒引当金繰入額.....	382,918
特定海外債権引当勘定繰入額.....	9,813
合計.....	3,224,276

リスク管理債権の状況

平成11年3月期末の単体ベースのリスク管理債権の合計残高は3兆4,763億円となり、前期比2兆977億円の増加となっております。これは、昨年10月の特別公的管理開始以降、当行関連会社の一部整理が行われたほか、資産判定「不適」先を中心に延滞債権が増加したことによります。

リスク管理債権の内訳は、破綻先債権7,595億円、延滞債権2兆2,580億円、3カ月以上延滞債権2,309億円、貸出条件緩和債権2,278億円となっております。リスク管理債権が期末貸出金残高に占める割合は25.53%となっております。

なお、連結ベースのリスク管理債権の残高は3兆4,864億円となっております。

金融再生法にもとづく開示債権

平成11年3月期末の金融再生法にもとづく開示債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は3兆5,421億円、危険債権は1兆111億円、要管理債権は1,292億円となっており、これらの合計額は4兆6,824億円となっております。

リスク管理債権

「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」の総称です。

なお、これらの債権はいずれも担保処分などによる回収を考慮しておらず、その全額が回収不能となるものではありません。

破綻先債権

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、以下のいずれかに該当するものです。

会社更生法の規定による更生手続き開始の申し立てがあった債務者に対するもの

商法規定上の整理手続き、その他これに類する法律上の整理手続きの開始の申し立てがあった債務者に対するもの

海外の法律によりこれらに準ずる法律上の整理手続きの開始の申し立てがあった債務者に対するもの

手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対するもの

延滞債権

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

	平成11年3月期末	
	単体ベース	連結ベース
貸出金残高.....	13,614,752	13,690,599
破綻先債権	759,516	763,633
延滞債権	2,258,041	2,262,274
+	3,017,557	3,025,907
(対貸出金比率).....	22.16%	22.10%
3カ月以上延滞債権	230,925	231,727
貸出条件緩和債権	227,817	228,781
リスク管理債権 (+ + +)	3,476,300	3,486,417
(対貸出金比率).....	25.53%	25.47%
貸倒引当金合計.....	3,656,791	3,664,716
(に対する貸倒引当金の割合)...	105.19%	105.11%

金融再生法にもとづく開示債権

(単位:億円)

	平成11年3月期末	
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35,421
危険債権	10,111	
要管理債権	1,292	
破産更生・危険・要管理債権 (+ +)	46,824	
正常債権.....	104,759	
貸倒引当金合計.....	36,567	
(に対する貸倒引当金の割合).....	78.10%	

金融再生法にもとづく開示債権

資産の査定は、金融再生法にもとづき、貸借対照表の貸出金、外国為替および貸付有価証券、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態および経営成績などを基礎として次のとおり区分するものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、和議などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態にはいたっていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

要管理債権

3カ月以上延滞債権(貸出債権)および貸出条件緩和債権(貸出債権)のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げた債権以外のものに区分される債権です。

貸倒引当金の状況

前述のとおり不良債権処理を行った結果、当期末の貸倒引当金残高は、個別貸倒引当金が3兆2,326億円、一般貸倒引当金が4,137億円、特定海外債権引当勘定が104億円となり、貸倒引当金の合計は3兆6,567億円となっております。

単体ベースのリスク管理債権に対する貸倒引当金合計の割合は105.19%となっております。また、金融再生法にもとづく開示債権のうち、破産更生・危険・要管理債権に対する貸倒引当金合計の割合は78.10%となっております。

貸倒引当金

「貸倒引当金」は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準にもとづいて制定した償却・引当基準に則り、日本公認会計士協会の定めた実務指針に定める債権ごとに次のとおり計上しています。

正常先債権および要注意先債権に相当する債権に対して、「一般貸倒引当金」を過去の一定期間における貸倒実績率にもとづき引き当てています。破綻懸念先債権に相当する債権に対して、債権額から担保および保証などによる回収可能見込額を差し引き、その残額のうち必要と認められる金額、実質破綻先債権および破綻先債権に相当する債権に対して、債権額から担保および保証などによる回収可能見込額を差し引いた残額をそれぞれ「個別貸倒引当金」として引き当てています。

これらは、資産の自己査定基準にもとづき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その監査結果にもとづいて引き当てを実施しているものです。

なお平成11年3月期において「不適」資産に対しては、整理回収機構などへの譲渡損失見込額を引当計上しています。

個別貸倒引当金

個別の貸出金などについて回収不能と見込まれる一定の事実が発生した場合などに、その将来の損失に備えるために計上する引当金のことです。

債務者について会社更生法による更生手続き開始の申し立てや手形交換所の取引停止処分など一定の事実が生じた場合および債務者の債務超過の状態が相当期間継続し、債権回収の見込みがないと実質的に認められる場合など税法の基準に該当する場合には、貸出金などの額から担保など相当額を控除した金額を無税で繰り入れられるほか、有税繰り入れを行うことも認められています。

なお、平成11年3月期においては、「不適」資産に対して整理回収機構などへの譲渡損失見込額を引当計上しています。

特定海外債権引当勘定

銀行業の決算経理基準により、以下のいずれかの事実が生じている国に対する貸出金について引当金の繰り入れが定められているものであり、当行では対象債権額の30%相当額を引き当てています。

当該国の政府などへの貸出の元本または利息の支払いが、1カ月以上延滞していること

当該国の政府などへの貸出について、過去5年以内に債務返済の繰り延べなどに関する契約が締結されていること

当該国の政府などへの貸出について、債務返済の繰り延べなどの要請を受け、契約締結にいたらないまま1カ月以上経過していること

特定資産処分損失引当金

貸出債権のうち、海外業務からの撤退方針に従い、譲渡がほぼ確実となった貸出債権にかかる譲渡損失見込額および、金融再生法にもとづき、金融再生委員会より保有することが不相当であると判定された動産・不動産などについて、不動産鑑定価格などにもとづいて合理的に算定した処分損失見込額を計上しているものです。

リスク管理

当行は、リスク管理を銀行経営における最重要課題のひとつと位置づけ、当行の有するリスクをより一層的に把握し管理するため、体制の整備・向上に努めております。

総合的リスク管理体制

金融機関では業務の運営に付随して様々なリスクが発生します。リスクの中にはリスク・リターンの最適化を指向して金融機関が積極的に取得するものがあります。一方、事務処理のミスに起因する損失リスクのようにリスク発生が受動的で、その影響を極力抑えなければならないものもあります。リスク管理の理念は、金融機関の健全性と収益性の確保にあります。すなわち、健全性とはリスクが経営の存立安定性を毀損しないことを意味し、収益性とはリスク・リターンの最適化を通じた収益の極大化の具現を意味します。

こうしたリスク管理の基本的な枠組みは、業務遂行に伴って発生するリスクの所在と種類の特定、特定されたリスクを管理するためのインフラの整備、定量的なリスクの計測、そして経営への報告と提言です。これらのリスク管理機能は、独立した部署によって遂行され、業務執行機能との相互牽制が確保されなければなりません。さらに、この枠組みが適正にとり行われていることをチェックする内部監査の充実も、リスク管理の重要な要素です。

当行では、リスク統轄部において信用リスク・市場リスクの一元的・統合的な管理と流動性リスクの管理が行われています。法務・社会的リスクはコンプライアンス統轄室が統轄し、オペレーションリスクは事務管理部がリスク管理の責任を担っております。このように、各々のリスクに対する管理部署を明確に整理す

ることにより、当行では、高い効率性と安全性の確保を目指しております。

また、平成10年11月には、与信監査部をリスク統轄部の内室から独立させ、与信に関する内部監査機能をより一層強化する体制を整備しております。

信用リスク管理

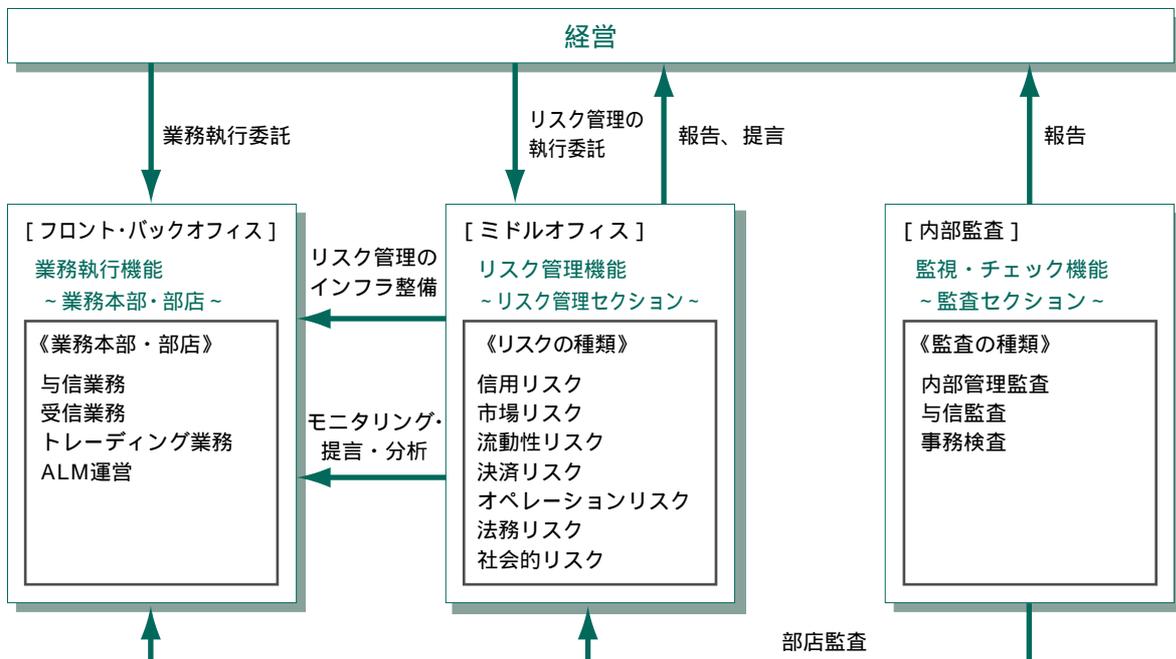
信用リスクとは、取引相手方の信用状態の悪化により、契約が履行されないリスクです。金融機関においては、融資をはじめオフ・バランス取引にいたる幅広い業務分野にかかわるリスクであり、適切な管理が要求されます。

当行では、「クレジットポリシー」を定めて業務方針、行動規範、リスク管理など、与信業務全般の基本方針を明文化し、その徹底を図っています。そして、日々の業務活動がこの基本方針に適合するように、ポートフォリオの分散や貸出期間など、与信取引にかかる様々な基準を設ける一方、事前にリスク料を付加するなど、健全な与信業務運営がなされるように努めております。

リスク管理体制

当行では、貸出などの与信にかかわる信用リスク管理を的確に行うために、会社の財務内容や収益状況などの定量面と市場規模や業界の将来性などの定性面から総合的な企業評価を行い、すべてのお取引先を同一

当行のリスクマネジメント体制



の基準でスコアリングする企業格付制度を確立しております。格付は、審査セクションにおいて最新の企業情報や業界動向調査をもとに適宜見直されており、企業信用力の変化に即応できる審査体制を構築しております。この企業格付制度を基礎として、リスク統轄部において信用リスクを計量化し、リスクを考慮に入れた適正な貸出スプレッドの算出やポートフォリオ分析を実施しております。これは、適切な経営資源の配分の決定に役立てられています。

また、与信監査部において、案件審査や与信管理状況を監査し、与信業務が健全かつ適切に運営されるように牽制機能を強化しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引などのオフ・バランス取引の信用リスクについては、公正価値と将来の価値変動の推定をベースとした管理を行っております。主要なオフ・バランス商品の信用リスクについては、商品種類の違いにかかわらず単一の上限枠のもとで管理する体制を敷いております。また、オフ・バランス取引は、取引約定後も市場レートの変動により信用リスクが変化するため、約定後のモニタリングなどの事後管理が重要となりますが、これについてもウォーニングシステムを導入して的確な対応を行う体制を整えております。

自己査定

平成10年4月からの「早期是正措置」制度の導入に伴い、金融機関は自ら貸出金など資産の査定を行い（自己査定）これにもとづいて適正に償却・引き当てを実施することが求められています。

当行では、営業・審査両セクションから独立した、経営の直轄部である与信監査部を最終査定・責任部署とする自己査定制度を確立しております。具体的には、与信監査部が自己査定基準・手続きを定め、営業部による一次査定、審査セクションによる二次査定、および与信監査部による最終査定を実施しております。

なお、今後につきましては平成11年7月の金融監督庁通達「金融検査マニュアル」に則った自己査定を実施する予定です。

信用リスクの計量化

信用リスクの計量化とは、与信先の倒産などの信用状態の変化によって被る損失の可能性を数値化して把握することです。当行では、取引管理のデータベースを整備し、過去の実績を参考に、与信先の平均的な倒産率・回収率などから推定される「予想損失額」と、最悪時の倒産率、回収率などから推定される「最大損

失額（＝クレジットVaR）」を把握しております。

ここで算出した予想損失額は信用リスクにかかるコストであり、貸出スプレッドは、この信用リスクを加味した適正なリスク・リターンを考慮して決定されます。また、クレジットVaRは与信の集中・分散効果を数値で表現することができるため、これを使用することによって、より高度なポートフォリオ管理と機動的で効率的な資源配分の実現が可能となります。

市場リスク管理

金利・外国為替などの変動により、保有するポジションの価値が変動するリスクを市場リスクといいます。市場リスクは、お客さまのニーズにお応えしてご提供する様々な商品、すなわち当行の発行する債券・預金・貸出・為替・スワップなどのお取引に伴って発生します。

当行では、この市場リスクについて、適時適切に調整し、常時一定の適正なリスク規模になるよう、保守的な運営を行っております。この運営方針が効率的かつ安定的に達成・遵守されるように、組織・管理システム、人材といったインフラを整備し、経営による徹底したリスク管理が可能な体制を構築しております。さらに、構築されたレベルの確認・維持のため、定期的な外部監査の導入を行っております。

組織体制

当行では、当行が保有する市場リスクについて、お客さまとお取引を行った各営業部店が保有するのではなく、すべてを集中して管理する内部管理体制を構築しております。

各取引は、その種類に応じてトレーディング勘定とバンキング勘定のそれぞれに計上されます。トレーディング勘定に計上されたお取引の市場リスクについては集約的に金融市場営業部が、またバンキング勘定に計上されたお取引の市場リスクは同様に総合資金部が管理します。金融市場営業部と総合資金部は、あらかじめ定められたリスク調整方針に則って、市場環境を注視しながら最適なリスク調整を図ります。また、お客さまのニーズにお応えして、常時適正な市場価格で商品をご提供できるよう体制を整備しております。

この市場リスク運営における方針の徹底を図るため、勘定処理・対外決済処理を主とする事務処理をマーケット管理部に集約し、各取引の実在性・正確性の確保について牽制機能を持たせております。また、調整された市場リスクについて、経営判断に必要なリスク情報を適時適切に捕捉・モニタリングし、その報告を行う部署としてリスク統轄部を設置しております。

市場リスク量の把握

当行は、市場リスク運営について最適な判断と意思決定を行うことが可能となるよう、様々なリスク情報を捕捉しています。その実現のために、経常資産・負債のすべての取引を含め、あらゆる取引について個別のキャッシュフロー・ベースでのデータを保有しています。これらのデータは統合データベースに集約されており、個々のキャッシュフローの付随情報を同時に持つことによって、経営判断に必要な多様なリスク分析が可能となっております。当行の保有する公正価値（現在価値）の状況、その変動するリスクの把握、一定の市場変動シナリオのもとでの公正価値や期間損益の変化予測など、分析は多岐にわたっております。

これらの情報や分析結果については、リスク運営の単位ごとに必要なタイミングで捕捉する体制となっております。例えば、トレーディング部門については日中適宜および日次でのモニタリング、バンキング部門については有価証券やデリバティブなど日次でのリスク運営状況の把握が必要と判断される部分は日次で、またいわゆる経常資産・負債の部分は月次でのモニタリングを行っております。さらに、これらのリスク情

報を、フロント業務運営の枠組みの設定にも活用しております。リスク取得実績とリターン状況を分析することによって、定量的なリスクの活用についての効率性を把握し、より合理的なリスク運営体制の構築に向けての改善を続けております。

なお、当行が採用している代表的なリスク管理システムについては、定期的な外部監査によるチェックを受けており、その妥当性・信頼性を確保しております。当行ではトレーディング部門のリスク管理において、VaRを最もよく活用しております。この数値を計測するシステムは当行内製化のモデルであり、外部監査においてその妥当性が確認されております。実際、平成11年3月期において、あらかじめ予測された毀損額（または変動額）を実際の損益変動額が上回ったケースが生じた回数の実績（バックテスト）から、リスク管理のために使用するモデルとしての信頼性が確認されております。

VaR（Value at Risk）法

ポートフォリオ全体が、過去の市場変動に照らして、一定期間・一定の確率のもとで公正価値をどの程度毀損する恐れがあるかを予測するために、その最大損失予想額を統計的に算出し、リスクを評価する方法。

トレーディング部門のVaR算出モデルにかかわるバックテスト

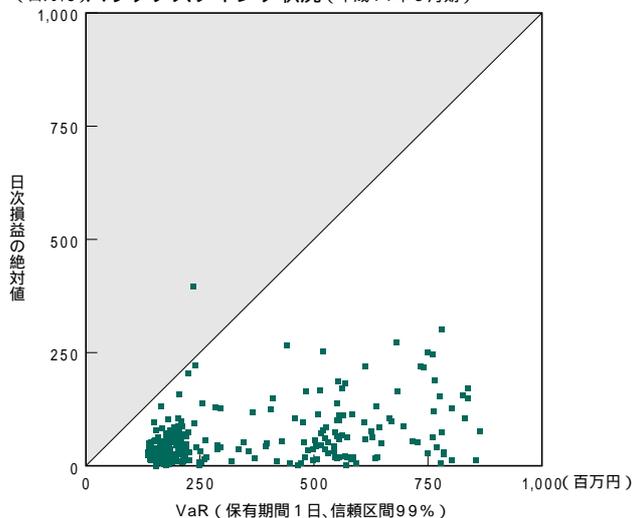
バックテストとは、実際の損益変動がVaRを上回って発生する割合を算出することにより、VaRモデルの信頼性を裏づけるものです。

右のグラフのとおり、実際の損益変動がVaRを上回ったのは1回、0.4%に相当します。これは、当行が前提としている片側99%との整合性が取れており、モデル精度が適切であることを示唆しています。

当行VaR算出モデルの前提

方法	分散・共分散法
変動幅	2.33標準偏差 99%の確率事象をカバー
保有期間	1日
観測期間	250日
対象	トレーディング部門
収集市場データ	約850/日

(百万円)バックテスト状況(平成11年3月期)



コンピュータ西暦2000年問題への対応

西暦2000年問題が及ぼす影響は、外部関係先での障害・混乱などの間接的な影響までを含めると広範囲にわたることが予想されております。当行では、この問題を、行内システム対応の万全を期すということにとどまらず、リスク管理の観点から取り組むべき課題として位置づけております。

対応状況など

当行は前述のような考え方から、西暦2000年問題を経営上の重要課題として認識し、平成8年6月からシステム部門における検討を本格化させるとともに、平成9年12月には全行的なプロジェクトチームを設置して対応を進めております。その進捗状況については、毎月、経営に報告されており、今後の課題などを確認する体制となっております。

お客さまのお取引にかかわる重要システムについては平成11年3月に総合テストを完了しており、西暦2000年以降の正常稼働を確認しております。その他のシステム・設備回りなどについても、納入メーカーへの確認を含むすべての対応を平成11年9月までに完了することとしており、順調に計画を遂行しております。

当行の対応状況の詳細は以下のとおりです。

重要システムの修正・個別テスト	平成10年12月完了
重要システムの総合テスト	平成11年 3月完了
対外接続テスト	平成11年 6月完了
危機管理計画	平成11年 6月策定完了
その他システム・設備回りなどへの対応	平成11年 9月完了予定

対応のための資源確保

当行は厳しいコスト管理のもとで業務を進めておりますが、西暦2000年問題にかかるコストについては、費用対効果を十分に吟味したうえで、必須のコストとして確保しております。

このコストに対応する施策はほぼすべて完了しており、また、これまでに十分な影響調査を実施しているため、今後、西暦2000年問題対応コストが新たに発生し、重大な影響をもたらすことはないものと考えております。

西暦2000年問題

西暦2000年問題とは、西暦2000年の到来に伴い、コンピュータなど、日付データ処理プログラムが誤作動を引き起こす問題です。これはコンピュータのメモリー容量を節約するために、プログラム上西暦年数を下2桁で扱うシステムがごく最近まで主流であり、また、それが現在でも業種を問わず大量に残存していることに起因しています。

(例：2000年3月22日 「000322」 「1900年3月22日」と認識)

厳密に言えば、西暦2000年の到来前でも「西暦2000年」のデータを扱う場合には、この問題が起こりうる状態にあると考えられます。

危機管理計画など

当行では西暦2000年問題に起因する不測の事態を想定し、事前対応策・障害復旧策・障害下での業務継続策を柱とする危機管理計画を策定しております。今後は、社会動向などを踏まえて適宜修正を実施し、万全の体制で臨む予定となっております。

その他のリスク管理

事務・システムリスク

事務リスクに関しては、処理能力の向上や事務の外注化などにより事務コストの削減を図りつつ、ミスを事前に抑止しその発生を最小限に抑えるために、事務の簡素化、処理ラインの整備、チェック・牽制機能の強化などに取り組んでおります。

また、大規模災害時のバックアップ体制の整備など、非常時の対応にも注力しており、お客さまに安心してご利用いただけるサービスのご提供に努めております。

システムリスクに関しては、銀行のオンラインシステムが社会的な重要性を増していることに対応し、災害時の「業務運営マニュアル」を定め、緊急時の連絡体制を確立するなど、コンティンジェンシー・プラン(緊急時対応計画)を策定しております。

コンピュータシステム面については、防災・防犯対策に万全を期しております。電算機センターの設備においてバックアップセンターを配置するとともに、電算機本体、その他関連機器、通信回線、自家発電装置による電力供給、重要ソフトウェア・データ類の二重化対策を実施し、電算機自体の障害時には瞬時にバックアップ機に切り替え、業務を継続できる構成とするなどの安全対策を徹底しております。

法務・社会的リスクならびに法令遵守(コンプライアンス)の体制

銀行はその公共性に照らし、法令などの規範遵守はもとより社会への積極的な貢献を求められています。また役職員についても、社会の一員として法令や社会的規範を遵守することは最低限の要請であると考えております。

日本版ビッグバンの進展に伴い、金融機関に自己責任原則が定着する中で、法務リスクおよび社会的リスクの管理もますます重要になっていきます。

当行では、企業行動および役職員行動にかかわる基準の明確化を目的として「企業倫理憲章」ならびに「役職員行動規範」を定め、また、具体的な行動基準となる「コンプライアンスガイドライン」を制定し、そ

の遵守に努めております。さらに、コンプライアンス・オフィサー(法令等遵守責任者)を各部署に配置するとともに、その統轄およびコンプライアンスに関する企画、推進および指導などを目的としてコンプライアンス統轄室を設置し、内部管理体制の強化に努めております。

また、銀行業務の多様化・専門化に伴い、取引から生じる不測の損失や、取引への支障などを回避するため、契約の法的側面についての十分なチェックが不可欠となっています。当行では、従来より専担部署として法務部を設置し、契約書類の事前チェックなどの予防法務に努めるとともに、訴訟などに対する管理体制の整備を行っております。

内部検査

近年、銀行の持つリスクは多様かつ複雑になっており、前述のようなリスク管理・内部管理に加え、検査体制の充実が求められています。リスク管理体制が業務推進にかかるリスクの予防管理を行うのに対し、検査部門は、業務推進セクションの個別業務・事務をチェックするとともに、リスク管理セクションをも検査し、牽制機能の有効性、管理水準の検証を行い、それらの結果および改善策の提案をオーディットコミッティーを通じて行っております。リスク管理体制は、適切な検査体制に裏打ちされてこそはじめて、不正・事故の発生の未然防止を確実に果たすことができ、内部管理・事務水準の維持および向上、ひいては当行の社会的信用の保持が実現可能となります。

当行では、内部検査の専担部署である考査部および与信監査専担部署である与信監査部が、国内外拠点の検査・監査を実施しております。また、近時の業務の多様化に合わせた検査体制の拡充にも注力しております。さらに海外拠点については、インターナル・オーディター(内部監査担当者)による検査および内部管理体制の整備を図っております。併せて、業務上の必要に応じた外部監査の導入および充実にも努めております。与信監査部では「クレジットポリシー」および「業務運営基準」にもとづき、与信業務の健全かつ適切な運営について監査を行っております。

ALM運営

運営方針

当行では、平成10年10月以降の特別公的管理期間中の業務運営においては、「業務運営基準」に則り、市場リスクを抑制した運営を行っております。

すなわち、公社債・政策投資株式会社などに対する投資業務においては、業務遂行上必要不可欠のものに限り保有し、また対顧バンキング業務（貸出、預金・債券調達など）およびヘッジ目的のスワップなどのALM業務については、リスクを中立とすることを原則に運営しております。

運営方法

当行は、ALM部門（総合資金部）と貸出・調達部門との間に、市場金利による仕切値を設定することにより、市場リスクおよび収益の一元管理を行っております。

具体的には、貸出金利と仕切値との差のスプレッド部分を信用リスク見合いの収益として貸出部門に計上し、一方、金利リスクに起因する損益については、ALM部門に帰属させてその管理を行っております。

また、市場リスクについては、貸出などのオン・バランス取引とスワップなどのオフ・バランス取引を統合し、複数の異なる手法により「公正価値」と「期間収益」の両面からの分析・管理を行っております。

公正価値とは、将来のキャッシュフローを市場金利などにより引き直した時価ベースの価値であり、また、期間収益とは、当該期間において実現する収益を指します。当行では、公正価値の変動リスクにつきましては、Bpv法およびVaR法を、また期間損益の変動リスクについては、金利期日Gap法およびシミュレーション法をそれぞれ使用しております。

10bpvの状況(平成11年3月期末) (単位:億円)

	1年以下	1年超 5年以下	5年超	合計	
					平成10年3月期末比
投資業務	4	16	0	21	- 54
ALM業務	- 22	0	26	3	- 7
合計	- 18	16	26	24	- 62

(注) 数値がプラス : 金利低下時に公正価値が上がることを示します。
数値がマイナス : 金利低下時に公正価値が下がることを示します。

Bpv(Basis point value)法

金利の変化に対する公正価値の変化額をリスクとして表す手法。例えば、10bpvといった場合、金利が10bps(=0.1%)変化したときの公正価値の変化額を指します。

Gap法

資産・負債を金利約定期間ごとに把握し、その差(Gap)に起因する期間収益変動について分析する手法。

シミュレーション法

当行のバランスシートおよびイールドカーブなどについて、一定の前提を置いて将来の期間損益を試算する手法。

業務のご案内

個人のお客さまへ	18
法人のお客さまへ	20
当行の子会社・関連会社.....	22
商品一覧.....	24

個人のお客さまへ

当行の金融債は、個人のお客さまの資産運用に優れた金融商品として、長年多くの方々に親しまれてまいりました。また、近年は、工夫を凝らした定期預金についてもご愛顧いただいております。

金融ビッグバンの進展に伴い、個人のお客さまの資産運用商品の選択肢も増えております。当行といたしましては、お客さまのニーズにお応えできるメニューの充実に努め、改めて末長くお付き合いいただくにふさわしい銀行へと再生を図ってまいります。

引き続きご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

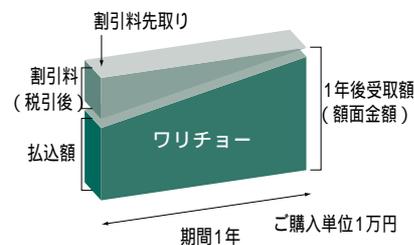
債券

当行の金融債は、ワリチャー、リッチョーワイド、リッチョーの愛称とともに、個人のお客さまにご愛顧いただいております。

当行の金融債(売出債)

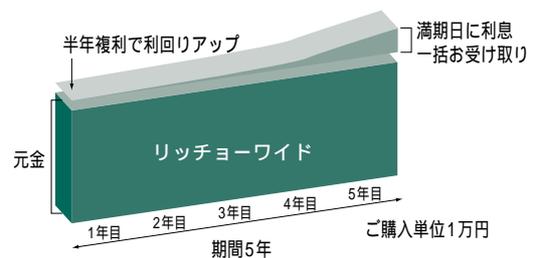
割引長期信用債券 ワリチャー

確定利回りで、割引料(利息相当分)が先取りとなります。割引料にかかる税金は、一律18%の源泉分離課税です。無記名式の有価証券です。便利な保護預り(無料)も承ります。



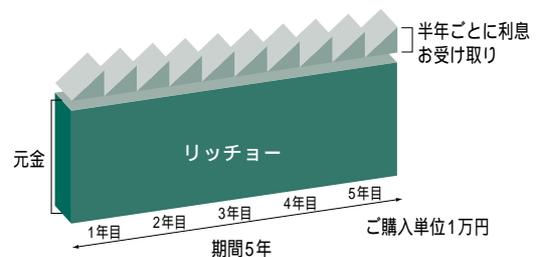
長期信用債券(利子一括払) リッチョーワイド

確定利回りの、個人のお客さま向けの債券です。利息は半年複利計算で、5年後に一括してお受け取りとなります。マル優をご利用になれば利息は非課税です。



長期信用債券 リッチョー

確定利回りの5年貯蓄です。利息は1年に2回、半年ごとのお受け取りとなります。マル優をご利用になれば利息は非課税です。



財形貯蓄

財形貯蓄は、お勤め先の財形制度を通じ、給与やボーナスからの天引きによって積み立てる貯蓄です。

当行では、5年物利付金融債を運用商品とする一般財形貯蓄、財形住宅貯蓄および財形年金貯蓄により、皆さまの財産形成のお手伝いをしております。

金融債

特別の法律(長銀の場合は長期信用銀行法)にもとづき、特定の金融機関が発行する債券を総称して「金融債」といいます。

この金融債のうち、半年ごと、あるいは満期時に一括して利息をお受け取りいただくものは「利付金融債」と呼ばれております(当行の金融債ではリッチョーおよびリッチョーワイドがこれに該当します)。また、お求めの際に割引料として利息相当分を先取りいただくものは「割引金融債」と呼ばれております(当行の金融債ではワリチャーがこれに該当します)。

当行では、万一の事故に備えて無料で本券をお預かりする「保護預り制度」をご用意して、多数のお客さまにご利用いただいております。また当行の金融債は、郵便振替により、お近くの郵便局からお申し込みいただけます。

預金

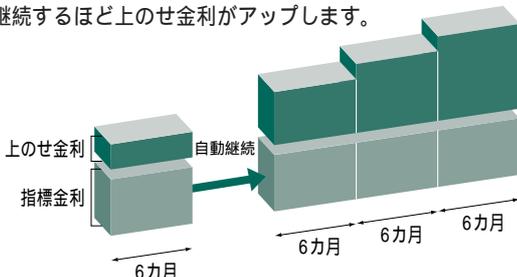
当行では、お客さまの運用ニーズの多様化にお応えし、預金商品のメニューの充実を図っております。大口定期預金やスーパー定期だけでなく、お客さまのニーズにお応えできる新型定期預金をご用意しております。

新型定期 ふやし上手

平成11年7月より取り扱いを始めた、自動継続型の1年もの定期預金です。口座基準残高(お預け入れいただく総合口座の債券、定期預金の残高)に応じて金利を上のをせいたします。自動継続の際にも、口座基準残高に応じて金利を上のをせいたします。

ステージアップ

6カ月ごとの継続運用で最長2年特約の定期預金です。継続するほど上のせ金利がアップします。



図では、金利の上のせ幅の拡大をわかりやすくするために指標金利を一定のものと仮定しております。

大口定期預金

1,000万円からの自由金利型定期預金です。お預け入れ期間は1カ月以上5年以内。

スーパー定期

お預け入れはおいくらからでも可能です。お預け入れ期間は1カ月以上5年以内。期間3年以上5年以下の場合は半年複利でのご運用も可能です。

外貨定期預金

米ドル建の定期預金です。為替変動のリスクをご認識いただいたうえで、米ドルの金利による高い運用利回りの可能性を追求されるお客さま向けの預金です。(為替実勢相場の動きによっては、為替差損が生じることがあります)

特約付円投外貨定期預金

円資金を米ドルの高金利により運用したうえで、満期日に米ドルから円に交換するレートに関し特約を組み合わせることで、為替変動のリスクを一部軽減することができる定期預金です。(為替実勢相場の動きによっては、特約が消滅し、為替差損が生じることがあります)

テレフォンバンキング

当行では、平成11年3月にテレフォンバンキングのサービスを開始いたしました。銀行までお越しいただく手間を省き、電話1本で債券の購入や定期預金の設定、為替振込など、窓口と同様のお取引*が可能となりました。(*一部のお取引を除きます)

長銀テレフォンバンキングの特色

振込手数料などのサービス
ご契約いただくと、振込手数料・振替手数料が一部無料となるサービスをお受けいただけます。
利用料無料
ご契約・ご利用手数料は無料です。
また、フリーダイヤルでご利用いただけますので、電話料金もかかりません。簡単・安心の対応
専用の暗証番号でご本人の確認をいたしますので、安心してご利用いただけます。
また、受付から実際のお取引までを専門のオペレーターが対応いたしますので、簡単・確実です。
ご利用時間は午後7時まで
受付は銀行営業日の午前9時から午後7時まで(お振込・お振替・債券満期時のお手続きは翌営業日のお取り扱いとなる場合があります)。窓口よりも遅くまでご利用いただけますので、日中お忙しい方にもご利用いただけます。
1カ月間の口座の動きが一目でわかる「お取引通知書」
テレフォンバンキング契約口座でのお取引があった場合、1カ月間(前月16日~当月15日)の口座のお取引を記載した「お取引通知書」をお送りいたします。

長銀テレフォンバンキングは、長銀の総合口座をお持ちのお客さまに事前に「長銀テレフォンバンキング申込書」をご提出いただくことで、ご利用いただけます。

長銀ハローコール

貯蓄に関するお問い合わせ、資料のご請求などを、利用料無料のフリーダイヤルにて受け付けております。

また、ご利用時間も銀行営業日の毎日午前9時から午後7時までとなっております、日中お忙しい方にもご利用いただけます。

長銀ハローコール

☎ 0120-456-007

ご利用時間:午前9時~午後7時(土・日・祝日を除く)

メールオーダーサービス

当行では、お近くの郵便局から債券の総合口座を開設いただける「メールオーダーサービス」がご利用いただけます。

また、債券のご購入や、ふやし上手・ステージアップ・総合口座の普通預金へのご入金に際しては、郵便局からの郵便振替をご利用いただけます(振替手数料無料)。

法人のお客さまへ

当行は従来より、利付金融債、割引金融債の発行により、資金運用手段をご提供するとともに、こうして調達した資金を産業界に安定的に供給してまいりました。特別公的管理期間中においても、金融再生法の趣旨に鑑み、適切かつ厳正な運営を行いつつ、お客さまのニーズに合致した運用・調達商品のご提供に努めております。

また、当行の企業価値の維持の観点からも、当行の有する商品開発力や事業展開にかかわる提案能力を活かして、お客さまの一層多様化・高度化する経営課題に的確にお応えする“提案型営業”の展開に注力しております。

多様な資金運用ニーズにお応えして

利付金融債

当行は従来より主として法人のお客さま向けに期間5年および期間2年の利付金融債（募集債）を発行しております。また、お客さまの短期運用ニーズにお応えできるよう、平成10年12月より期間1年の利付金融債の発行を開始しております。

期間5年の利付金融債は、わが国中期債の代表銘柄として長期信用銀行などにより毎月定期的に発行されており、安定的にご購入いただける債券です。また期間2年、1年の利付金融債は、近時の金利状況から高まっている投資家の中短期運用ニーズにお応えするものであり、ご好評をいただいております。

割引金融債・大口定期・譲渡性預金・CP

短期の資金運用ニーズをお持ちのお客さまには、期間1年の利付金融債に加え、割引金融債、自由金利型定期預金（大口定期預金、スーパー定期預金）、譲渡性預金（CD）、外貨預金、CP（コマーシャル・ペーパー）などを取り揃えております。

金銭債権の流動化・証券化商品

当行は、貸付債権、リース債権、売掛債権などの金銭債権の流動化・証券化業務にいち早く取り組み、お客さまがお持ちの債権の流動化・証券化を通じて、資金調達をサポートするとともに、投資家の皆さまに、多様な運用商品をご提供してまいりました。

当行は、今後とも金融技術力、商品開発力を活かし、お客さまにご満足いただける金融商品をご提供していきたいと考えております。

あらゆる経営課題にお応えして

当行では、実績ある高度な金融商品開発力などを背景とした「財務戦略提案」と、従来より定評をいただいているコンサルティング能力に裏打ちされた「事業戦略提案」を両輪とし、お客さまの経営課題に対して様々なご提案を行う“提案型営業”を展開しております。

「財務戦略提案」について

当行の財務戦略へのご提案は、「総合財務戦略提案」と「個別財務戦略提案」を2つの柱としております。

「総合財務戦略提案」は、企業価値の増大と安定性向上という2つの視点を中心に、具体的には、株価と格付への影響を分析の柱に置き、お客さまのこれまでの財務諸表などにもとづいて財務的課題を整理し、将来の目標を定め、その目標を達成するために最適な金融手法を具体的にご提案するものです。

当行では、将来の株価・格付をシミュレーションするシステム「LTCB B/Sマネジャー」を開発し、このシステムを有効に活用しながら、お客さまの財務戦略へのアドバイスやサポートを行っております。

「個別財務戦略提案」は、デリバティブや資産流動化などの高度な金融技術を駆使し、お客さまの金利リスクを回避する手段やバランスシートのスリム化による財務体質改善に効果のある手法などをご提案しております。

また特に、為替リスクについては、その計量化と管理を目的として「LTCB F/Xマネジャー」を開発し、リスク量の具体的な数値での把握およびその回避策についてのシミュレーションなどを行うことにより、お客さまにリスク管理のための施策をご提案しております。

「事業戦略提案」について

全産業分野にわたり規制緩和の動きが急速に進展する昨今、企業活動の歴史の中で作り上げられてきた事業分野や営業活動の「領域」がなくなり、業態を超えた競争が激化してきています。

こうした流れの中、企業にとって取引先のニーズに対応できる組織作りを指向し、既存事業の撤退や拡大、異分野への事業展開などのリストラクチャリング（事業再構築）を行っていくことが、企業の「事業戦略」であると考えられます。

当行では、これまでに培ってきた専門性、ノウハウを最大限に活かし、お客さま各々の「事業戦略」遂行に際して十分にサポートできる体制を整えております。

デリバティブ取引

企業経営は、様々な財務リスクにさらされています。お客さまが損益や財務状況などに影響を及ぼすリスクを適切に管理していくためには、デリバティブ商品をご利用になることが不可欠となってきています。

お客さまのニーズにお応えするデリバティブ商品のご提供

いち早くこの分野に積極的に取り組んできた結果、当行の金融技術については極めて高い評価をいただいております。「長プラスワップPRISMシリーズ」をはじめ、高度な金融技術を駆使して、当行が開発した数々の商品は多くのお客さまにご利用いただいております。今後ともお客さまのニーズに合ったデリバティブ商品の開発・ご提供に努めていきたいと考えております。

きめ細かな情報のご提供

当行では、お取引にあたり、お客さまへの的確な情報のご提供に努めております。お取引に際しては、お取引の内容やメリット、デメリットを十分ご説明し、ご理解いただくことが、当行の最も大事な役割であると考えております。

こうした考えにもとづいて、デリバティブ取引全般についてのセミナーや勉強会を通じて情報のご提供を行うほか、デリバティブに関する基本知識やご利用上の注意点を解説した「デリバティブハンドブック」を配布し、お取引をお考えのお客さまにご利用いただいております。

資産流動化・証券化

いわゆる資産の流動化・証券化については、資金調達手段の多様化という側面からだけでなく、企業のバランスシートのスリム化という観点からも注目を集めており、法制度の整備が進んだこともあり、ここ数年で市場は急速に拡大してきました。

こうした中、当行は、従来より米国の事例や流動化手法の研究を進めるなど、いち早くこの分野に取り組んでまいりました。専門スタッフを擁する業務開発部や平成8年11月に設立した長銀信託銀行を中心に、より高度な商品の設計や資産流動化商品のご提案を行っております。

長銀信託銀行

長銀信託銀行は、資産流動化業務の一層の推進および資産管理業務の強化のため、平成8年11月、当行の全額出資により設立されました。お取引先企業が保有する金銭債権や、当行の貸付債権を信託方式によって流動化し、こうした信託受益権を機関投資家の皆さまに販売するとともに、有価証券の信託および特定金銭信託の受託業務も行っております。

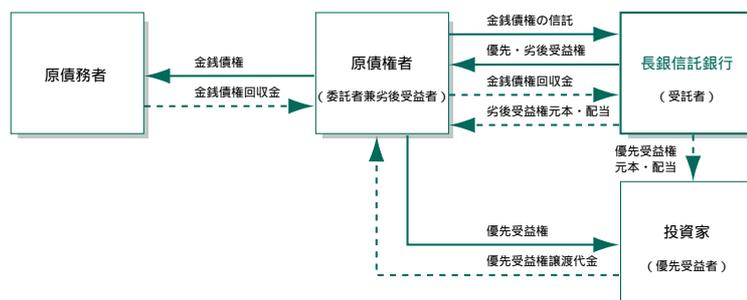
平成11年3月末における信託財産残高は1,526億円を計上し、開業3期目も単年度黒字を確保するなど、順調な業務展開を図っております。

長銀信託銀行の概要

(単位：百万円)

	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期
経常収益	30	474	565
経常利益	108	64	131
当期純利益	109	58	80
資本金	5,000	5,000	5,000

金銭債権の信託の基本スキーム



当行の子会社・関連会社

当行は、「経営合理化計画」にもとづき、子会社および関連会社については、各社の機能の必要性や事業の収益性などから、その位置づけについて全面的な見直しを行っています。

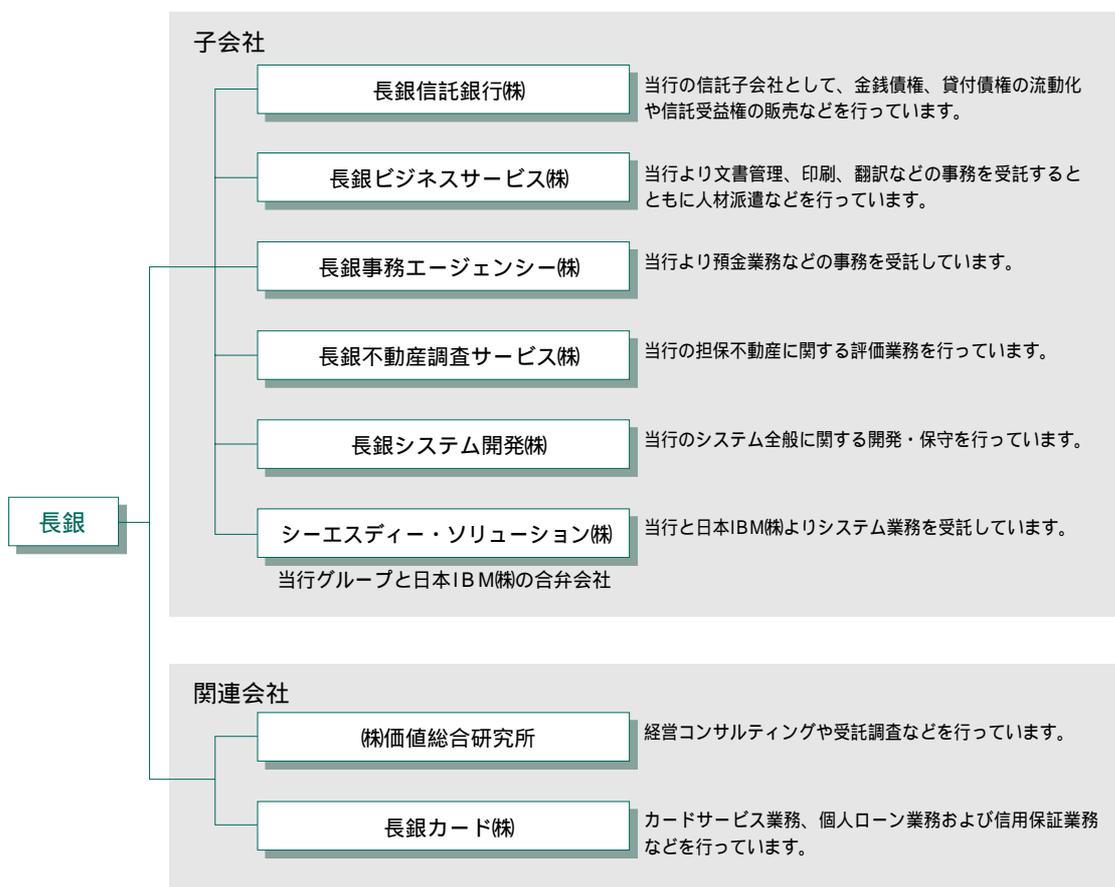
すなわち、必要と考えられる会社については外部資本の導入など必要な措置を図る一方、当行の業務運営に必要不可欠ではない会社については、外部への持株売却や自立化などを進め、また不採算業務については鋭意整理統合を行っております。

また、海外業務からの全面撤退の方針に従い、海外の現地法人についても、拠点閉鎖などの方向で準備を進めております。

特別公的管理開始以降の主な動向

平成10年12月	当行グループと日本IBM(株)が情報サービスに関する合弁会社「シーエスディー・ソリューション(株)」を設立
平成11年 1月	「(株)長銀総研コンサルティング」に(株)アサツディ・ケイ(旧(株)旭通通信社)が資本参加 (「(株)価値総合研究所」として合併事業開始)
2月	「長期信用投信(株)」の株式を大同生命保険相互会社に売却 (「大同ライフ投信(株)」に社名変更)
3月	「(株)長銀総合研究所」の株式を(株)パナホかに売却 (「(株)社会基盤研究所」に社名変更)
4月	「長銀情報システム(株)」にエムケーシー・スタットグループが資本参加 (「エムエス情報システム(株)」に社名変更)
6月	「長栄(株)」の保険代理店業務をアドバンテッジパートナーズグループに売却 (新会社「(株)長栄アドバンテッジ」を設立)

主な子会社・関連会社



- (注)1. 長銀カード(株)のカードサービス業務と個人ローン業務につきましては、外部へ売却する方向で準備を取り進めております。
2. 海外の現地法人につきましては、海外業務からの全面撤退の方針に従い、そのほとんどがすでに営業停止済みまたはその方向に向けて準備中であることから、上図には掲載しておりません。

子会社・関連会社の概要

連結子会社および持分法適用関連会社(平成11年3月期)は以下のとおりです。

国内子会社

(平成11年6月30日現在)

名称	設立年月日	所在地	主な事業内容	資本金 (単位:百万円)	当行グループが所有する株式の		
					出資割合	うち当行分	うち当行グループ会社の持分
長銀信託銀行(株)	平 8.11.27	東京都港区虎ノ門三丁目12番1号	信託業務	5,000	100.00%	100.00%	-
長銀システム開発(株)	昭58. 8. 1	東京都品川区上大崎二丁目13番30号	電算機等ホスティング受託業務	100	100.00%	100.00%	-
長銀ビジネスサービス(株)	昭60. 2. 1	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	事務受託業務、人材派遣業務	54	100.00%	100.00%	-
長銀不動産調査サービス(株)	平 4.10. 1	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	不動産担保評価代行業務	50	100.00%	100.00%	-
長銀事務エージェンシー(株)	平10. 4. 1	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	事務受託業務	50	100.00%	100.00%	-
シーエスディー・ソリューション(株)	平10.12.18	東京都品川区上大崎二丁目13番30号	電算機等ホスティング受託業務	50	90.10%	4.90%	85.20%
(株)エル・アド	平 7. 9. 7	東京都千代田区平河町二丁目6番2号	広告代理業務	50	75.00%	1.00%	74.00%

国内関連会社

(平成11年6月30日現在)

名称	設立年月日	所在地	主な事業内容	資本金 (単位:百万円)	当行グループが所有する株式の		
					出資割合	うち当行分	うち当行グループ会社の持分
(株)価値総合研究所	平 5. 6.25	東京都港区芝五丁目31番19号	経営コンサルティング業務	400	40.00%	40.00%	-
長銀カード(株)	昭54. 6. 5	東京都中央区日本橋二丁目16番13号	カード取扱業務、信用保証業務	130	22.31%	5.00%	17.31%

海外子会社

(平成11年6月30日現在)

名称	設立年月日	所在地	主な事業内容	資本金	当行グループが所有する株式の		
					出資割合	うち当行分	うち当行グループ会社の持分
長銀ニューヨーク信託	83. 9. 6	165 Broadway, New York, N.Y. 10006, USA	銀行業務、信託業務	US\$52.3百万	100.00%	100.00%	-
長銀キュラソー	76. 3.19	Pietermaai 15, Willemstad Curaçao, Netherlands Antilles	銀行業務	US\$2.1百万	100.00%	100.00%	-
ドイツ長銀	90. 7.17	Traunusstrasse 4, 60329 Frankfurt am Main, Federal Republic of Germany	(営業停止済)	DM30百万	100.00%	100.00%	-
アジア長銀	73.11.20	Suit 909, One Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong, People's Republic of China	(営業停止済)	US\$40百万	100.00%	100.00%	-
オークリード・ファイナンシャル・サービス	91. 6.11	Suit 909, One Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong, People's Republic of China	(営業停止済)	HK\$46.8百万	60.00%	60.00%	-
オーストラリア長銀	85. 8.26	Level 34, Tower Building, Australia Square, Sydney, N.S.W. 2000, Australia	(営業停止済)	A\$35百万	100.00%	100.00%	-
オーストラリア長銀 セキュリティーズ	86. 6.19	Level 34, Tower Building, Australia Square, Sydney, N.S.W. 2000, Australia	(営業停止済)	A\$1百万	100.00%	-	100.00%
シンガポール長銀	86. 5. 2	80 Raffles Place, #26-01 UOB Plaza I, Singapore 048624, Singapore	(営業停止済)	S\$34百万	100.00%	100.00%	-
長銀ノミニ	91. 7.24	80 Raffles Place, #26-01 UOB Plaza I, Singapore 048624, Singapore	(営業停止済)	S\$2	100.00%	-	100.00%
インドネシア長銀	89.10. 2	9th Floor, Wisma BCA, Jl. Jenderal Sudirman Kav. 22-23, Jakarta 12920, Indonesia	銀行業務	Rp50,000百万	75.00%	75.00%	-

海外関連会社

(平成11年6月30日現在)

名称	設立年月日	所在地	主な事業内容	資本金	当行グループが所有する株式の		
					出資割合	うち当行分	うち当行グループ会社の持分
マルチコール証券	91.12.13	World Trade Center, 13th Fl., Jl. Jenderal Sudirman Kav. 29-31, Jakarta 12920, Indonesia	(営業停止済)	Rp11,000百万	45.00%	45.00%	-
セントラル・サリ	81.10.11	Wisma 46-Kota BNI, 12th Fl., Jl. Jenderal Sudirman Kav. 1, Jakarta 12920, Indonesia	リース業務	Rp21,000百万	29.40%	29.40%	-
マルソーインベストメント	96. 6.11	10-12 Avenue de Messine, 75008 Paris, France	投融資業務	F.Fr122.1百万	24.56%	24.56%	-
ベトナム・リーシング・カンパニー	97. 8.12	No.1 Ba Trieu Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam	リース業務	US\$10百万	30.00%	30.00%	-

(注)1. 金融再生法第72条第4項にもとづき、金融再生委員会より当該会社の株式等を保有することが不適当であると判定されたため、親会社が支配し、または重要な影響を与えることができなくなった会社については子会社または関連会社としておりません。

なお、国内の持分法適用関連会社のうち、以下の5社につきましては、資本関係の変化などから現在は実質的な関連会社から外れております。

(株)エル・スタッフビジョン、(株)長友、長友ビルメンテナンス(株)、長栄(株)、長栄ビル開発(株)

2. 海外子会社のうち、LTCB-MASおよび長銀キャピタルマーケットにつきましてはすでに閉鎖しています。なお、海外子会社につきましては長銀キュラソーを除き、清算・売却などにより閉鎖する予定です。

商品一覧 (平成11年7月9日現在)

総合口座

特 色

ひとつの口座であらゆる貯蓄

債券貯蓄(ワリチョー、リッチョーワイド、リッチョー)に定期預金、普通預金、公共債をセットし、お客さまの資産をまとめて管理することができます。

わかりやすい通帳方式

債券貯蓄、定期預金、普通預金の残高が一目でわかる「総合口座通帳」となります。

便利な自動融資

自動継続型の債券貯蓄、定期預金を担保に、便利な自動融資をご利用いただけます。

有利なスウィングサービス

お客さまのご指定により、普通預金から自動的に債券を購入する「スウィングサービス」をご利用いただけます。

金融債

種 類	特 色	期 間	最低ご購入単位	
割引長期信用債券 ワリチョー	確定利回り、割引料(利息相当分)が先取りになります。割引料にかかる税金は、一律18%の源泉分離課税です。無記名式の有価証券です。保護預りもできます。	1年	1万円	
長期信用債券(利子一括払) リッチョーワイド	確定利回りの個人のお客さま向け債券です。利息は半年複利計算で、5年後に一括してお受け取りとなります。マル優をご利用いただいた場合、利息は非課税です。	5年	1万円	
長期信用債券 リッチョー	確定利回り、半年ごとの利息のお受け取りとなります。売出債はマル優をご利用いただいた場合、利息は非課税です。	売出債	5年	1万円
		募集債	5年	1,000万円
		2年募集債	2年	5,000万円
		1年募集債	1年	1億円

財形貯蓄

種 類	運用商品	積立目的	期 間	最低お預け入れ額 (お預け入れ単位)	課税方法
一般財形貯蓄	財形リッチョー (長期信用債券 (財形))	積立目的を特に定めずにお使いいただける貯蓄です。	3年以上(原則)	1,000円 (1,000円単位)	20%分離課税
財形住宅貯蓄		住宅の取得、増改築などの資金を積み立てるための貯蓄です。	5年以上(原則)	1,000円 (1,000円単位)	元本合計 550万円まで 非課税とする ことができます。
財形年金貯蓄	財形リッチョーワイド (長期信用債券 (財形利子一括払))	毎月または3カ月ごとに年金式にお受け取りになれます。	5年以上	1,000円 (1,000円単位)	

預金

種 類	特 色	期 間	最低お預け入れ額 (お預け入れ単位)
自由金利型定期預金 《大口定期》	預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。	1カ月以上 5年以内	1,000万円 (1円単位)
自由金利型定期預金(M型) 《スーパー定期》	預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。	1カ月以上 5年以内	1円 (1円単位)
プレミアム遡増特約付 自動継続定期預金 《ステアアップ》	6カ月ごとの継続運用で最長2年間金利を上をせします。ご継続いただくほど上のせ金利がアップします。	6カ月 (金利上のせ期間: 最長2年間)	30万円 (1円単位)
残高連動金利優遇定期預金 《ふやし上手》	口座基準残高に応じて金利を上をせします。ご継続の際にも口座基準残高に応じて金利を上をせします。	1年	100万円 (1円単位)
変動金利定期預金	市場金利の動向に合わせ、6カ月ごとに金利が変動します。	2年および3年	1円(1円単位)
当座預金	小切手・手形によりお引き出しいただけます。	(出し入れ自由)	1円(1円単位)
普通預金	いつでも自由にお預け入れ・お引き出しいただけます。	(出し入れ自由)	1円(1円単位)
通知預金	預入期間は7日間以上で、お引き出しの際は2日前までにご連絡(通知)いただけます。	7日以上	5万円 (1円単位)
納税準備預金	納税のための資金をお預かりします。	(お引き出しは納税時)	1円(1円単位)
譲渡性預金《NCD、CD》	預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。	1週間以上2年以内	1,000万円(1円単位)
外貨定期預金 (個人向け)	預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。(為替変動の状況によっては、為替差損が生じることがあります)	1カ月・3カ月・ 6カ月	1万米ドル (1セント単位)
特約付円投外貨定期預金 (個人向け)	満期時の米ドルから円に交換するレートに関する特約を組み合わせることにより、為替変動リスクを一部軽減することができます。(為替変動の状況によっては、為替差損が生じることがあります)	3カ月	1万米ドル (1セント単位)

資料編

経営環境と業績

主要な経営指標などの推移	26
業務の内容	26
経営環境	27
金融経済概況	27
主な経済指標の推移	27
損益の状況	28
利益総括表	28
当行の損益状況を示す指標について	28
当期の損益状況	28
業務部門別粗利益	29
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	29
受取・支払利息の分析	30
資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘	30
役務取引の状況	31
特定取引の状況	31
その他業務収支の内訳	31
営業経費の内訳	32
臨時損益	32
資産・負債・資本の状況	33
主要な資産・負債・資本項目	33
リスク管理債権の状況	33
金融再生法にもとづく開示債権	34
貸倒引当金の状況	34
特定海外債権の対象国・債権残高	34
有価証券含み損益	34
自己資本比率	35
連結自己資本比率(国際統一基準)	35
単体自己資本比率(国際統一基準)	35
デリバティブ取引	36
取引の状況	36
デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益	36
オフ・バランス取引	41
金融派生商品および先物外国為替取引の想定元本額(連結ベース)	41
金融派生商品および先物外国為替取引の信用リスク相当額(連結ベース)	41
与信関連取引の契約金額(連結ベース)	41

財務諸表(単体)

貸借対照表	42
損益計算書	44
利益処分計算書及び損失処理計算書	45
重要な会計方針・注記事項	46

営業の状況

債券・預金・為替	53
債券発行期末残高	53
債券発行残高の残存期間別残高	53
債券発行平均残高	53
財形貯蓄残高	54
科目別預金期末残高	54
定期預金の残存期間別残高	54
科目別預金平均残高	55
預金者別預金残高	55
内国為替取扱高	55
外国為替取扱高	55

貸出	56
貸出金期末残高	56
貸出金の残存期間別残高	56
貸出金平均残高	56
海外地域別債権	57
使途別貸出金残高	57
業種別貸出金残高	57
担保別貸出金残高	58
中小企業等に対する貸出金残高	58
住宅ローン残高	58
債務保証(支払承諾)	58
支払承諾見返の担保別内訳	58
証券	59
有価証券期末残高	59
有価証券の残存期間別残高	59
有価証券平均残高	60
公共債の引受額	60
公共債の窓口販売実績	60
商品有価証券平均残高など	60
その他	61
外貨建資産残高	61
手数料一覧	61
自動機器設置台数	61

経営指標

利益率	62
預貸率および預証率	62
従業員1人当たり資金量・貸出金残高	62
1店舗当たり資金量・貸出金残高	62

有価証券などの時価情報

市場性ある有価証券に係る時価等	63
時価相当額として	
価格等の算定が可能な非上場有価証券	63
時価情報開示対象有価証券から除いた	
有価証券の主なものの貸借対照表価額	63
金銭の信託の時価等	63

連結情報

業績の概要	64
主要な連結経営指標などの推移	64
連結ベースのリスク管理債権の状況	64
連結貸借対照表	65
連結損益計算書	66
連結剰余金計算書	67
連結財務諸表作成のための基本となる事項・注記事項	67
セグメント情報	72

当行の概要

資本の状況	73
資本金	73
大株主	73
株式の所有者別状況ならびに所有数別状況	73
配当政策	73
1株当たり配当など	73
当行の組織	74
役員の状況	75
従業員の状況	75
当行のネットワーク	76

経営環境と業績

主要な経営指標などの推移

(単位：百万円、ただし1株当たりの金額を除く)

	平成7年3月期	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期
経常収益	2,393,051	2,781,515	2,331,398	1,354,072	766,871
業務純益	80,929	203,663	196,599	164,682	290,640
経常利益(は経常損失)	18,146	110,476	18,081	320,005	1,602,233
当期純利益(は当期純損失)	20,080	112,968	19,659	280,049	786,949
資本金	322,229	322,229	322,229	387,229	390,710
発行済株式総数	2,392,904千株	2,392,904千株	2,392,904千株	2,492,904千株	2,517,075千株
うち普通株式	2,392,904千株	2,392,904千株	2,392,904千株	2,392,904千株	2,417,075千株
うち優先株式				100,000千株	100,000千株
自己資本	1,075,991	943,880	951,574	787,167	0
総資産額	31,720,185	29,515,431	29,164,608	26,190,005	23,194,401
債券残高	17,673,990	16,005,151	15,154,786	11,939,192	7,667,067
預金残高(譲渡性預金を含む)	7,387,668	6,949,256	8,072,196	5,912,211	3,363,049
貸出金残高	18,889,719	18,981,796	18,860,703	15,765,016	13,614,752
有価証券残高	4,915,322	5,399,802	5,172,033	4,134,587	2,094,811
1株当たり純資産額	449.65円	394.44円	397.66円	274.63円	
1株当たり配当額	8.00円	6.00円	6.00円	普通株式 6.00円 優先株式	普通株式 優先株式
うち1株当たり中間配当額	4.00円	4.00円	3.00円	普通株式 3.00円 優先株式	普通株式 優先株式
1株当たり当期純利益(は1株当たり当期純損失)	8.39円	47.20円	8.21円	117.03円	325.65円
配当性向	95.33%		73.03%		
単体自己資本比率(国際統一基準)					0.00%
従業員数	3,877人	3,830人	3,690人	3,499人	2,797人

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しています。
 2. 「1株当たり当期純利益(または当期純損失)」は、当期純利益(または当期純損失)を期中平均発行済普通株式数で除しています。
 3. 「自己資本比率」は、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式にもとづき算出しています。なお、当行は国際統一基準を適用しています。
 4. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、平成11年3月期より「単体自己資本比率」を算出しています。

業務の内容

債券業務

利付長期信用債券、割引長期信用債券の発行

預金業務

預金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などの取り扱い

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金の取り扱い

ただし、預金・譲渡性預金の受入先は、国もしくは地方公共団体または貸付先、社債の管理の委託会社その他の取引先に限られています

貸出業務および債務保証業務

設備資金または長期運転資金に関する貸付、手形の割引、債務の保証または手形の引受

上記の業務の遂行を妨げない限度です次の資金の供給

(a)設備資金および長期運転資金以外の長期資金(資金需要の期間が6カ月を超えるもの)に関する不動産を担保とする貸付

(b)受け入れた預金およびこれに準ずるものの合計金額に相当する金額を限度とする短期資金(資金需要の期間が6カ月以下のもの)に関する貸付、手形の割引、債務の保証もしくは手形の引受

商品有価証券売買業務

国債など公共債の売買業務

有価証券投資業務

国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資業務

内国為替業務

当行本支店間、他行本支店との間の送金、振込、代金取立などの取り扱い

外国為替業務

輸出、輸入および海外送金その他外国為替に関する各種業務

社債受託および登録業務

政府保証債、地方債、社債などの募集または管理の受託業務、担保附社債に関する信託業務および社債等登録法による公社債の登録業務

金融先物取引などの受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託および金利先渡取引・為替先渡取引業務

附帯業務など

公社債の引受業務

国債など公共債の窓口販売業務

日本銀行蔵入代理店および国債代理店業務

地方公共団体の公金収納の代理業務

株式払込金の受入ならびに公社債元利金および株式配当金の事務

政府金融機関などの代理貸付業務

保護預りおよび貸金庫業務

有価証券の貸付

金の売買

コマース・ペーパーなどの取り扱い

経営環境 (平成11年3月期)

金融経済概況

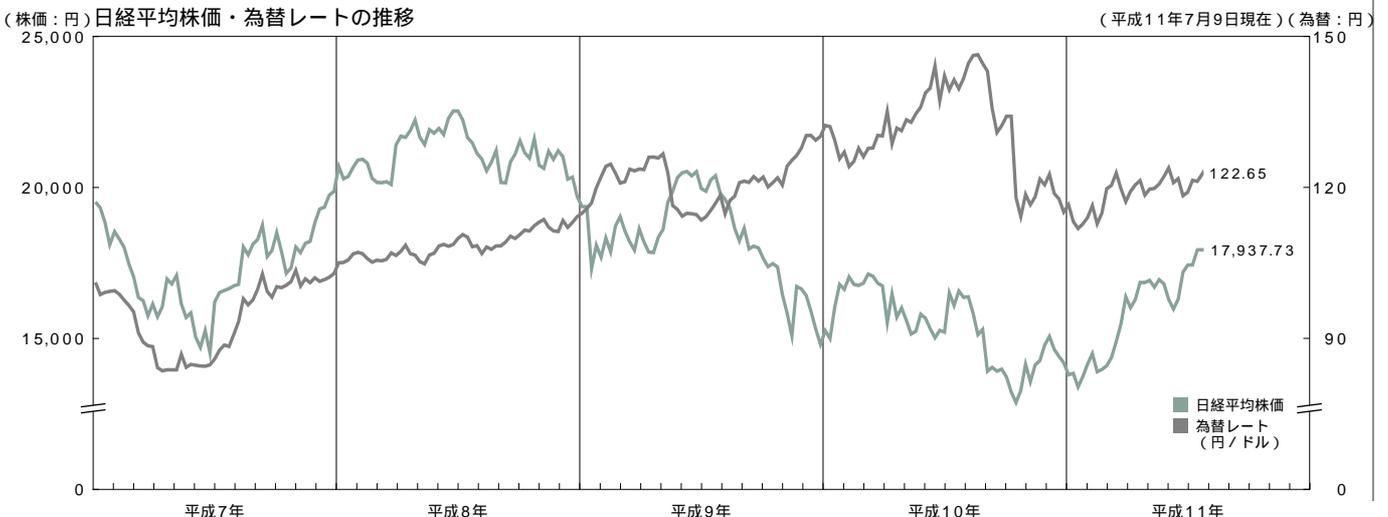
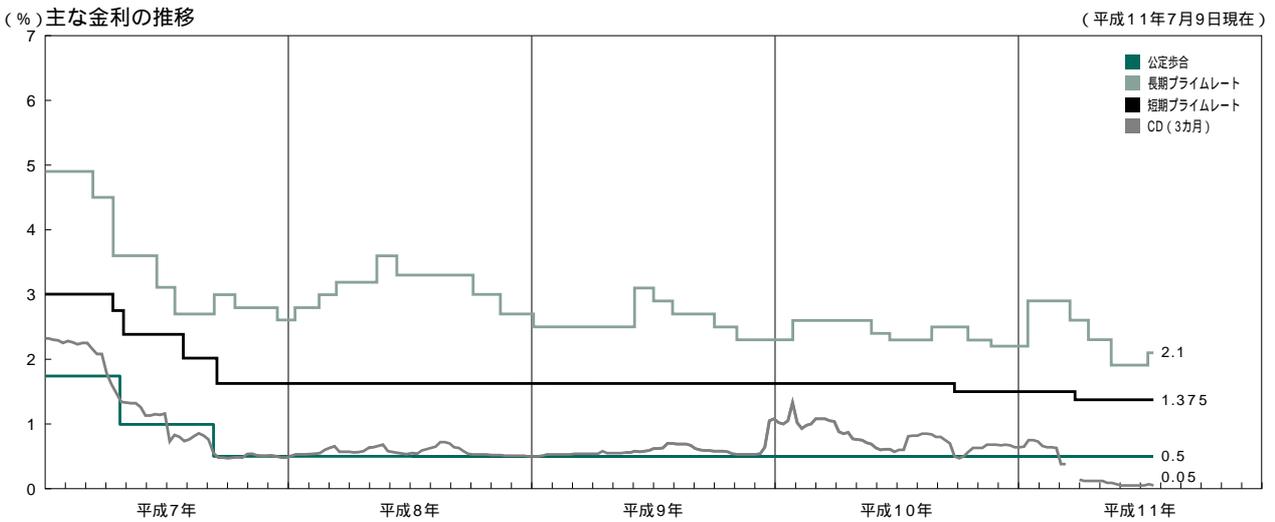
当期における海外経済をみると、個人消費と設備投資を中心に米国経済が引き続き力強い拡大を続けたほかは、概ね景気低迷を余儀なくされました。欧州で輸出が鈍化したほか、昨年夏に通貨危機に見舞われた東欧・中南米でその後景気が大幅に悪化し、また、東南アジア諸国でも一昨年に生じた通貨危機の後遺症の克服が困難を極めました。そのため、国際金融市場の動揺に配慮し、米国では昨年秋に政策金利が引き下げられ、また、物価がさらに沈静化したことから、長短金利ともに低下基調で推移しました。

こうした中、わが国の経済は、設備投資、住宅投資、アジア向け輸出などが軒並み落ち込み、年末までかつてない厳しい不況に見舞われました。しかしながら、年度末にかけて、一連の経済政策により公共投資が増

勢に転じたことなどを受け、景気に底入れの気配が一部に見え始めています。なお、物価は沈静化しており、経常収支黒字は過去最高水準にあります。

国内金融情勢に目を転じると、不況の長期化とともに金融機関の不良資産問題が金融市場に大きな混乱をもたらしましたが、金融再生法の成立および、本年3月の大手15行に対しての公的資金による資本注入の決定により、市場もやや落ち着きを取り戻しつつあります。金利動向をみますと、当局の積極的な金融緩和政策を反映し、年度末には短期金利が0.1%という過去最低の水準に達しました。また、長期金利は昨年夏から秋にかけて、不況の深刻化とともに1%未満まで低下しましたが、年度末に向けて2%前後の水準まで戻っています。

主な経済指標の推移



損益の状況

利益総括表

(単位：百万円)

	平成7年3月期	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期
国内業務部門業務粗利益	133,218	282,255	238,522	184,085	177,276
資金運用収支	116,463	161,355	214,213	193,199	168,823
役務取引等収支	8,488	11,720	8,347	31,359	13,880
特定取引収支				8,001	1,221
その他業務収支	8,266	109,179	15,961	32,472	4,206
国際業務部門業務粗利益	53,134	22,091	54,609	48,382	7,221
資金運用収支	17,235	1,774	8,581	1,199	21,313
役務取引等収支	7,918	10,636	7,268	4,413	808
特定取引収支				3,320	3,931
その他業務収支	27,981	9,680	38,758	39,449	9,352
業務粗利益(+ ')	186,353	304,347	293,131	232,468	170,054
一般貸倒引当金繰入額(は一般貸倒引当金取崩額)	925	634	2,822	25,869	382,918
経費	106,349	100,048	99,354	93,654	77,777
業務純益(- -)	80,929	203,663	196,599	164,682	290,640
臨時損益	62,782	314,140	178,518	484,688	1,311,592
経常利益(は経常損失(+))	18,146	110,476	18,081	320,005	1,602,233
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	16,729	112,934	20,431	279,175	779,475
法人税及び住民税	3,351	34	772	874	7,474
当期純利益(は当期純損失(-))	20,080	112,968	19,659	280,049	786,949

(注) 1. 「経費」には債券費を含んでいます。
 2. 平成7年3月期の「法人税及び住民税」には、還付法人税を含んでいます。
 3. 平成11年3月期の「法人税及び住民税」には、事業税および過年度法人税などを含んでいます。

当行の損益状況を示す指標について

銀行の収益性を表す指標には、業務粗利益、業務純益、経常利益、当期純利益などがあります。

このうち業務粗利益は、銀行の本来業務にかかる収益性を示すもので、その内訳は大きく4つに分けられます。ひとつは、資金の運用により銀行が受け取る利息から、資金の調達により銀行が支払う利息を控除した資金運用収支であり、業務粗利益の中で最も大きな割合を占めています。また、証券関係や保証といった手数料関係の収支である役務取引等収支、トレーディング目的で保有する有価証券やスワップなどのオフ・バランス取引などの収支である特定取引収支、さらに有価証券のディーリングなどによる収支であるその他業務収支があります。

当行では、これらの収支を国内業務部門と国際業務部門に分けて開示しております。このうち国内業務

部門は国内店の円建取引であり、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引を合計したものです。ただし、円建対非居住者取引や特別国際金融取引勘定（オフショア勘定）分などは国際業務部門に含めています。

業務純益は、業務粗利益から一般貸倒引当金繰入額と人件費、物件費といった経費を控除したもので、銀行業の基本的な業務の成果を示す利益指標です。

経常利益は、業務純益に株式などの売却損益、金銭の信託運用損益、貸出金の償却などの臨時損益を加えたものです。

また当期純利益は、経常利益に特別損益を加えた税引前当期純利益から、法人税および住民税などを控除したものです。

当期の損益状況

当期の損益状況については、業務粗利益は前期比624億円減少し1,700億円となり、業務純益は前期比4,553億円減少し2,906億円のマイナスとなっております。

金融再生法にもとづく特別公的管理の趣旨に則り、上記の一般貸倒引当金繰入を含めて総額3兆2,242億円の不良債権処理を行いました。一方、特別公的管理

銀行のすべての債務の履行を確保するため、金融再生法などにもとづき実施されることになる、金銭の贈与ならびに特別公的管理銀行の業務の実施により生ずる損失の補てんにかかる見積額として2兆7,868億円を特別利益に計上いたしました。その結果、当期の損益については、経常損失1兆6,022億円、当期純損失7,869億円となり、資本勘定は0百万円となりました。

業務部門別粗利益

(単位: 百万円)

	平成9年3月期			平成10年3月期			平成11年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	214,213	8,581	222,795	193,199	1,199	194,399	168,823	21,313	147,509
資金運用収益	1,265,880	521,707	1,770,984	613,663	327,380	934,621	498,197	186,361	672,847
資金調達費用	1,051,666	513,125	1,548,188	420,463	326,180	740,222	329,373	207,674	525,337
			(16,604)			(6,422)			(11,711)
			(16,604)			(6,422)			(11,711)
役務取引等収支	8,347	7,268	15,616	31,359	4,413	35,773	13,880	808	14,689
役務取引等収益	11,502	11,761	23,264	33,651	12,651	46,302	17,072	6,338	23,410
役務取引等費用	3,155	4,493	7,648	2,291	8,237	10,529	3,191	5,529	8,721
特定取引収支				8,001	3,320	4,681	1,221	3,931	2,710
特定取引収益				468	1,946	1,477	2,819	168	2,988
特定取引費用				7,532	1,374	6,158	4,040	3,762	277
その他業務収支	15,961	38,758	54,720	32,472	39,449	6,976	4,206	9,352	5,145
その他業務収益	112,440	78,304	190,745	90,229	49,645	139,874	25,778	21,436	47,214
その他業務費用	96,479	39,545	136,024	122,701	10,195	132,897	29,985	12,083	42,069
業務粗利益	238,522	54,609	293,131	184,085	48,382	232,468	177,276	7,221	170,054
業務粗利益率	1.12%	0.96%	1.12%	0.92%	1.00%	0.95%	0.99%	0.28%	0.86%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定などは国際業務部門に含めています。
2. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(平成9年3月期 43,619百万円、平成10年3月期 16,368百万円、平成11年3月期 5,496百万円)を、「役務取引等費用」は債券関係役務費用(平成9年3月期 743百万円、平成10年3月期 732百万円、平成11年3月期 472百万円)を、「その他業務費用」は債券発行費用償却(平成9年3月期 5,313百万円、平成10年3月期 4,240百万円、平成11年3月期 1,968百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
3. 「資金運用収益」および「資金調達費用」の内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 「業務粗利益率(%)」 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

当期の業務粗利益は、前期比62.4億円減少し1,700億円となっております。その内訳については、資金運用収支は46.8億円減の1,475億円、役務取引等収支は21.0億円減の14.6億円、特定取引収支は7.3億円増の2.7億円、その他業務収支は1.8億円減の5.1億円となっております。また、業務粗利益率は0.95%から0.86%に0.09ポイント低下しております。

国内業務部門、国際業務部門別の主な内訳については、国内業務粗利益は、資金運用収支が24.3億円減の1,688億円となったほか、役務取引等収支が17.4億

円減の13.8億円となったものの、その他業務収支が28.2億円増の、マイナス4.2億円となったことなどから、全体で前期比6.8億円減の1,772億円となっております。なお、業務粗利益率は前期の0.92%から0.99%となりました。

また国際業務粗利益は、その他業務収支が30.0億円減少し、資金運用収支も22.5億円減少したことなどから、全体で前期比55.6億円減少し、マイナス7.2億円となっております。なお、業務粗利益率は前期の1.00%からマイナス0.28%に低下いたしました。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位: 百万円)

	平成9年3月期			平成10年3月期			平成11年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定									
平均残高	21,231,926	5,651,920	26,069,604	19,905,291	4,810,587	24,351,232	17,799,056	2,561,789	19,685,224
利息	1,265,880	521,707	1,770,984	613,663	327,380	934,621	498,197	186,361	672,847
利回り	5.96%	9.23%	6.79%	3.08%	6.80%	3.83%	2.79%	7.27%	3.41%
資金調達勘定									
平均残高	20,013,617	5,523,320	24,722,695	18,191,145	4,766,728	22,593,228	16,306,961	2,351,728	17,983,067
利息	1,051,666	513,125	1,548,188	420,463	326,180	740,222	329,373	207,674	525,337
利回り	5.25%	9.29%	6.26%	2.31%	6.84%	3.27%	2.01%	8.83%	2.92%

- (注) 1. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(国内業務部門:平成9年3月期 34,761百万円、平成10年3月期 35,524百万円、平成11年3月期 71,027百万円、国際業務部門:平成9年3月期 6,944百万円、平成10年3月期 13,270百万円、平成11年3月期 26,364百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(国内業務部門:平成9年3月期 780,722百万円、平成10年3月期 673,374百万円、平成11年3月期 237,844百万円、国際業務部門:平成9年3月期 27,926百万円、平成10年3月期 11,754百万円、平成11年3月期 7,838百万円)および利息(国内業務部門:平成9年3月期 41,025百万円、平成10年3月期 15,564百万円、平成11年3月期 4,804百万円、国際業務部門:平成9年3月期 2,594百万円、平成10年3月期 804百万円、平成11年3月期 692百万円)をそれぞれ控除して表示しています。
2. 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

当期の資金運用勘定の平均残高は、貸出金や有価証券、預け金を中心として前期比19.2%の減少となりました。利回りについては、期中の金利低位推移などにより、前期比0.42ポイント低下し3.41%となっております。

資金調達勘定の平均残高は、債券や預金を中心として前期比20.4%の減少となりました。また利回りは、低金利の継続により0.35ポイント低下し、2.92%となっております。

国内・国際業務部門別の内訳については、国内業務

部門の資金運用勘定の平均残高は、前期比10.6%減少しました。また、利回りは0.29ポイント低下し2.79%となっております。一方、資金調達勘定の平均残高は10.4%減少し、利回りは0.30ポイント低下し2.01%となっております。

国際業務部門については、資金運用勘定の平均残高は前期比46.7%減少し、利回りは0.47ポイント上昇し7.27%となっております。資金調達勘定は平均残高で前期比50.7%減少し、利回りは1.99ポイント上昇し8.83%となっております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成9年3月期			平成10年3月期			平成11年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息									
残高による増減	61,834	106,121	108,786	79,067	77,655	116,677	64,872	152,918	178,708
利率による増減	72,072	13,073	114,192	573,150	116,672	719,686	50,594	11,899	83,066
純増減	133,906	119,194	222,978	652,217	194,327	836,363	115,466	141,019	261,774
支払利息									
残高による増減	46,647	114,831	97,732	95,679	70,287	133,304	43,524	165,186	150,752
利率による増減	140,116	11,170	184,911	535,524	116,658	674,662	47,566	46,680	64,133
純増減	186,763	126,001	282,643	631,203	186,945	807,966	91,090	118,506	214,885

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、「利率による増減」に含めて表示しています。

当期の受取利息は前期比2,617億円の減少となっております。このうち、貸出金や有価証券、預け金などの平均残高要因による減少が1,787億円、金利低位推移など利率要因による減少が830億円となっております。

他方、支払利息は、前期比2,148億円の減少となりました。債券や預金などの平均残高減少などの残高要因による減少が1,507億円、利率要因による減少が641億円となっております。

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

	平成9年3月期			平成10年3月期			平成11年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	5.96%	9.23%	6.79%	3.08%	6.80%	3.83%	2.79%	7.27%	3.41%
資金調達原価	5.61	9.81	6.67	2.67	7.39	3.68	2.36	9.63	3.34
総資金利鞘	0.35	0.58	0.12	0.41	0.59	0.15	0.43	2.36	0.07

当期の総資金利鞘は、国内業務部門で前期比0.02ポイント改善し、0.43%となっております。また、

国内業務部門・国際業務部門の合計では前期比0.08ポイント低下し、0.07%となっております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成9年3月期			平成10年3月期			平成11年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益.....	11,502	11,761	23,264	33,651	12,651	46,302	17,072	6,338	23,410
うち債券・預金・貸出業務.....	6,864	6,979	13,844	29,678	7,100	36,779	13,519	2,779	16,298
うち為替業務.....	374	563	938	365	507	872	376	245	622
うち証券関連業務.....	2,865	452	3,318	2,073	163	2,237	2,014	89	2,103
うち代理業務.....	714	273	988	793	202	994	426	101	528
うち保護預り・貸金庫業務.....	54	0	54	52	0	52	50	-	50
うち保証業務.....	397	2,786	3,183	372	2,380	2,753	418	1,490	1,909
役務取引等費用.....	3,155	4,493	7,648	2,291	8,237	10,529	3,191	5,529	8,721
うち為替業務.....	107	375	482	101	336	438	115	100	216
役務取引等収支.....	8,347	7,268	15,616	31,359	4,413	35,773	13,880	808	14,689

当期の役務取引等収益は、前期比228億円減の234億円となりました。このうち、国内業務部門が債券、預金、貸出業務にかかる役務取引等収益が大幅に減少したことなどから、前期比165億円減の170億

円、国際業務部門が前期比63億円減の63億円となっております。他方、役務取引等費用は前期比18億円減の87億円となりました。この結果、差し引きの収支は前期比210億円減の146億円となっております。

特定取引の状況

(単位：百万円)

	平成9年3月期			平成10年3月期			平成11年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益.....				468	1,946	1,477	2,819	168	2,988
うち商品有価証券収益.....				522	-	522	609	-	609
うち特定取引有価証券収益.....				1,163	1,943	779	153	168	321
うち金融派生商品収益.....				-	-	-	-	-	-
うちその他の特定取引収益.....				172	2	174	2,056	-	2,056
特定取引費用.....				7,532	1,374	6,158	4,040	3,762	277
うち商品有価証券費用.....				-	-	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用.....				-	-	-	-	-	-
うち金融派生商品費用.....				7,532	1,374	6,158	4,040	3,762	277
うちその他の特定取引費用.....				-	-	-	-	-	-
特定取引収支.....				8,001	3,320	4,681	1,221	3,931	2,710

(注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しています。

当期の特定取引収支は前期比73億円増の27億円となりました。このうち、国内業務部門が金融派生商品

費用を中心に12億円の赤字、国際業務部門は金融派生商品を中心に39億円の黒字となりました。

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成9年3月期			平成10年3月期			平成11年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支.....	15,961	38,758	54,720	32,472	39,449	6,976	4,206	9,352	5,145
商品有価証券売買損益.....	8,441	-	8,441						
国債等債券関係損益.....	3,084	36,949	40,034	38,926	25,647	13,279	8,334	2,302	10,637
外国為替売買損益.....		867	867		4,334	4,334		8,183	8,183
その他.....	4,436	942	5,378	6,454	9,468	15,922	4,127	3,471	7,599

(注) 平成11年3月期については、特別公的管理期間において、「業務運営基準」に従い売却した国債などの売却損101,899百万円を別途「特別損失」に計上しております。

国債等債券関係損益が前期比26億円の増加となったものの、当期のその他業務収支は、国内・国際両部

門合計で前期比18億円減の51億円となっております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期
給料・手当.....	36,563	33,684	25,809
退職金.....	1,112	458	432
退職給与引当金繰入.....	1,587	1,869	1,303
福利厚生費.....	7,777	7,581	6,579
減価償却費.....	5,877	3,179	1,516
土地建物機械賃借料.....	8,199	8,543	13,646
営繕費.....	3,998	4,085	3,321
消耗品費.....	1,075	1,221	782
給水光熱費.....	1,170	1,201	1,047
旅費.....	1,449	1,343	970
通信費.....	1,515	1,491	1,213
広告宣伝費.....	2,239	2,245	998
租税公課.....	4,845	5,002	4,098
その他.....	16,996	17,230	14,048
合計.....	94,409	89,140	75,768

平成11年3月期の営業経費は、店舗などの売却に伴い、土地建物機械賃借料が前期比51億円増加いたしました。経費支出全般にわたるきめ細かい見直しを引き続き行ったため、人件費、物件費を中心に前期比

133億円減少し757億円となりました。

なお、その他の営業経費には業務委託費などを含んでおります。

臨時損益

(単位：百万円)

	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期
臨時収益.....	346,404	231,796	20,410
株式等売却益.....	319,830	219,353	17,685
金銭の信託運用益.....	25,248	10,153	387
その他.....	1,324	2,289	2,337
臨時費用.....	524,922	716,484	1,332,003
株式等売却損.....	20,587	33,540	72,216
株式等償却.....	247,784	27,134	309,671
金銭の信託運用損.....	12,059	23,890	8,831
不良債権処理にかかる損失.....	208,657	616,528	920,605
貸出金償却.....	19,608	51,496	3,761
個別貸倒引当金繰入額(旧債権償却特別勘定繰入額).....	59,502	333,067	793,148
株式会社共同債権買取機構への売却損.....	13,234	5,745	9,585
債権売却損失引当金繰入額.....	14,340	9,462	82,172
累積債務国向け債権等売却損.....	8,619	29,702	31,938
取引先等支援損.....	93,352	187,054	-
特定海外債権引当勘定繰入額(は同取崩額).....	5,637	1,463	9,813
その他.....	41,470	16,855	10,864
臨時損益.....	178,518	484,688	1,311,592

(注) 1. 「臨時費用」には金銭の信託運用見合費用を含んでいます。

2. 平成11年3月期の「不良債権処理にかかる損失」には、表中の920,605百万円のほかに、「特別損失」において「不適」資産に対する個別貸倒引当金繰入額1,831,227百万円ならびに特定資産処分損失引当金繰入79,714百万円を実施しています。

また、一般貸倒引当金繰入382,918百万円および特定海外債権引当勘定繰入9,813百万円と併せて、総額3,224,280百万円の不良債権などの処理を実施しています。

資産・負債・資本の状況

主要な資産・負債・資本項目

(単位：百万円)

	平成7年3月期末	平成8年3月期末	平成9年3月期末	平成10年3月期末	平成11年3月期末
資産					
貸出金.....	18,889,719	18,981,796	18,860,703	15,765,016	13,614,752
有価証券.....	4,915,322	5,399,802	5,172,033	4,134,587	2,094,811
金銭の信託.....	788,119	909,982	679,131	560,159	59,213
特定取引資産.....				1,529,816	1,218,889
商品有価証券.....	255,072	19,630	59,808		
現金預け金.....	4,859,705	1,572,007	1,583,435	1,481,747	970,202
その他資産.....	561,949	1,140,483	1,152,010	777,004	3,745,509
動産不動産.....	146,728	145,032	138,684	125,536	81,539
支払承諾見返.....	1,115,824	1,186,570	1,244,247	1,106,652	820,651
合計(資産の部).....	31,720,185	29,515,431	29,164,608	26,190,005	23,194,401
負債及び資本					
債券.....	17,673,990	16,005,151	15,154,786	11,939,192	7,667,067
預金.....	7,158,738	5,628,122	6,012,562	4,503,927	2,706,198
譲渡性預金.....	228,930	1,321,133	2,059,633	1,408,284	656,851
借入金.....	934,391	1,009,826	1,304,436	1,608,774	3,865,994
特定取引負債.....				1,237,216	940,545
その他負債.....	1,395,692	1,891,295	1,444,767	1,953,484	1,030,983
貸倒引当金.....	396,753	497,588	443,541	738,347	3,656,791
支払承諾.....	1,115,824	1,186,570	1,244,247	1,106,652	820,651
合計(負債の部).....	30,644,193	28,571,551	28,213,033	25,402,838	23,194,401
資本金.....	322,229	322,229	322,229	387,229	390,710
資本準備金.....	231,782	231,782	231,782	296,782	300,263
利益準備金.....	48,034	51,868	54,264	57,140	58,580
その他の剰余金.....	473,945	337,998	343,297	46,014	749,553
合計(資本の部).....	1,075,991	943,880	951,574	787,167	0
合計(負債及び資本の部).....	31,720,185	29,515,431	29,164,608	26,190,005	23,194,401

平成11年3月末の総資産は、前期末比2兆9,956億円減少し、23兆1,944億円となりました。

貸出金は前期末比2兆1,502億円減少し1兆3兆6,147億円、有価証券は前期末比2兆397億円減少し2兆948億円、債券は前期末比4兆2,721億円減少し7兆6,670億円、預金・譲渡性預金は前期末比2兆5,491億円減少し3兆3,630億円となりました。

特別公的管理開始以降に預金保険機構より総額3兆7,000億円の借り入れを行いました、その期末残高

2兆7,000億円は借入金に含まれています。当期は不良債権などの処理を総額3兆2,242億円実施したことにより、貸倒引当金は前期比2兆9,184億円増加し3兆6,567億円となりました。金融再生法にもとづく金銭の贈とおよび損失の補てんにかかる見積額として計上した特別公的管理勘定2兆7,868億円はその他資産に含まれます。なお、当期純損失が7,869億円となったことにより、資本勘定は0百万円となっております。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成9年3月期末	平成10年3月期末	平成11年3月期末
貸出金残高.....	18,860,703 (100.00%)	15,765,016 (100.00%)	13,614,752 (100.00%)
破綻先債権.....	109,000 (0.58)	218,477 (1.39)	759,516 (5.58)
延滞債権.....	686,451 (3.64)	650,841 (4.13)	2,258,041 (16.59)
3カ月以上延滞債権.....		155,811 (0.99)	230,925 (1.70)
貸出条件緩和債権.....		353,412 (2.24)	227,817 (1.67)
合計.....		1,378,541 (8.74)	3,476,300 (25.53)

(注) 1. ()内の数字は「貸出金残高」に占める割合です。

2. 「3カ月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」は、平成10年3月期末からそれぞれ開示しています。

平成11年3月末の単体ベースのリスク管理債権の合計残高は3兆4,763億円となり、前期末比2兆977億円の増加となりました。これは、昨年10月の特別公的管理開始以降、当行関連会社の一部整理が行われた

ほか、資産判定「不適」先を中心に延滞債権が増加したことによります。リスク管理債権が期末貸出金残高に占める割合は25.53%となっております。

金融再生法にもとづく開示債権

(単位：億円)

	平成10年3月期末	平成11年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		35,421
危険債権		10,111
要管理債権		1,292
計(破産更生・危険・要管理債権)		46,824
正常債権		104,759

(注)「金融再生法にもとづく開示債権」は、平成11年3月期末から開示しています。

金融再生法にもとづく資産査定の結果、平成11年3月期末の破産更生債権及びこれらに準ずる債権は3兆5,421億円、危険債権は1兆111億円、要管理債権

は1,292億円となっており、これらの合計額は4兆6,824億円となっております。

貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

	平成9年3月期				平成10年3月期				平成11年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	
一般貸倒引当金	(4,115)	63,588	56,651	63,588	(1,013)	57,664	30,782	57,664	(816)	29,965	413,700	29,965	413,700
個別貸倒引当金 (旧債権償却特別勘定)	(4,036)	434,839	65,313	115,321	(1,590)	386,422	350,222	29,780	(6,811)	700,052	3,232,604	700,052	3,232,604
うち非居住者向け債権分	(4,036)	36,588	6,569	6,760	(1,590)	37,988	39,964	16,435	(2,921)	58,595	198,239	58,595	198,239
特定海外債権引当勘定	(384)	7,695	2,058	7,695	(105)	2,164	701	2,164	(27)	673	10,487	673	10,487
合計	506,123	124,023	186,605	443,541	446,251	381,705	89,609	738,347	730,691	3,656,791	730,691	3,656,791	

(注) 期首残高欄の()内は、為替相場変動による換算差額です。

貸出金などについては、本年2月の金融再生委員会による資産判定の結果を踏まえ、「不適」資産については、今後の整理回収機構などへの売却を前提として譲渡損失見込額を算定のうえ、引当金を計上しております。「適」資産については、適正な自己査定を行ったうえで、直近までの貸倒実績率などにもとづいて適切な貸倒引当金などを計上しております。

昨年12月に政府の承認を受けた「経営合理化計画」により、撤退を決定している海外業務にかかる資産に

ついては、合理的な損失見積価格にて引当金を計上しております。

こうした引当を行った結果、当期末の貸倒引当金残高は前期末比2兆9,184億円増加して3兆6,567億円となりました。

リスク管理債権に対する貸倒引当金合計残高の割合は105.19%、金融再生法にもとづく開示債権のうち、破産更生・危険・要管理債権に対する貸倒引当金合計残高の割合は78.10%となっております。

特定海外債権の対象国・債権残高

(単位：百万円)

平成9年3月期末		平成10年3月期末		平成11年3月期末	
国別	特定海外債権	国別	特定海外債権	国別	特定海外債権
アルジェリア	5,441	ロシア	2,027	インドネシア	33,873
ロシア	1,113	ブラジル	110	ロシア	298
その他(7カ国)	304	その他(6カ国)	192	その他(7カ国)	144
合計	6,860	合計	2,330	合計	34,316
(資産の総額に対する割合)	(0.02%)	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)	(資産の総額に対する割合)	(0.14%)

(注)「特定海外債権」は、銀行業の決算経理基準および全国銀行協会(旧名称「全国銀行協会連合会」)の定める銀行業における決算経理基準により「貸倒引当金(「特定海外債権引当勘定」)の引当対象とされる貸出金です。

(「特定海外債権引当勘定」については、10ページの用語解説をご覧ください)

有価証券含み損益

(単位：百万円)

	平成9年3月期末	平成10年3月期末	平成11年3月期末
株式	110,133	171,299	87,119
債券(国債、地方債、社債)	4,313	18,532	1,250
その他	3,182	29,277	525
合計	109,002	219,109	88,895

(注) 有価証券は、上場有価証券を対象としています。

自己資本比率

金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により、平成10年12月1日に銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、平成11年3月期から、「自己資本比率」は、長期信用銀行法第17条前段において準用す

る銀行法第14条の2の規定にもとづく大蔵省告示に定められた算式にもとづき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

		平成9年3月期末	平成10年3月期末	平成11年3月期末
基本的項目	資本金		387,222	390,710
	うち非累積的永久優先株		65,000	65,000
	新株式払込金		296,782	-
	資本準備金		58,580	-
	連結剰余金		275,080	380,927
	連結子会社の少数株主持分		663	167
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		-	-
	営業権相当額()		-	-
	連結調整勘定相当額()		-	-
	計	1,053,072	1,018,330	9,950
補充的項目	有価証券含み益の45%相当額	50,205	622	40,005
	一般貸倒引当金	60,651	34,366	206,014
	負債性資本調達手段等	961,616	988,516	488,522
	計	1,072,473	1,023,504	734,541
	うち自己資本への算入額	1,053,072	1,018,330	9,950
準補充的項目	短期劣後債務		-	-
	うち自己資本への算入額		-	-
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-	-
自己資本	(+ + -)	2,106,145	2,036,660	19,900
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	20,997,386	17,787,344	15,327,111
	オフ・バランス取引項目	1,833,948	1,777,152	1,001,656
	信用リスク・アセットの額	22,831,334	19,564,497	16,328,767
	マーケット・リスク相当額に係る額(/8%)	-	162,686	152,411
	(参考)マーケット・リスク相当額	-	13,014	12,192
	計(+)	22,831,334	19,727,183	16,481,179
連結自己資本比率(国際統一基準) (/ ×100)		9.22%	10.32%	0.12%

(注)「基本的項目」の内訳は平成10年3月期末より開示しています。

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

		平成10年3月期末	平成11年3月期末
基本的項目	資本金		390,710
	うち非累積的永久優先株		65,000
	新株式払込金		-
	資本準備金		-
	利益準備金		-
	任意積立金		-
	次期繰越利益		390,710
	その他		-
	営業権相当額()		-
	計		0
補充的項目	有価証券含み益の45%相当額		40,003
	一般貸倒引当金		206,830
	負債性資本調達手段等		483,546
	計		730,380
	うち自己資本への算入額		0
準補充的項目	短期劣後債務		-
	うち自己資本への算入額		-
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		-
自己資本	(+ + -)		0
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		15,235,391
	オフ・バランス取引項目		1,174,220
	信用リスク・アセットの額		16,409,611
	マーケット・リスク相当額に係る額(/8%)		136,836
	(参考)マーケット・リスク相当額		10,946
	計(+)		16,546,447
単体自己資本比率(国際統一基準) (/ ×100)			0.00%

(注)「単体自己資本比率(国際統一基準)」は平成11年3月期末より開示しています。

デリバティブ取引

取引の状況

1. デリバティブ取引への取り組み

当行では、金利スワップ、金利先物オプション、金利先物、通貨スワップ、通貨オプション、株式指数先物、債券先物などを取り扱っております。

デリバティブ取引は、国際的な金融自由化の進展および金融技術の進歩に伴い多様化・複雑化する価格変動リスクをコントロールする有効な手段です。当行では、デリバティブ取引に伴う市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなどを的確に把握・管理する統合的なリスク管理体制のもとで取引を行っております。

2. デリバティブ取引の利用目的

当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、お客さまの財務マネージメントニーズに対応した多様な商品の提供のための対顧客取引目的、当行の資産負債から発生するリスクをコントロールし、収益を安定的に確保するためのALM目的などとなっております。

3. 取引に関するリスクの内容

当行では、主として市場リスク、信用リスクに留意した管理を行っております。

取引対象商品の将来における市場価格の変動などによって損失を被るリスクである市場リスクについては、主としてバリュー・アット・リスク(VaR)法を使って管理をしております。このVaR法による平成11年3月期における当行トレーディング業務の市場リスク計測値は、最大値8億円、最小値1億円、平均値3億円〔方法：分散・非分散法、変動幅：2.33標準偏差(99%の確率事象をカバー)、保有期間：1日〕となっております。

また、取引の相手方が倒産などにより当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリス

クである信用リスクを考慮して、取引所取引を主として利用しております。スワップ関連取引などの店頭取引については、カレントエクスポージャー方式とポテンシャルエクスポージャー方式により、クレジットラインの範囲内で取引を行うこととしております。なお、平成11年3月期末の自己資本比率(国際統一基準)にもとづく連結ベースでの信用リスク相当額は5,616億円となっております。

4. リスク管理体制

当行では、独立したリスク管理部署であるリスク統轄部を設置し統合的なリスク管理を行っております。

市場リスクについては、リスク統轄部がリスク管理方針、管理手続きなど諸規定を制定し恣意性を排除した業務運営が可能な体制を整えています。また、バンキング・トレーディング両部門の市場リスク状況を日次で統合的に把握・モニタリングし、経営に報告しております。

信用リスクについては、顧客本部が作成したオフ・バランス取引の進達規定にもとづき、あらかじめ設定されたクレジットラインの範囲内で取引を行うこととしております。このクレジットラインの遵守状況のモニタリングは、フロント部門、バック部門がそれぞれ行っており、市場実勢による評価損があらかじめ定められた金額を超える場合には、担保を徴求するなどの必要な措置を講じております。

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

金利関連取引

(単位：百万円)

取引所	平成9年3月期末				平成10年3月期末				平成11年3月期末			
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超				うち1年超				うち1年超			
金利先物												
売建	907,119	17,556	905,469	1,649	342,016	94,216	342,195	178	-	-	-	-
買建	496,710	2,172	495,375	1,335	314,152	-	314,055	96	8,589	-	8,555	34
金利オプション												
売建												
コール	6,068,614	-	320	1,656	780,101	-	1,040	299	-	-	-	-
	(1,976)				(1,340)				(-)			
プット	7,475,695	-	3,549	858	1,038,225	-	948	336	-	-	-	-
	(2,691)				(1,284)				(-)			
買建												
コール	2,255,517	-	4,235	1,364	-	-	-	-	-	-	-	-
	(5,600)				(-)				(-)			
プット	2,844,992	-	6,051	1,031	52,474	-	246	69	-	-	-	-
	(5,019)				(177)				(-)			

	平成10年3月期末		平成11年3月期末	
	契約額等	時 価	契約額等	時 価
店頭				
金利先渡契約				
売建.....	-	-	-	-
買建.....	-	-	-	-
金利スワップ				
受取固定・支払変動.....	25,862,964	934,566	17,799,772	823,625
受取変動・支払固定.....	26,019,674	952,615	17,915,192	832,515
受取変動・支払変動.....	837,596	112	656,546	217
受取固定・支払固定.....	35,088	40	6,505	4
金利スワップション				
売建.....	337,935	11,729	162,637	8,497
	(5,684)		(3,172)	
買建.....	339,256	11,744	162,637	8,497
	(5,690)		(3,168)	
通貨スワップション				
売建.....	1,321	7	-	-
	(7)		(-)	
買建.....	-	-	-	-
	(-)		(-)	
キャップ				
売建.....	1,062,466	76	771,104	151
	(17,495)		(12,163)	
買建.....	1,064,466	76	771,104	151
	(17,468)		(12,138)	
フロアー				
売建.....	76,468	760	11,006	234
	(1,169)		(231)	
買建.....	76,468	760	11,006	234
	(1,169)		(224)	

(注)()内は「契約額等」にかかる当初の受払オプション料です。

通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成9年3月期末			平成10年3月期末			平成11年3月期末				
	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益		
	うち1年超			うち1年超			うち1年超				
店頭											
通貨スワップ.....	6,733,673	4,898,716	/	2,730,501	1,532,136	18,456	18,456	2,580,767	996,185	30,081	30,081
うち米ドル.....	5,463,245	3,906,503	/	2,120,237	1,202,247	16,051	16,051	2,243,269	788,507	24,430	24,430
うち英ポンド.....	55,442	50,558	/	103,156	43,384	2,195	2,195	77,045	77,045	847	847
うち独マルク.....	223,798	128,062	/	37,698	32,962	470	470	30,463	30,463	1,097	1,097
うちその他.....	991,186	813,592	/	469,408	253,541	4,130	4,130	229,989	100,169	5,400	5,400

- (注) 1. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。
2. 「通貨スワップ」の評価損益については、期間損益として損益計算書に計上した経過利息相当額が、平成10年3月期末は15,454百万円、平成11年3月期末は 13,085百万円含まれています。
3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	平成10年3月期末		平成11年3月期末	
	契約額等	時 価	契約額等	時 価
店頭				
通貨スワップ.....	3,527,106	2,875	2,079,781	1,553
うち米ドル.....	2,726,911	9,876	1,639,563	9,654
うち英ポンド.....	4,706	268	1,987	-
うち独マルク.....	207,342	1,782	140,590	4,488
うちその他.....	588,145	4,950	297,640	3,612

4. 先物為替予約、通貨オプションなどについては、期末日に引き直しを行い、その損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。引き直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	平成9年3月期末	平成10年3月期末	平成11年3月期末
	契約額等	契約額等	契約額等
取引所			
通貨先物			
売建	-	-	-
買建	-	-	-
通貨オプション			
売建			
コール	(-)	(-)	(-)
プット	(-)	(-)	(-)
買建			
コール	(-)	(-)	(-)
プット	(-)	(-)	(-)
店頭			
為替予約			
売建	4,883,873	3,363,007	232,977
買建	4,471,334	2,653,436	255,493
通貨オプション			
売建			
コール	4,715	2,190	2,531
プット	(84)	(156)	(132)
買建	4,964	2,018	1,627
コール	(77)	(41)	(68)
プット	3,102	1,146	1,567
買建	(69)	(102)	(67)
コール	4,715	3,114	2,591
プット	(235)	(129)	(130)

(注) ()内は貸借対照表に計上したオプション料です。

株式関連取引

(単位：百万円)

	平成9年3月期末			平成10年3月期末			平成11年3月期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
	うち1年超			うち1年超			うち1年超		
取引所									
株式指数先物									
売建	88,384	-	87,081	9,243	-	8,883	-	-	-
買建	14,924	-	14,110	-	-	-	-	-	-
株式指数オプション									
売建									
コール	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
プット	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
買建									
コール	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
プット	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
店頭									
有価証券店頭オプション									
売建									
コール							(-)	-	-
プット							(-)	-	-
買建									
コール							(-)	-	-
プット							(-)	-	-
有価証券店頭指数等スワップ									
株価指数変化率受取									
短期変動金利支払									
短期変動金利受取									
株価指数変化率支払									
その他									
売建									
買建									
合計			488			360			

- (注) 1. 時価の算定 取引所取引については東京証券取引所などにおける最終の価格によっています。
2. ()内は貸借対照表に計上したオプション料です。
3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は該当ありません。

債券関連取引

(単位: 百万円)

	平成9年3月期末			平成10年3月期末			平成11年3月期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
	うち1年超			うち1年超			うち1年超		
取引所									
債券先物									
売建	1,647,813	- 1,656,115	8,302	1,076,702	- 1,080,948	4,244	-	-	-
買建	1,587,303	- 1,579,050	8,252	1,076,850	- 1,080,498	3,647	623	-	622
債券先物オプション									
売建									
コール	32,898 (304)	- 152	152	- (-)	-	-	- (-)	-	-
プット	18,954 (70)	- 88	17	1,307 (2)	-	1	0 (-)	-	-
買建									
コール	14,100 (45)	- 39	6	- (-)	-	-	- (-)	-	-
プット	13,526 (42)	- 71	29	1,319 (5)	-	3	2 (-)	-	-
店頭									
債券店頭オプション									
売建									
コール	- (-)	-	-	- (-)	-	-	- (-)	-	-
プット	7,309 (9)	-	-	- (-)	-	-	- (-)	-	-
買建									
コール	- (-)	-	-	- (-)	-	-	- (-)	-	-
プット	- (-)	-	-	- (-)	-	-	- (-)	-	-
その他									
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			16,396			599			1

- (注) 1. 時価の算定 取引所取引については、東京証券取引所などにおける最終の価格によっています。
 2. ()内は貸借対照表に計上したオプション料です。
 3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりです。

(単位: 百万円)

	平成10年3月期末		平成11年3月期末	
	契約額等	時 価	契約額等	時 価
取引所				
債券先物				
売建	388	390	4,210	4,240
買建	-	-	-	-
債券先物オプション				
売建				
コール	-	-	-	-
プット	(-)	-	(-)	-
買建				
コール	-	-	-	-
プット	(-)	-	(-)	-
店頭				
債券店頭オプション				
売建				
コール	-	-	-	-
プット	(-)	-	(-)	-
買建				
コール	-	-	-	-
プット	(-)	-	(-)	-
その他				
売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-

- (注) ()内は「契約額等」にかかる当初の受払オプション料です。

商品関連取引

商品関連取引の契約額等は該当ありません。

オフ・バランス取引

金融派生商品および先物外国為替取引の想定元本額(連結ベース)

(単位: 億円)

	平成9年3月期末			平成10年3月期末			平成11年3月期末		
	連結自己資本比率対象	連結自己資本比率対象外	合計	連結自己資本比率対象	連結自己資本比率対象外	合計	連結自己資本比率対象	連結自己資本比率対象外	合計
スワップ	478,070	-	478,070	384,144	-	384,144	245,828	-	245,828
金利	441,680	-	441,680	353,630	-	353,630	219,907	-	219,907
通貨	36,390	-	36,390	30,514	-	30,514	25,920	-	25,920
先物外国為替取引	74,577	11,132	85,710	48,313	6,515	54,828	8,452	777	9,229
オプション	7,557	193,178	200,736	6,088	25,247	31,335	5,764	2,554	8,318
金利	7,460	193,063	200,523	6,044	25,203	31,248	5,764	2,554	8,318
売り	-	144,736	144,736	-	24,652	24,652	-	2,554	2,554
買い	7,460	48,326	55,787	6,044	551	6,595	5,764	-	5,764
通貨	97	115	212	44	44	88	-	-	-
売り	-	115	115	-	44	44	-	-	-
買い	97	-	97	44	-	44	-	-	-
その他の金融派生商品	289	97,397	97,687	581	44,388	44,969	-	6,745	6,745
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	560,495	301,709	862,204	439,126	76,150	515,276	260,044	10,078	270,122

(注) 1. 平成11年3月期末において、総額のうち、連結自己資本比率(国際統一基準)の対象となる想定元本額は約2.6兆円、連結国際統一基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が14日以内の外国為替関連取引などの合計は約1兆円となっています。
2. 想定元本は、決済される利息額を計算する際に用いられる実際のキャッシュフローを伴わない元本であり、マーケット・リスク、信用リスクなどのエクスポージャーを示すものではなく、取引規模などを表すものです。

当行の当期末の連結ベースのリスク・アセットの合計額に対する金融派生商品および先物外国為替取引にかかるリスク・アセットの額の占める割合は、1.03%です。また、前期末の同比率は1.56%となっております。

なお、当期末の連結ベースのリスク・アセットの合計額は、1.6兆4,811億円、金融派生商品および先物

外国為替取引にかかるリスク・アセット額は、1,693億円となっております。

前期末の連結ベースのリスク・アセットの合計額は、1.9兆7,271億円、金融派生商品および先物外国為替取引にかかるリスク・アセット額は、3,075億円となっております。

金融派生商品および先物外国為替取引の信用リスク相当額(連結ベース)

(単位: 億円)

	平成9年3月期末	平成10年3月期末	平成11年3月期末
スワップ	11,202	7,444	1,451
金利	7,360	4,605	822
通貨	3,841	2,838	629
先物外国為替取引	4,513	3,460	230
オプション	93	37	11
金利(買い)	73	34	11
通貨(買い)	20	2	-
その他の金融派生商品	1	0	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-
合計	15,811	10,941	1,693

(注) 1. 信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
2. 法的に有効な相対ネットリング契約下の取引については、ネットリング効果を勘案して算出しています。

与信関連取引の契約金額(連結ベース)

(単位: 億円)

	平成9年3月期末	平成10年3月期末	平成11年3月期末
コミットメント	35,499	28,029	24,143
保証取引	7,737	6,929	4,467
その他	2,879	1,002	5,019
合計	46,116	35,960	33,631

当行の当期末の連結ベースのリスク・アセットの合計額に対する与信関連取引にかかるリスク・アセットの額の占める割合は、5.05%です。また、前期末の同比率は7.45%となっております。

なお、与信関連取引にかかるリスク・アセット額は、8,322億円となっております。

前期末の与信関連取引にかかるリスク・アセット額は、1兆4,696億円となっております。

財務諸表（単体）

当行の「銀行法第21条第1項後段の規定により公衆の縦覧に供する書類」については、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)により、太田昭和監査法人の監査を受けております。

また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び損失処理計算書ならびに附属明細表については、平成10年3月期は証券取引法第193条の2の規定にもとづき、太田昭和監査法人の監査証明を受けております。平成11年3月期は、平成10年10月の特別公的管理開始に伴い、当行の株主が預金保険機構1名となったため、関東財務局長の有価証券報告書提出義務中断の承認を受けて、有価証券報告書の提出を行っていませんが、財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に準じて太田昭和監査法人の監査証明を受けております。以下の貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び損失処理計算書は、上記の財務諸表にもとづいて作成しております。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	平成10年3月期末	平成11年3月期末
貸出金 ^{1,2,3,4,5}	15,765,016	13,614,752
証書貸付	9,852,120	7,655,337
手形貸付	3,192,946	4,132,947
当座貸越	2,709,532	1,819,154
割引手形	10,416	7,312
外国為替	47,119	21,022
買入外国為替	29,155	1,469
取立外国為替	15,535	4,216
外国他店貸	0	0
外国他店預け	2,428	15,335
有価証券	4,134,587	2,094,811
国債	1,195,800	197,992
地方債	122,385	24,917
社債	327,575	123,795
株式 ⁶	1,756,490	1,659,060
自己株式 ⁷	6	-
その他の証券 ⁶	409,883	83,490
貸付有価証券	322,446	5,553
金銭の信託	560,159	59,213
特定取引資産 ¹⁵	1,529,816	1,218,889
商品有価証券	35,078	41,513
金融派生商品	1,222,282	933,426
その他の特定取引資産	272,454	243,949
買入金銭債権	125,367	2,548
買入手形	80,000	-
コールローン	448,819	562,585
現金預け金	1,481,747	970,202
現金	92,200	350,324
預け金	1,389,547	619,878
その他資産	777,004	3,745,509
前払費用	4,208	3,544
未収収益	201,165	174,004
先物取引差入証拠金	5,361	971
先物取引差金勘定	788	88
保管有価証券等	292,913	180,000
特別公的管理勘定 ⁸	-	2,786,889
保証履行に伴う求償権	-	333,575
その他の資産 ⁹	272,567	266,436
動産不動産 ^{10,11}	125,536	81,539
土地建物動産	110,648	66,157
建設仮払金	1,544	-
保証金権利金	13,344	15,381
債券繰延資産	8,177	2,676
債券発行差金	6,727	2,088
債券発行費用	1,450	587
支払承諾見返	1,106,652	820,651
資産の部合計	26,190,005	23,194,401

負債及び資本の部

(単位：百万円)

	平成10年3月期末	平成11年3月期末
債券	11,939,192	7,667,067
（うち転換社債）.....	(1,468)	(-)
債券発行高	11,939,192	7,667,067
預金	4,503,927	2,706,198
定期預金	2,897,759	1,693,084
通知預金	180,934	158,964
普通預金	291,285	235,331
当座預金	111,616	378,337
その他の預金	1,022,331	240,480
譲渡性預金	1,408,284	656,851
借入金	1,608,774	3,865,994
主要株主借入金.....	-	2,700,000
借入金 ¹²	1,592,093	1,165,994
再割引手形	16,680	-
特定取引負債 ¹⁵	1,237,216	940,545
商品有価証券派生商品.....	2	29
金融派生商品	1,237,214	940,516
売渡手形	378,700	187,700
コマーシャル・ペーパー	-	1,500
コールマネー	481,749	1,461,800
外国為替	1,552	1,016
売渡外国為替	24	1
未払外国為替	215	3
外国他店借	814	438
外国他店預り	497	574
その他負債	1,953,484	1,030,983
未払費用	218,875	163,441
未払法人税等	528	215
前受収益	23,320	15,376
従業員預り金	5,583	3,907
借入有価証券	292,800	180,000
先物取引受入証拠金	113	-
債券貸付取引担保金	833,338	365,424
特定取引未払金	303,642	172,949
その他の負債	275,281	129,668
貸倒引当金	738,347	3,656,791
退職給与引当金	27,421	20,057
債権売却損失引当金	17,526	97,521
特定資産処分損失引当金	-	79,714
特別法上の引当金	8	6
金融先物取引責任準備金	8	6
支払承諾	1,106,652	820,651
負債の部合計	25,402,838	23,194,401
資本金 ¹³	387,229	390,710
資本準備金	296,782	300,263
利益準備金	57,140	58,580
その他の剰余金(は欠損金) ¹⁴	46,014	749,553
任意積立金	317,630	18,167
海外投資等損失準備金	106	143
別途積立金	317,524	18,024
当期末処理損失	271,615	767,721
資本の部合計	787,167	0
負債及び資本の部合計	26,190,005	23,194,401

損益計算書

(単位：百万円)

	平成10年3月期	平成11年3月期
経常収益	1,354,072	766,871
資金運用収益	934,621	672,847
貸出金利息	531,394	342,319
有価証券利息配当金	125,096	75,690
買入手形利息	108	21
コールローン利息	4,252	4,560
預け金利息	62,768	19,005
金利スワップ受入利息	190,387	205,637
その他の受入利息	20,613	25,612
役務取引等収益	46,302	23,410
受入為替手数料	872	622
その他の役務収益	45,429	22,788
特定取引収益 ²	1,477	2,988
商品有価証券収益	522	609
特定取引有価証券収益	779	321
その他の特定取引収益	174	2,056
その他業務収益	139,874	47,214
外国為替売買益	4,334	8,183
国債等債券売却益	107,365	25,410
国債等債券償還益	10,560	1,861
その他の業務収益	17,613	11,758
その他経常収益	231,796	20,410
株式等売却益	219,353	17,685
金銭の信託運用益	10,153	387
その他の経常収益	2,289	2,337
経常費用	1,674,078	2,369,105
資金調達費用	756,590	530,833
債券利息	261,983	190,364
債券発行差金償却	20,551	8,959
預金利息	190,124	60,475
譲渡性預金利息	24,807	7,847
借入金利息	48,404	53,923
売渡手形利息	1,640	2,380
コマーシャル・ペーパー利息	-	4
コールマネー利息	4,828	18,913
金利スワップ支払利息	170,337	154,317
その他の支払利息	33,913	33,648
役務取引等費用	11,262	9,193
支払為替手数料	438	216
その他の役務費用	10,823	8,977
特定取引費用 ²	6,158	277
金融派生商品費用	6,158	277
その他業務費用	137,137	44,037
債券発行費用償却	4,240	1,968
国債等債券売却損	116,127	30,583
国債等債券償還損	14,974	5,014
国債等債券償却	104	2,311
その他の業務費用	1,691	4,159
営業経費	89,140	75,768
その他経常費用	673,787	1,708,992
貸倒引当金繰入額	304,721	1,186,696
貸出金償却	51,496	3,761
株式等売却損	33,540	72,216
株式等償却	27,134	309,671
金銭の信託運用損	23,890	8,831
その他の経常費用 ¹	233,004	127,815
経常損失	320,005	1,602,233

(単位：百万円)

	平成10年3月期	平成11年3月期
特別利益	50,443	2,839,645
動産不動産処分益	36,778	52,707
償却債権取立益	56	46
国債価格変動引当金取崩額	6,825	-
商品有価証券売買損失等引当金取崩額	6,782	-
金融先物取引責任準備金取崩額	-	2
特別公的管理勘定計上額	-	2,786,889
特別損失	9,613	2,016,887
動産不動産処分損	1,798	1,535
金融先物取引責任準備金繰入額	0	-
貸倒引当金繰入額 ³	-	1,831,227
その他の特別損失 ⁴	7,815	184,124
税引前当期純損失	279,175	779,475
法人税及び住民税	874	-
法人税、住民税及び事業税	-	2,321
過年度法人税等	-	5,153
当期純損失	280,049	786,949
前期繰越利益	17,048	19,228
中間配当額	7,178	-
中間配当に伴う利益準備金積立額	1,435	-
当期末処理損失	271,615	767,721

利益処分計算書及び損失処理計算書

	(単位：百万円)		(単位：百万円)
	平成10年3月期 (株主総会承認日 平成10年6月25日)		平成11年3月期 (株主総会承認日 平成11年6月29日)
当期末処理損失	271,615	当期末処理損失	767,721
任意積立金取崩額	299,516	損失処理額	377,011
海外投資等損失準備金取崩額	16	任意積立金取崩額	18,167
別途積立金取崩額	299,500	別途積立金取崩額	18,024
計	27,900	海外投資等損失準備金取崩額	143
利益処分額	8,671	利益準備金取崩額	58,580
利益準備金	1,440	資本準備金取崩額	300,263
配当金	(1株につき3円) 7,178		
任意積立金	52		
海外投資等損失準備金	52		
次期繰越利益	19,228	次期繰越損失	390,710
(特定取引に係る評価利益額	- 百万円)	(特定取引に係る評価利益額	- 百万円)

重要な会計方針（平成10年3月期）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) その他の証券中の取引所の相場のある外国証券については移動平均法による低価格により行っており、上記以外の有価証券については移動平均法による原価格により行っております。

取引所の相場のある有価証券のうち社債、株式については、銀行業の決算経理基準に基づき、従来、低価格により評価していましたが、平成10年2月27日付同基準の改正により有価証券の評価に係る規定が撤廃されたことに伴い、短期的な保有を目的としない有価証券の評価については、期末の一時的な相場変動による影響が回避される原価格によること、適正な期間損益計算を行う上でより妥当であるとの見地から、当期より原価格により評価することといたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ264,570百万円減少しております。

なお、同基準の改正が中間会計期間後に行われたため、中間会計期間においては取引所の相場のある社債、株式について低価格を採用していましたが、中間会計期間においても原価格を採用した場合には、中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ162,124百万円増加いたします。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価については、取引所の相場のある社債、株式及びその他の証券については移動平均法による低価格により行っており、上記以外の有価証券については移動平均法による原価格により行っております。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

ただし、特定取引勘定の設置は当期からのため、前期末の評価損益及びみなし決済からの損益相当額は、当期一括計上しております。

当期より、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第17条の2の規定に基づく特定取引勘定を設置したため、特定取引資産及び同負債に係る有価証券並びに金銭債権等の時価への評価替え及び派生商品のみなし決済から、資産が1,222,397百万円、負債が1,237,216百万円増加するとともに、損益への影響額は次のとおりであります。

経常収益	612,230百万円の減少
資金運用収益	609,735百万円の減少
特定取引収益	2,494百万円の減少
経常費用	609,438百万円の減少
資金調達費用	615,566百万円の減少
特定取引費用	6,128百万円の増加
経常損失	2,792百万円の増加

3. 動産不動産の減価償却の方法

銀行業の決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却しております。

建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。

なお、建物については銀行業の決算経理基準に基づき、従来、税法基準の160%の償却率により償却していましたが、平成9年7月31日付同基準の改正に伴い、当期より税法基準の償却率により償却しております。この変更により、従来の償却率によった場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ1,518百万円減少しております。

なお、改正基準は平成10年3月期決算から適用されたため、中間会計期間においては従来の償却率によっていましたが、中間会計期間においても税法基準の償却率により償却した場合には、中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ824百万円増加いたします。

4. 繰延資産の処理方法

債券繰延資産は、次のとおり償却しております。

- (1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

- (2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国為替公認銀行の外国為替持高の規制対象外のものについては、取得時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

銀行業の決算経理基準に基づき、予め制定した償却・引当基準に則り、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する債権に相当する債権毎に次のとおり計上しております。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権

過去の一定期間における各々の貸倒実績率に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権

債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。

実質破綻先債権及び破綻先債権に相当する債権

債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として引き当てております。

また、平成9年7月31日付銀行業の決算経理基準の改正に伴い、当期から上記方法により貸倒引当金を計上しております。

(2) 退職給与引当金

銀行業の決算経理基準に基づき、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。

(3) 債権売却損失引当金

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権のうち、担保物件の売却の可能性が高いものについて、その損失見込額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(4) 国債価格変動引当金

平成10年2月27日付で銀行業の決算経理基準が改正され、国債価格変動引当金が廃止されたことに伴い、取り崩しております。

(5) 商品有価証券売買損失等引当金

平成10年2月27日付で銀行業の決算経理基準が改正され、商品有価証券売買損失等引当金が廃止されたことに伴い、取り崩しております。

(6) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第31条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(7) 証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第5項において準用する同法第59条及び銀行等の証券業務に関する省令第8条の8に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当期末残高はありません。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. 調整年金制度及び適格退職年金制度の採用

昭和42年4月より、従来の退職金制度のうち年金部分について、調整年金制度を採用しております。また、昭和59年9月より退職一時金の一部について適格退職年金制度を採用しております。

調整年金制度の平成9年3月31日現在の過去勤務費用はありません。また、適格退職年金制度の平成9年3月31日現在の過去勤務費用の現在額は2,844百万円、過去勤務費用の残存掛金期間は7年11か月であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更（平成10年3月期）

債券貸付取担保金は、前期までは「その他負債」の「その他の負債」に含めて表示しておりましたが、当期末において負債及び資本の合計の100分の1を超えたため区分掲記いたしました。

なお、前期の「その他負債」の「その他の負債」に含まれている債券貸付取担保金は、284,586百万円であります。

注記事項

貸借対照表関係

（平成10年3月期末 / 平成10年3月31日）

1 貸出金のうち、銀行業の決算経理基準に基づき、未収利息を収益不計上としている破綻先債権額は218,477百万円、延滞債権額は650,841百万円であります。

2 貸出金のうち、金利減免等債権額は10,034百万円であります。

なお、金利減免等債権とは、債務者の再建・支援を図るため、約定条件改定時において定歩合以下の水準にまで金利を引き下げた貸出金及び利鞘が確保されていないスプレッド貸出金、並びに金利棚上げの措置を講じ未収利息を収益不計上としている貸出金であります。

3 貸出金のうち、経営支援先に対する債権額は151,405百万円であります。

なお、経営支援先に対する債権とは、債務者の再建・支援のため、損金経理について税務当局の認定を受けて債権放棄等を行い、経営支援している先に対する貸出金であります。

5 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、475,373百万円であります。

6 子会社の株式及び出資総額 113,243百万円

7 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。

9 その他の資産には、平成8年3月期の住宅金融専門会社に対する貸出金236,720百万円に係る債権放棄による貸出金償却についての平成8年8月23日付法人税更正処分に伴う法人税等納付額133,317百万円が含まれております。

なお、上記処分については、平成8年9月6日に国税不服審判所長に対して審査請求を行いました。平成9年10月28日に請求棄却の裁決書を受領いたしました。これに対し、同年11月14日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、現在係争中であります。

10 動産不動産の減価償却累計額 38,291百万円

11 動産不動産の圧縮記帳額 64,697百万円
（当期圧縮記帳額 - 百万円）

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金1,092,916百万円が含まれております。

13 会社が発行する株式の総数

普通株式 4,000,000千株

優先株式 100,000千株

発行済株式の総数

普通株式 2,392,904千株

優先株式 100,000千株

14 その他の剰余金のうち長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第17条の2第4項により利益の配当に充当することを制限されている金額はありません。

15 当期から、特定取引勘定設置に係る長期信用銀行法施行規則の改正により貸借対照表の様式が改訂されましたが、その内容は次のとおりであります。

(1) 従来の「商品有価証券」及び「その他負債」中の「売付商品債券」は、「特定取引資産及び同負債」の内訳科目になりました。また、決算日にて募集期間が終了していない国債等の引受契約からの引受残額についても「商品有価証券」に計上することとなりました。

(2) 商品有価証券取引に係る派生商品は、「特定取引資産及び同負債」に表示することとなりました。したがって、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた商品有価証券取引に係るオプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」中の「商品有価証券派生商品」に表示しております。

(3) 従来の「有価証券」及び「その他負債」中の「売付債券」のうち、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係るものは、「特定取引資産」中の「特定取引有価証券」及び「特定取引負債」中の「特定取引売付債券」に表示することとなりました。

(4) 長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係る派生商品は、「特定取引資産及び同負債」中の「特定取引有価証券派生商品」に表示することとなりました。したがって、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた同号目的のオプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」中の「特定取引有価証券派生商品」に表示しております。

(5) 特定取引目的の派生商品（有価証券関連を除く）は、「特定取引資産及び同負債」中の「金融派生商品」に表示することとなりました。したがって、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた特定取引目的の金利オプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」中の「金融派生商品」に表示しております。

(6) 従来の「現金預け金」、「買入金銭債権」のうち、特定取引目的の財産については、「特定取引資産」中の「その他の特定取引資産」に表示することとなりました。

(7) 従来の「その他負債」中の「借入有価証券」のうち、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係る貸借取引によるものは、「その他負債」中の「借入特定取引有価証券」に表示することとなりました。

16 配当制限

当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第二回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年13円)を超えて配当することはありません。

損益計算書関係

（平成10年3月期 / 平成9年4月1日から平成10年3月31日まで）

1 その他の経常費用には、株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失5,745百万円、債権売却損失引当金繰入額9,462百万円及び累積債務国向け債権その他の債権を売却したことなどによる損失29,702百万円並びに取引先支援のための損失187,054百万円を含んでおります。

2 当期から、特定取引勘定設置に係る長期信用銀行法施行規則の改正により損益計算書の様式が改訂されましたが、その内容は次のとおりであります。

(1) 「特定取引収益及び同費用」中の「商品有価証券収益及び同費用」に、従来の「その他業務収益及び同費用」中の「商品有価証券売買益及び同損」と評価損益が加えられるとともに、「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」及び「資金調達費用」のうち商品有価証券取引に係る受払利息等、「営業経費」のうち商品有価証券取引に係る有価証券取引税及び取引所税並びに「役務取引等収益」のうち商品有価証券取引に係る引受料を含めることとなりました。

(2) 「特定取引収益及び同費用」中の「特定取引有価証券収益及び同費用」に、従来の「その他業務収益及び同費用」中の「国債等債券売却益」、「国債等債券償還益」、「国債等債券売却損」、「国債等債券償還損」及び「国債等債券償却」のうち長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係る損益と評価損益が加えられるとともに、「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」及び「資金調達費用」のうち同号目的の有価証券取引に係る受払利息等、「営業経費」のうち同号目的の取引に係る有価証券取引税及び取引所税を含めることとなりました。

(3) 「特定取引収益及び同費用」中の「金融派生商品収益及び同費用」に、従来の「資金運用収益」及び「資金調達費用」中の「金利スワップ受入利息」、「金利スワップ支払利息」、「その他の受入利息」、「その他の支払利息」のうち特定取引目的の金融派生商品取引に係る受払利息等と評価損益が加えられるとともに、「営業経費」のうち特定取引目的の金融派生商品取引に係る取引所税を含めることとなりました。

(4)「特定取引収益及び同費用」中の「その他の特定取引収益及び同費用」に、従来の「資金運用収益」及び「資金調達費用」に計上されていた特定取引目的の「譲渡性預け金」及び「買入金銭債権」等に係る利息と評価損益が加えられることとなりました。

4 その他の特別損失は、退職給与支給基準の改訂による退職給与引当金繰入額のうちの前年度相当分であります。

リース取引関係 (平成10年3月期/平成9年4月1日から平成10年3月31日まで)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	
動産	9,583百万円
その他	973百万円
合計	10,556百万円

減価償却累計額相当額	
動産	4,173百万円
その他	270百万円
合計	4,444百万円

期末残高相当額	
動産	5,409百万円
その他	703百万円
合計	6,112百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,661百万円
1年超	4,451百万円
合計	6,112百万円

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・当期の支払リース料	1,743百万円
・減価償却費相当額	1,743百万円
・減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

1年内	1,300百万円
1年超	6,246百万円
合計	7,546百万円

有価証券の時価等関係 (平成10年3月期/平成10年3月31日)

「有価証券などの時価情報」のページ(63ページ)に記載しております。

金銭の信託の時価等関係 (平成10年3月期/平成10年3月31日)

「有価証券などの時価情報」のページ(63ページ)に記載しております。

デリバティブ取引関係 (平成10年3月期/平成9年4月1日から平成10年3月31日まで)

1. 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当行の行っている主なデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連	取引所取引	金利先物、金利オプション
	店頭取引	金利先渡契約、金利スワップ、キャップ、フロア、スワップション
通貨関連	取引所取引	通貨先物、通貨オプション
	店頭取引	通貨スワップ、為替予約、通貨オプション
株式関連	取引所取引	株式指数先物、株式指数オプション
債券関連	取引所取引	債券先物、債券先物オプション
	店頭取引	債券店頭オプション

(2)取組方針

デリバティブ取引は、国際的な金融自由化の進展および金融技術の進歩に伴い多様化する価格変動リスクの有効なコントロール手段であります。

デリバティブ取引には、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務・システムリスク等が存在しておりますが、当行は、これらのリスクを把握し管理する統合的なリスク管理体制の下で、広範な取引を行っております。

(3)利用目的

当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、金利、為替相場、有価証券の価格その他の指標に係る短期的な変動、市場間格差等を利用した自己トレーディング目的、顧客の財務マネージメントニーズに対応した多様な商品の提供のための対顧客取引目的および当行の資産負債から発生するリスクをコントロールし当行全体の収益を安定的に確保するためのALM目的と、多岐にわたっております。

これらの取引につきまして、当行はあらかじめ定められたリスク管理指標の範囲内において、信用リスクの限定された取引所取引や、定型化され流動性の高い店頭取引を中心に取引を行っております。

(4)取引に係るリスク内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスクおよび信用リスクであります。

市場リスク

市場リスクは、取引対象商品の将来における市場価格の変動と、デリバティブ取引に固有のボラティリティー等の将来における変動によって損失を被るリスクであります。

市場リスクについては、円、米ドル、ドイツマルクを中心とするOECD主要国の長短金利、為替相場および東証株価指数先物を中心とする株式指数先物を、主なリスク管理の対象としております。

これらのリスク量につきましては、主にバリュー・アット・リスク(VAR)法を用いて管理しております。

なお、VAR法による平成10年3月期における当行トレーディング業務の市場リスク計測値は、最大値18億円、最小値3億円、平均値7億円となっております。

(方法:分散・共分散法、変動幅:2.33標準偏差(99%の確率事象をカバー)、保有期間:1日)

信用リスク

信用リスクは、取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスクであります。

信用リスクについては、信用リスクが限定的な取引所取引を多用しておりますが、スワップ関連取引等の店頭取引については、オリジナルエクスポージャー方式およびカレントエクスポージャー方式を併用したクレジットラインの範囲内で管理しております。なお、平成10年5月より全てカレントエクスポージャー方式での管理に移行いたしております。

また、平成10年3月期末の自己資本比率(国際統一基準)に基づく連結ベースでの信用リスク相当額は1兆941億円となっております。

(5)取引に係るリスク管理体制

当行では、独立したリスク管理部署であるリスク統轄部を設置し統合的なリスク管理を行っております。

市場リスクの管理体制

リスク統轄部は、恣意性を排除した業務運営を可能とするため、業務の理念や戦略、リスク管理方針、リスク管理手続、ポジションおよび損益の計測定義に係る諸規定を制定し、原則として半年毎に、必要な場合は随時、見直しを行っております。また、バンキング・トレーディング両部門の市場リスク状況を日次で統合的に把握し、モニタリングし、経営に対し報告を行っております。

信用リスクの管理体制

信用リスクの管理は、同一の基本理念、管理手法に基づき各顧客本部が作成したオフバランス取引の進捗規定に基づいて行っており、同規定には、申請方法、決裁権限、進捗手順および事後管理方法等が定められております。

取引は、あらかじめ主要なデリバティブ商品については統合されたクレジットラインを設定し、その範囲内で行われており、与信決定権限はフロント部門から完全に独立しております。

クレジットラインの遵守状況のモニタリングは、フロント部門、バック部門でそれぞれ行っております。また、事後管理として、市場実勢による評価損があらかじめ定められた金額を超える場合には、担保を徴求する等の必要な措置を講じております。

(6) 定量的情報の補足説明

債券先物および株式指数先物の評価損益は、それぞれ国債、株式現物のヘッジによるものであります。

先物取引の契約金額やスワップ取引の想定元本は、取引規模等を表すものであり、市場リスク、信用リスク等のリスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

「デリバティブ取引」のページ(36～40ページ)に記載しております。

1株当たり情報

(平成10年3月期)

1株当たり純資産額	274.63円
1株当たり当期純損失	117.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期は純損失が計上されているので、記載しておりません。

- (注)1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しております。
2. 1株当たり当期純損失は当期純損失を期中平均発行済普通株式数で除しております。

重要な後発事象

(平成10年3月期/平成9年4月1日から平成10年3月31日まで)

平成10年3月18日開催の当行取締役会の決議に基づき、以下のとおり第三者割当による新株式(普通株式)の発行をいたしました。

1. 発行日 平成10年4月9日
2. 発行新株式数 記名式額面普通株式 24,171,000株
(額面金額1株につき50円)
3. 発行価格 1株につき 288円
(平成10年3月17日の東京証券取引所の終値の90%
(円未満切上げ))
4. 発行価額の総額 6,961,248,000円
5. 資本組入額 1株につき 144円
6. 資本組入額の総額 3,480,624,000円
7. 割当方法 第三者割当によるものとし、海外において、スイス・バンク・コーポレーション(Swiss Bank Corporation)に全額直接割当てる。
8. 配当起算日 平成10年4月1日
9. 新株の継続所有に関する事項
証券取引所規則に従い、当行は割当先との間で割当新株式を原則として発行日(平成10年4月9日)より2年間継続所有する旨の確約書を取り交しております。

重要な会計方針（平成11年3月期）

当行は、平成10年10月23日、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下金融再生法）第36条第1項に基づき、内閣総理大臣より特別公的管理を開始する旨の決定を受けました。この決定を受け当行は、同法第47条及び同法第48条に基づき、経営合理化計画並びに業務運営基準を定め、それらに従い業務を継続しております。

この状況を踏まえ、当期は、特別公的管理銀行としての財政状態及び経営成績を適正に示すための会計方針を採用しております。

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、取引所の相場のある有価証券については移動平均法による低価格法（切り放し方式）により行っており、上記以外の有価証券については移動平均法による原価法により行っております。

有価証券のうち、取引所の相場のある国債、地方債については、従来、原価法により評価しており、また、取引所の相場のある社債、株式の評価は、前期において低価格法から原価法へ変更いたしました。当期は、特別公的管理が開始されたことに伴うこれらの有価証券の保有目的等の状況の変化を踏まえ、当行の財政状態をより適正に表示するには低価格法の採用が妥当であるとの見地から、取引所の相場のある有価証券の評価は、すべて低価格法により行うことといたしました。

この変更により、前期と同一の方法によった場合に比べ、経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ278,327百万円増加しております。

取引所の相場のある国債、地方債、社債及び株式については、当中間会計期間において原価法により評価しております。これは、特別公的管理が当中間会計期間後に開始されたため、当中間会計期間末においては保有目的等の状況変化が発生していなかったことによるものであります。なお、中間会計期間において当該有価証券を低価格法により評価していた場合には、中間会計期間の経常損失及び税引前中間純損失は513,481百万円増加いたします。

取引所の相場のある外国証券については、当中間会計期間において評価基準を従来の低価格法から原価法に変更いたしました。当事業年度において当該変更を取りやめました。これは、当中間会計期間においては、短期的な保有を目的としない有価証券が大宗を占める外国証券については、期末の一時的な相場変動による影響が回避される原価法によること、適正な期間損益計算を行う上でより妥当であるとの見地から当該変更を行いました。中間会計期間後に特別公的管理が開始されたことに伴う保有目的等の状況変化を踏まえ、取引所の相場のある有価証券の評価はすべて低価格法により行うこととしたことによるものであります。なお、中間会計期間において当該有価証券を低価格法により評価していた場合には、中間会計期間の経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ16,420百万円増加いたします。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価についても上記(1)と同じ方法により行っております。

なお、低価格法の適用にあたっては、当中間会計期間において平成10年度の税制改正に伴い、従来の切り放し方式から洗替方式に変更いたしました。当事業年度において特別公的管理が開始されたことに伴う保有目的等の状況変化を踏まえ、当該変更をとりやめました。これによる中間会計期間の財務諸表への影響はありません。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

3. 動産不動産の減価償却の方法

全国銀行協会（旧名称：全国銀行協会連合会、以下同じ）の定める銀行業における決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却しております。

- 建 物 定額法を採用し、税法基準の償却率による。
- 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。
- その他 税法の定める方法による。

なお、建物の減価償却の方法は、従来、定率法を採用していましたが、長期安定的に使用される資産である建物については、時の経過に応じて均等に償却する定額法によること、適正な期間損益計算を行う上でより妥当であるとの見地から、法人税法施行令第48条第1項の改正を踏まえ、当期より定額法に変更しております。これに伴い、前期と同一の方法によった場合に比べ、経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ1,626百万円減少しております。

また、建物の耐用年数については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正による法定耐用年数の短縮に伴い、建物の耐用年数を税法基準に合わせて改定しております。これに伴い、前期と同一の耐用年数によった場合に比べ、経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ682百万円増加しております。

4. 繰延資産の処理方法

債券繰延資産は、次のとおり償却しております。

(1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資に係る資産（外貨にて調達したものを除く）、外債発行銀行の当該外債に係る負債、その他銀行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないとした外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないとした外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、予め定めている償却・引当基準により、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する債権に相当する債権毎に次のとおり計上しております。ただし、金融再生法第72条第4項に基づき、金融再生委員会より保有することが不適当であると判定された債権（以下「不適判定債権」）に対する貸倒引当金は後記の方法により計上しております。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権

過去の一定期間における各々の貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権

債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。

実質破綻先債権及び破綻先債権に相当する債権

債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。不適判定債権を除く債権については、その査定結果に基づいて上記の引当を行っておりますが、不適判定債権については、特別公的管理公告時（平成10年10月28日）における評価額等に基づいて、株式会社整理回収機構等に対する譲渡損失見込額を引き当てております。なお、同機構に対する譲渡価格は未定であり、その価格の決定結果によっては今後追加の損失が発生する可能性があります。金融再生法に基づく金銭の贈与等の計上により次期以降の当期純損益に与える影響はありません。また、それらの取引先等との間で締結している特定取引等についても、その損失見込額を引き当てております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として引き当てております。

(2) 退職給与引当金

全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。

(3) 債権売却損失引当金

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権のうち、担保物件の売却の可能性が高いものについて、その損失見込額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(4) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(5) 証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当期末残高はありません。

(6) 特定資産処分損失引当金

貸出債権のうち海外業務からの撤退方針に従い譲渡がほぼ確実となった貸出債権に係る譲渡損失見込額及び金融再生法第72条第4項に基づき金融再生委員会より保有することが不適当であると判定された動産・不動産等について不動産鑑定価格等に基づき合理的に算定した処分損失見込額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に定める引当金であります。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. 調整年金制度及び適格退職年金制度の採用

昭和42年4月より、従来の退職金制度のうち年金部分について、調整年金制度を採用しております。また、昭和59年9月より退職一時金の一部について適格退職年金制度を採用しております。

調整年金制度の平成10年3月31日現在の過去勤務費用はありません。また、適格退職年金制度の平成10年3月31日現在の過去勤務費用の現在額は2,674百万円、過去勤務費用の残存掛金期間は9年11か月であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7 自己株式はありません。

8 特別公的管理勘定は、特別公的管理銀行の全ての債務の履行を確保するため、金融再生法等に基づき実施されることになる、金銭の贈与並びに特別公的管理銀行の業務の実施により生ずる損失の補填に係る見積額を計上しております。

9 その他の資産には、平成8年3月期の住宅金融専門会社に対する貸出金236,720百万円に係る債権放棄による貸出金償却についての平成8年8月23日付法人税更正処分に伴う法人税等納付額133,317百万円が含まれております。

なお、上記処分については、平成8年9月6日に国税不服審判所長に対して審査請求を行いました。平成9年10月28日に請求棄却の裁決書を受領いたしました。これに対し、同年11月14日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、現在係争中ですが、勝訴が確定した場合には、法人税等の還付金等を見合いに本件に係るその他の資産を引き落とし、敗訴が確定した場合には本件に係るその他の資産の引き落としと費用計上を行うこととなります。

10 動産不動産の減価償却累計額	30,599百万円
11 動産不動産の圧縮記帳額 (当期圧縮記帳額 百万円)	13,182百万円
12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金1,071,702百万円が含まれております。	
13 会社が発行する株式の総数	
普通株式	5,000,000千株
優先株式	500,000千株
発行済株式の総数	
普通株式	2,417,075千株
優先株式	100,000千株
16 配当制限	
当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第二回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年13円)を超えて配当することはありません。	

表示方法の変更(平成11年3月期)

保証履行に伴う求償権は、前期までは「その他資産」の「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、当期末において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記いたしました。

なお、前期の「その他資産」の「その他の資産」に含まれている保証履行に伴う求償権は、12,574百万円であります。

注記事項

貸借対照表関係

(平成11年3月期末/平成11年3月31日)

1 貸出金のうち、破綻先債権額は759,516百万円、延滞債権額は2,258,041百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は230,925百万円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は227,817百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,476,300百万円です。

6 商法上の子会社の株式及び出資総額

29,781百万円

損益計算書関係

(平成11年3月期/平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)

- 1 その他の経常費用には、株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失9,585百万円、その他の債権を売却したことによる損失31,938百万円及び債権売却損失引当金繰入額82,172百万円を含んでおります。
- 3 金融再生法第72条第4項に基づき、金融再生委員会より保有することが不適当であると判定された債権に係る株式会社整理回収機構等に対する譲渡損失見込額、及び、それらの取引先等との間で締結している特定取引等に係る損失見積額であります。
- 4 その他の特別損失は、以下のとおりです。

(1) 特定資産処分損失引当金繰入額	79,714百万円
(2) 金融再生法第48条に基づき特別公的管理中の当行業務の具体的な運営基準を定めた業務運営基準に則って売却した国債等の売却損等	101,899百万円
(3) 海外拠点からの撤退に伴う諸費用	2,510百万円

リース取引関係

(平成11年3月期/平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額
 動産 8,889百万円
 その他 1,105百万円
 合計 9,994百万円
減価償却累計額相当額
 動産 3,688百万円
 その他 428百万円
 合計 4,116百万円
期末残高相当額
 動産 5,201百万円
 その他 677百万円
 合計 5,878百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額	
1年内	1,886百万円
1年超	3,992百万円
合計	5,878百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・当期の支払リース料	2,081百万円
・減価償却費相当額	2,081百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料	
1年内	900百万円
1年超	3,710百万円
合計	4,611百万円

有価証券の時価等関係 (平成11年3月期/平成11年3月31日)

「有価証券などの時価情報」のページ(63ページ)に記載しております。

金銭の信託の時価等関係 (平成11年3月期/平成11年3月31日)

「有価証券などの時価情報」のページ(63ページ)に記載しております。

デリバティブ取引関係 (平成11年3月期/平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の行っている主なデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連	取引所取引	金利先物、金利先物オプション
	店頭取引	金利先渡契約、金利スワップ、キャップ、フロア、スワップション
通貨関連	取引所取引	通貨先物、通貨オプション
	店頭取引	通貨スワップ、為替予約、通貨オプション
株式関連	取引所取引	株式指数先物、株式指数先物オプション
債券関連	取引所取引	債券先物、債券先物オプション
	店頭取引	債券店頭オプション

(2) 取組方針

デリバティブ取引は、国際的な金融自由化の進展および金融技術の進歩に伴い多様な価格変動リスクの有効なコントロール手段であります。

デリバティブ取引には、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務・システムリスク等が存在しておりますが、当行は、これらのリスクを把握し管理する統合的なリスク管理体制の下で取引を行っております。

(3) 利用目的

当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、顧客の財務マネジメントニーズに対応した多様な商品の提供のための対顧客取引およびそのカバー取引、当行の資産負債から発生するリスクをコントロールし当行全体の収益を安定的に確保するためのALM目的等となっております。

これらの取引につきまして、当行はあらかじめ定められたリスク運営方針の下で、その遵守状況を管理するために設定された指標の枠組みの範囲内において、信用リスクの限定された取引所取引や、定型化された流動性の高い店頭取引を中心に取引を行っております。

(4) 取引に係るリスク内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスクおよび信用リスクであります。

市場リスク

市場リスクは、取引対象商品の将来における市場価格の変動と、デリバティブ取引に固有のボラティリティー等の将来における変動によって損失を被るリスクであります。

市場リスクについては、円、米ドル、ユーロを中心とするOECD主要国の長短金利、為替相場および東証株価指数先物を中心とする株式指数先物を、主なリスク管理の対象としております。

これらのリスク量につきましては、主にバリュー・アット・リスク(VAR)法を用いて管理しております。

なお、VAR法による平成11年3月期における当行トレーディング業務の市場リスク計測値は、最大値8億円、最小値1億円、平均値3億円となっております。(方法:分散・共分散法、変動幅:2.33標準偏差(99%の確率事象をカバー)、保有期間:1日)

信用リスク

信用リスクは、取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスクであります。

信用リスクについては、信用リスクが限定的な取引所取引を多用しておりますが、スワップ関連取引等の店頭取引については、カレントエクスポージャー方式とポテンシャルエクスポージャー方式を併用したクレジットラインの範囲内で管理しております。

また、平成11年3月期末の自己資本比率(国際統一基準)に基づく連結ベースでの信用リスク相当額は5,616億円となっております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行では、独立したリスク管理部署であるリスク統轄部を設置し統合的なリスク管理を行っております。

市場リスクの管理体制

リスク統轄部は、恣意性を排除した業務運営を可能とするため、業務の理念や戦略、リスク管理方針、リスク管理手続、ポジションおよび損益の計測定義に係る諸規定を制定し、原則として半年毎に、必要な場合は随時、見直しを行っております。また、バンキング、トレーディング両部門の市場リスク状況を日次で統合的に把握し、モニタリングし、経営に対し報告を行っております。

信用リスクの管理体制

信用リスクの管理は、同一の基本理念、管理手法に基づき各顧客本部が作成したオフバランス取引の進達規定に基づいて行っており、同規定には、申請方法、決裁権限、進達手順および事後管理方法等が定められております。

取引は、あらかじめ主要なデリバティブ商品については統合されたクレジットラインを設定し、その範囲内で行われており、与信決定権限はフロント部門から完全に独立しております。

クレジットラインの遵守状況のモニタリングは、フロント部門、バック部門でそれぞれ行っております。また、事後管理として、市場実勢による評価損があらかじめ定められた金額を超える場合には、担保を徴求する等の必要な措置を講じております。

(6) 定量的情報の補足説明

債券先物および株式指数先物の評価損益は、それぞれ国債、株式現物のヘッジによるものであります。

先物取引の契約金額やスワップ取引の想定元本は、取引規模等を表すものであり、市場リスク、信用リスク等のリスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

「デリバティブ取引」のページ(36~40ページ)に記載しております。

1 株当たり情報 (平成11年3月期)

1株当たり純資産額	-円
1株当たり当期純損失	325.65円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しております。

2. 1株当たり当期純損失は当期純損失を期中平均発行済普通株式数で除しております。

追加情報 (平成11年3月期/平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)

1. 事業税については、従来、「その他経常費用」に計上しておりましたが、当期より「法人税、住民税及び事業税」として計上することになりました。なお、当期の事業税はありません。

2. 子会社、関連会社および関係会社の範囲は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された財務諸表等規則の規定を適用しております。これに伴う当期純損失に対する影響はありません。

営業の状況

債券・預金・為替

債券発行期末残高

(単位：百万円)

	平成9年3月期末			平成10年3月期末			平成11年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
5年物利付長期信用債券	8,119,548 (53.58%)	102,514 (0.68%)	8,222,062 (54.25%)	7,535,490 (63.12%)	33,142 (0.28%)	7,568,632 (63.39%)	5,485,363 (71.54%)	17,795 (0.23%)	5,503,158 (71.78%)
2年物利付長期信用債券	1,569,800 (10.36%)	-	1,569,800 (10.36%)	1,129,100 (9.46%)	-	1,129,100 (9.46%)	628,100 (8.19%)	-	628,100 (8.19%)
1年物利付長期信用債券							613,300 (8.00%)	-	613,300 (8.00%)
計	9,689,348 (63.94%)	102,514 (0.68%)	9,791,862 (64.61%)	8,664,590 (72.57%)	33,142 (0.28%)	8,697,732 (72.85%)	6,726,763 (87.74%)	17,795 (0.23%)	6,744,558 (87.97%)
割引長期信用債券	5,362,923 (35.39%)	-	5,362,923 (35.39%)	3,241,459 (27.15%)	-	3,241,459 (27.15%)	922,509 (12.03%)	-	922,509 (12.03%)
合計	15,052,271 (99.32%)	102,514 (0.68%)	15,154,786 (100.00%)	11,906,050 (99.72%)	33,142 (0.28%)	11,939,192 (100.00%)	7,649,272 (99.77%)	17,795 (0.23%)	7,667,067 (100.00%)

- (注) 1. 債券には、債券募集金を含んでいません。
 2. 「5年物利付長期信用債券」には、利付長期信用債券(利子一括払) 外貨建長期信用債券および転換社債を含んでいます。
 3. 「1年物利付長期信用債券」は、平成10年12月より発行しております。
 4. ()内は構成比です。

債券発行残高の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成9年3月期末	平成10年3月期末	平成11年3月期末
利付長期信用債券	9,791,862	8,697,732	6,744,558
1年以下	1,918,416	2,356,840	2,485,237
1年超3年以下	4,127,254	3,830,497	3,228,494
3年超5年以下	3,679,967	2,483,542	1,018,621
5年超7年以下	-	7,926	1,205
7年超	66,224	18,926	11,000
割引長期信用債券	5,362,923	3,241,459	922,509
1年以下	5,362,923	3,241,459	922,509
1年超3年以下			
3年超5年以下			
5年超7年以下			
7年超			
合計	15,154,786	11,939,192	7,667,067
1年以下	7,281,340	5,598,299	3,407,746
1年超3年以下	4,127,254	3,830,497	3,228,494
3年超5年以下	3,679,967	2,483,542	1,018,621
5年超7年以下	-	7,926	1,205
7年超	66,224	18,926	11,000

- (注) 「利付長期信用債券」には、利付長期信用債券(利子一括払)および以下の外貨建長期信用債券、転換社債を含んでいます。
- | | | |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 平成9年3月期末 | 平成10年3月期末 | 平成11年3月期末 |
| 米ドル建長期信用債券 55,224百万円 | 米ドル建長期信用債券 15,852百万円 | 米ドル建長期信用債券 1,205百万円 |
| ユーロ円建長期信用債券 47,290百万円 | ユーロ円建長期信用債券 17,290百万円 | ユーロ円建長期信用債券 16,590百万円 |
| 米ドル建転換社債 1,468百万円 | 米ドル建転換社債 1,468百万円 | |

債券発行平均残高

(単位：百万円)

	平成9年3月期			平成10年3月期			平成11年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
5年物利付長期信用債券	8,351,384 (52.56%)	124,883 (0.79%)	8,476,267 (53.35%)	8,072,928 (58.61%)	58,331 (0.42%)	8,131,260 (59.03%)	6,671,264 (69.90%)	21,607 (0.23%)	6,692,872 (70.12%)
2年物利付長期信用債券	1,539,589 (9.69%)	-	1,539,589 (9.69%)	1,369,945 (9.95%)	-	1,369,945 (9.95%)	806,605 (8.45%)	-	806,605 (8.45%)
1年物利付長期信用債券							77,942 (0.82%)	-	77,942 (0.82%)
計	9,890,973 (62.26%)	124,883 (0.79%)	10,015,856 (63.04%)	9,442,873 (68.56%)	58,331 (0.42%)	9,501,205 (68.98%)	7,555,813 (79.17%)	21,607 (0.23%)	7,577,421 (79.39%)
割引長期信用債券	5,871,937 (36.96%)	-	5,871,937 (36.96%)	4,272,513 (31.02%)	-	4,272,513 (31.02%)	1,966,831 (20.61%)	-	1,966,831 (20.61%)
合計	15,762,910 (99.21%)	124,883 (0.79%)	15,887,794 (100.00%)	13,715,387 (99.58%)	58,331 (0.42%)	13,773,719 (100.00%)	9,522,644 (99.77%)	21,607 (0.23%)	9,544,252 (100.00%)

- (注) 1. 債券には、債券募集金を含んでいません。
 2. 「5年物利付長期信用債券」には、利付長期信用債券(利子一括払) 外貨建長期信用債券および転換社債を含んでいます。
 3. 「1年物利付長期信用債券」は、平成10年12月より発行しております。
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
 5. ()内は構成比です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

		平成9年3月期末	平成10年3月期末	平成11年3月期末
財形貯蓄	口数	221,730口	214,874口	172,047口
	残高	441,944	449,202	376,579

科目別預金期末残高

(単位：百万円)

	平成9年3月期末			平成10年3月期末			平成11年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金									
定期性預金	1,577,286	2,736,339	4,313,626	1,246,513	1,651,246	2,897,759	1,259,046	434,037	1,693,084
	(19.54%)	(33.90%)	(53.44%)	(21.08%)	(27.93%)	(49.01%)	(37.44%)	(12.91%)	(50.34%)
うち固定自由金利定期預金	1,577,174		1,577,174	1,246,501		1,246,501	1,259,043		1,259,043
	(19.54%)		(19.54%)	(21.08%)		(21.08%)	(37.44%)		(37.44%)
うち変動自由金利定期預金	112		112	12		12	3		3
	(0.00%)		(0.00%)	(0.00%)		(0.00%)	(0.00%)		(0.00%)
流動性預金	569,843	7,353	577,197	571,742	12,092	583,835	771,475	1,158	772,633
	(7.06%)	(0.09%)	(7.15%)	(9.67%)	(0.20%)	(9.88%)	(22.94%)	(0.03%)	(22.97%)
うち有利息預金	446,948	2,464	449,413	468,197	4,021	472,219	393,553	742	394,296
	(5.54%)	(0.03%)	(5.57%)	(7.92%)	(0.07%)	(7.99%)	(11.70%)	(0.02%)	(11.72%)
その他の預金	51,191	1,070,546	1,121,737	18,948	1,003,383	1,022,331	19,896	220,583	240,480
	(0.63%)	(13.26%)	(13.90%)	(0.32%)	(16.97%)	(17.29%)	(0.59%)	(6.56%)	(7.15%)
計	2,198,322	3,814,239	6,012,562	1,837,204	2,666,722	4,503,927	2,050,418	655,780	2,706,198
	(27.23%)	(47.25%)	(74.48%)	(31.07%)	(45.11%)	(76.18%)	(60.97%)	(19.50%)	(80.47%)
譲渡性預金	1,718,150	341,483	2,059,633	1,259,880	148,404	1,408,284	655,646	1,205	656,851
	(21.28%)	(4.23%)	(25.52%)	(21.31%)	(2.51%)	(23.82%)	(19.50%)	(0.04%)	(19.53%)
合計	3,916,472	4,155,723	8,072,196	3,097,084	2,815,126	5,912,211	2,706,064	656,985	3,363,049
	(48.52%)	(51.48%)	(100.00%)	(52.38%)	(47.62%)	(100.00%)	(80.46%)	(19.54%)	(100.00%)

- (注) 1. 「固定自由金利定期預金」とは預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。
「変動自由金利定期預金」とは預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。
2. 「流動性預金」には、通知預金、普通預金、当座預金を含んでいます。
3. ()内は構成比です。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成9年3月期末	平成10年3月期末	平成11年3月期末
定期預金	4,313,626	2,897,759	1,693,084
3カ月未満	2,956,724	2,119,641	787,518
3カ月以上6カ月未満	782,300	206,809	126,602
6カ月以上1年未満	209,747	91,565	330,430
1年以上2年未満	31,125	35,412	43,316
2年以上3年未満	14,971	21,892	41,213
3年以上	318,756	422,439	364,003
うち固定自由金利定期預金	1,577,174	1,246,501	1,259,043
3カ月未満	1,301,593	1,048,088	772,825
3カ月以上6カ月未満	127,152	99,496	126,599
6カ月以上1年未満	115,791	67,154	329,516
1年以上2年未満	23,419	26,013	28,483
2年以上3年未満	5,840	4,122	1,168
3年以上	3,376	1,625	451
うち変動自由金利定期預金	112	12	3
3カ月未満	4	-	-
3カ月以上6カ月未満	-	5	3
6カ月以上1年未満	100	3	-
1年以上2年未満	8	3	-
2年以上3年未満	-	-	-
3年以上	-	-	-

科目別預金平均残高

(単位：百万円)

	平成9年3月期			平成10年3月期			平成11年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金									
定期性預金	2,110,648 (27.04%)	3,063,761 (39.26%)	5,174,409 (66.30%)	1,783,075 (23.79%)	2,700,573 (36.04%)	4,483,648 (59.83%)	1,398,440 (35.09%)	741,419 (18.61%)	2,139,860 (53.70%)
うち固定自由金利定期預金	2,110,535 (27.04%)	2,110,535 (27.04%)	2,110,535 (27.04%)	1,782,971 (23.79%)	1,782,971 (23.79%)	1,782,971 (23.79%)	1,398,432 (35.09%)	1,398,432 (35.09%)	1,398,432 (35.09%)
うち変動自由金利定期預金	112 (0.00%)	112 (0.00%)	112 (0.00%)	103 (0.00%)	103 (0.00%)	103 (0.00%)	7 (0.00%)	7 (0.00%)	7 (0.00%)
流動性預金	635,320 (8.14%)	8,460 (0.11%)	643,781 (8.25%)	593,367 (7.92%)	10,127 (0.14%)	603,494 (8.05%)	740,106 (18.57%)	4,659 (0.12%)	744,765 (18.69%)
うち有利息預金	547,015 (7.01%)	2,565 (0.03%)	549,580 (7.04%)	514,546 (6.87%)	2,162 (0.03%)	516,708 (6.90%)	556,376 (13.96%)	1,472 (0.04%)	557,849 (14.00%)
その他の預金	14,217 (0.18%)	887,994 (11.38%)	902,212 (11.56%)	11,003 (0.15%)	990,601 (13.22%)	1,001,604 (13.37%)	20,810 (0.52%)	399,957 (10.04%)	420,768 (10.56%)
計	2,760,187 (35.37%)	3,960,216 (50.74%)	6,720,403 (86.11%)	2,387,445 (31.86%)	3,701,302 (49.39%)	6,088,748 (81.25%)	2,159,357 (54.19%)	1,146,036 (28.76%)	3,305,393 (82.95%)
譲渡性預金	740,869 (9.49%)	343,327 (4.40%)	1,084,197 (13.89%)	1,129,183 (15.07%)	275,737 (3.68%)	1,404,920 (18.75%)	645,359 (16.20%)	34,084 (0.86%)	679,443 (17.05%)
合計	3,501,056 (44.86%)	4,303,543 (55.14%)	7,804,600 (100.00%)	3,516,628 (46.93%)	3,977,039 (53.07%)	7,493,668 (100.00%)	2,804,716 (70.38%)	1,180,120 (29.62%)	3,984,837 (100.00%)

- (注) 1. 「固定自由金利定期預金」とは預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。
「変動自由金利定期預金」とは預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。
2. 「流動性預金」には、通知預金、普通預金、当座預金を含んでいます。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
4. ()内は構成比です。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	平成9年3月期末	平成10年3月期末	平成11年3月期末
法人	1,343,019 (56.47%)	1,359,536 (64.20%)	1,381,055 (66.15%)
個人	174,796 (7.35)	239,178 (11.29)	433,911 (20.78)
公金	162,423 (6.83)	125,975 (5.95)	83,380 (3.99)
金融機関	698,037 (29.35)	392,928 (18.56)	189,405 (9.07)
合計	2,378,275 (100.00)	2,117,619 (100.00)	2,087,753 (100.00)

- (注) 1. 海外店分、特別国際金融取引勘定分および譲渡性預金は含んでいません。
2. ()内は構成比です。

国内為替取扱高

(単位：百万円)

		平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期
送金為替	各地へ向けた分	口数..... 847千口	796千口	882千口
		金額..... 27,338,449	32,587,531	21,101,956
	各地より受けた分	口数..... 450千口	452千口	394千口
		金額..... 31,746,303	37,264,233	23,145,454
代金取立	各地へ向けた分	口数..... 116千口	104千口	71千口
		金額..... 888,118	824,861	511,267
	各地より受けた分	口数..... 5千口	5千口	4千口
		金額..... 461,364	420,388	270,504

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期
仕向為替	売渡為替	98,011	75,307	43,719
	買入為替	9,116	10,119	5,379
被仕向為替	支払為替	85,470	74,017	42,518
	取立為替	2,355	1,811	469
合計		194,953	161,255	92,085

- (注) 取扱高には海外店分を含んでいます。

貸出

貸出金期末残高

(単位：百万円)

	平成9年3月期末			平成10年3月期末			平成11年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	9,559,154 (50.68%)	2,992,650 (15.87%)	12,551,804 (66.55%)	8,055,728 (51.10%)	1,796,391 (11.39%)	9,852,120 (62.49%)	6,281,493 (46.14%)	1,373,843 (10.09%)	7,655,337 (56.23%)
手形貸付	2,955,683 (15.67%)	242,905 (1.29%)	3,198,588 (16.96%)	3,043,160 (19.30%)	149,785 (0.95%)	3,192,946 (20.25%)	4,004,867 (29.42%)	128,080 (0.94%)	4,132,947 (30.36%)
当座貸越	3,077,740 (16.32%)	1,756 (0.01%)	3,079,497 (16.33%)	2,690,902 (17.07%)	18,630 (0.12%)	2,709,532 (17.19%)	1,814,229 (13.33%)	4,925 (0.04%)	1,819,154 (13.36%)
割引手形	30,425 (0.16%)	387 (0.00%)	30,813 (0.16%)	10,416 (0.07%)	-	10,416 (0.07%)	7,312 (0.05%)	-	7,312 (0.05%)
合計	15,623,003 (82.83%)	3,237,699 (17.17%)	18,860,703 (100.00%)	13,800,208 (87.54%)	1,964,807 (12.46%)	15,765,016 (100.00%)	12,107,902 (88.93%)	1,506,849 (11.07%)	13,614,752 (100.00%)

(注) ()内は構成比です。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成9年3月期末	平成10年3月期末	平成11年3月期末
貸出金	18,860,703	15,765,016	13,614,752
1年以下	6,025,399	5,397,382	6,405,909
1年超3年以下	3,470,200	2,757,130	2,011,590
3年超5年以下	2,827,435	2,067,715	1,645,296
5年超7年以下	1,135,136	849,645	613,079
7年超	2,323,034	1,983,609	1,119,721
期間の定めのないもの	3,079,497	2,709,532	1,819,154
うち固定金利			
1年以下			
1年超3年以下	2,313,146	1,906,635	1,331,425
3年超5年以下	2,026,859	1,531,692	1,155,079
5年超7年以下	895,797	622,012	428,936
7年超	1,527,418	1,223,057	910,992
期間の定めのないもの	-	-	-
うち変動金利			
1年以下			
1年超3年以下	1,157,053	850,494	680,165
3年超5年以下	800,576	536,023	490,217
5年超7年以下	239,339	227,632	184,142
7年超	795,615	760,552	208,729
期間の定めのないもの	3,079,497	2,709,532	1,819,154

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしていません。

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成9年3月期			平成10年3月期			平成11年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	9,769,816 (51.76%)	3,174,262 (16.82%)	12,944,079 (68.58%)	8,939,348 (50.32%)	2,668,850 (15.02%)	11,608,198 (65.34%)	7,373,422 (50.07%)	1,426,890 (9.69%)	8,800,312 (59.76%)
手形貸付	3,079,611 (16.32%)	323,801 (1.72%)	3,403,412 (18.03%)	2,957,026 (16.64%)	205,506 (1.16%)	3,162,533 (17.80%)	3,704,644 (25.16%)	119,549 (0.81%)	3,824,193 (25.97%)
当座貸越	2,491,842 (13.20%)	752 (0.00%)	2,492,595 (13.21%)	2,969,303 (16.71%)	4,690 (0.03%)	2,973,994 (16.74%)	2,085,321 (14.16%)	9,626 (0.07%)	2,094,947 (14.23%)
割引手形	33,166 (0.18%)	561 (0.00%)	33,728 (0.18%)	21,047 (0.12%)	301 (0.00%)	21,349 (0.12%)	6,862 (0.05%)	-	6,862 (0.05%)
合計	15,374,436 (81.46%)	3,499,378 (18.54%)	18,873,815 (100.00%)	14,886,726 (83.79%)	2,879,349 (16.21%)	17,766,075 (100.00%)	13,170,250 (89.43%)	1,556,066 (10.57%)	14,726,317 (100.00%)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
2. ()内は構成比です。

海外地域別債権

(単位: 百万米ドル)

	平成9年3月期末	平成10年3月期末	平成11年3月期末
米州.....	18,156	10,237	10,719
アジア.....	6,299	4,494	2,689
欧州.....	3,739	1,904	728
オセアニア.....	1,747	1,517	914
その他合計.....	30,312	18,371	15,169

(注) 債権は、貸出金、保証の合計となっています。なお、上記分類は債務者所在国ベースです。

「経営合理化計画」に従い、当行では海外業務の円滑な縮小、拠点の撤収を進めています。当期末の海外向け債権残高は151億6,900万米ドルとなっています。米州向け債権の当期末残高は、平成11年2月に米国企業向け貸出債権を対象とした証券化プログラム(証券発行総額27億米ドル)を解約したことなどによ

り、平成11年3月期末には前期末比若干増加しております。その後平成11年5月には、当行が保有する米国企業向け貸出資産(貸出コミットメント)、総額約110億米ドルをGEキャピタル社宛てに売却する契約を締結しております。

使途別貸出金残高

(単位: 百万円)

	平成9年3月期末	平成10年3月期末	平成11年3月期末
設備資金.....	5,140,026 (27.25%)	4,078,231 (25.87%)	3,369,470 (24.75%)
運転資金.....	13,720,677 (72.75)	11,686,784 (74.13)	10,245,281 (75.25)
合計.....	18,860,703 (100.00)	15,765,016 (100.00)	13,614,752 (100.00)

(注)()内は構成比です。

業種別貸出金残高

(単位: 百万円)

	平成9年3月期末	平成10年3月期末	平成11年3月期末
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分).....	16,572,203 (100.00%)	14,639,649 (100.00%)	12,962,165 (100.00%)
製造業.....	1,648,542 (9.95)	1,310,842 (8.95)	1,159,423 (8.94)
化学工業.....	218,259 (1.32)	170,252 (1.16)	134,183 (1.04)
石油精製業.....	151,153 (0.91)	115,733 (0.79)	90,086 (0.69)
鉄鋼業.....	166,318 (1.00)	134,234 (0.92)	138,052 (1.07)
非鉄金属製造業.....	83,707 (0.51)	61,194 (0.42)	58,473 (0.45)
機械器具製造業.....	359,031 (2.17)	295,526 (2.02)	248,806 (1.92)
造船その他輸送用機械器具製造業.....	123,249 (0.74)	83,346 (0.57)	77,187 (0.60)
その他.....	546,822 (3.30)	450,554 (3.08)	412,633 (3.18)
非製造業.....	14,923,660 (90.05)	13,328,807 (91.05)	11,802,741 (91.06)
建設・不動産業.....	3,238,044 (19.54)	3,100,039 (21.18)	3,127,452 (24.13)
電気業.....	774,350 (4.67)	571,526 (3.90)	487,693 (3.76)
運輸・通信業.....	1,193,358 (7.20)	983,131 (6.72)	813,292 (6.27)
卸売・小売業、飲食店.....	1,413,896 (8.53)	1,183,379 (8.08)	1,068,498 (8.24)
金融・保険業.....	4,018,443 (24.25)	3,703,511 (25.30)	3,024,088 (23.33)
サービス業.....	3,042,820 (18.36)	2,673,737 (18.26)	2,157,526 (16.64)
その他.....	1,242,746 (7.50)	1,113,481 (7.61)	1,124,188 (8.67)
海外店分および特別国際金融取引勘定分.....	2,288,500 (100.00%)	1,125,367 (100.00%)	652,586 (100.00%)
政府等.....	153,242 (6.69)	68,548 (6.09)	23,971 (3.67)
金融機関.....	61,249 (2.68)	60,061 (5.34)	- (-)
商工業.....	2,001,517 (87.46)	988,146 (87.81)	628,614 (96.33)
その他.....	72,491 (3.17)	8,610 (0.77)	- (-)
合計.....	18,860,703	15,765,016	13,614,752

(注)()内は構成比です。

担保別貸出金残高

(単位：百万円)

	平成9年3月期末	平成10年3月期末	平成11年3月期末
有価証券.....	297,480	580,001	573,146
債権.....	2,468,185	2,159,055	1,857,635
商品.....	10,091	2,561	5,244
土地建物.....	2,666,414	2,181,728	1,785,610
工場.....	19,289	3,430	13,399
財団.....	843,137	758,804	660,219
船舶.....	180,438	106,681	109,545
その他.....	4,669,003	3,775,270	3,410,858
計.....	11,154,041	9,567,533	8,415,659
保証.....	3,873,545	3,274,641	2,338,453
信用.....	3,833,115	2,922,840	2,860,638
合計.....	18,860,703	15,765,016	13,614,752
うち劣後特約付貸出金.....	52,931	72,660	72,602

中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成9年3月期末	平成10年3月期末	平成11年3月期末
総貸出金	貸出先数.....	43,572社	38,515社
	金額.....	16,572,203	14,639,649
中小企業等貸出金	貸出先数.....	40,203社	35,754社
	金額.....	7,537,556	6,772,470
比率	貸出先数.....	92.27%	92.83%
	金額.....	45.48	46.26

(注) 1. 「総貸出金」には海外店分および特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

2. 「中小企業等」とは、資本金1億円(ただし、卸売業は3千万円、小売業、飲食店、サービス業は1千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業、飲食店、サービス業は50人)以下の会社および個人です。

住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成9年3月期末	平成10年3月期末	平成11年3月期末
住宅ローン.....	80,253	72,542	59,094

債務保証(支払承諾)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成9年3月期末	平成10年3月期末	平成11年3月期末
有価証券.....	25,589	35,559	17,626
債権.....	32,495	91,224	21,681
商品.....	2,357	2,077	1,760
不動産.....	195,212	124,411	65,427
その他.....	184,993	158,234	119,003
計.....	440,649	411,505	225,498
保証.....	154,663	112,726	50,941
信用.....	648,935	582,419	544,211
合計.....	1,244,247	1,106,652	820,651

証券

有価証券期末残高

(単位：百万円)

	平成9年3月期末			平成10年3月期末			平成11年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債.....	1,211,741 (23.43%)	-	1,211,741 (23.43%)	1,195,800 (28.92%)	-	1,195,800 (28.92%)	197,992 (9.45%)	-	197,992 (9.45%)
地方債.....	456,285 (8.82%)	-	456,285 (8.82%)	122,385 (2.96%)	-	122,385 (2.96%)	24,917 (1.19%)	-	24,917 (1.19%)
社債.....	496,498 (9.60%)	1,061 (0.02%)	497,560 (9.62%)	327,443 (7.92%)	131 (0.00%)	327,575 (7.92%)	123,481 (5.89%)	314 (0.02%)	123,795 (5.91%)
株式.....	2,249,084 (43.49%)	-	2,249,084 (43.49%)	1,756,496 (42.48%)	-	1,756,496 (42.48%)	1,659,060 (79.20%)	-	1,659,060 (79.20%)
その他の証券.....	62,775 (1.21%)	561,430 (10.86%)	624,206 (12.07%)	56,767 (1.37%)	353,116 (8.54%)	409,883 (9.91%)	4,580 (0.22%)	78,910 (3.77%)	83,490 (3.99%)
うち外国債券.....	/	372,923 (7.21%)	372,923 (7.21%)	/	220,371 (5.33%)	220,371 (5.33%)	/	28,387 (1.36%)	28,387 (1.36%)
うち外国株式.....	/	117,711 (2.28%)	117,711 (2.28%)	/	82,626 (1.20%)	82,626 (1.20%)	/	34,909 (1.67%)	34,909 (1.67%)
貸付有価証券.....	133,155 (2.57%)	-	133,155 (2.57%)	322,446 (7.80%)	-	322,446 (7.80%)	5,553 (0.27%)	-	5,553 (0.27%)
合計.....	4,609,541 (89.12%)	562,492 (10.88%)	5,172,033 (100.00%)	3,781,339 (91.46%)	353,248 (8.54%)	4,134,587 (100.00%)	2,015,586 (96.22%)	79,224 (3.78%)	2,094,811 (100.00%)

(注) 1. 自己株式は「株式」に含めて記載しています。
2. ()内は構成比です。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
	平成9年3月期末							
国債.....	267,607	188,469	301,327	262,994	182,332	9,010	-	1,211,741
地方債.....	201	6,695	1,222	108,848	338,276	1,040	-	456,285
社債.....	115,614	216,486	50,956	40,552	72,895	1,055	-	497,560
株式.....	/	/	/	/	/	/	2,249,084	2,249,084
その他の証券.....	249,953	93,079	5,283	14,194	67,206	8,984	185,505	624,206
うち外国債券.....	249,146	52,900	3,212	4,907	53,778	8,978	-	372,923
うち外国株式.....	150	-	-	-	-	-	117,561	117,711
貸付有価証券.....	8	2,245	6,278	-	-	-	124,622	133,155
平成10年3月期末								
国債.....	207,230	450,986	138,148	14,759	384,675	-	-	1,195,800
地方債.....	296	-	1,362	30,768	89,957	-	-	122,385
社債.....	133,338	105,903	28,404	23,227	35,686	1,015	-	327,575
株式.....	/	/	/	/	/	/	1,756,496	1,756,496
その他の証券.....	124,143	42,651	5,602	7,203	94,589	2,186	133,506	409,883
うち外国債券.....	115,723	15,980	4,458	1,149	80,972	2,086	-	220,371
うち外国株式.....	49	-	-	-	-	-	82,577	82,626
貸付有価証券.....	-	3,334	-	-	-	-	319,112	322,446
平成11年3月期末								
国債.....	71,884	119,534	3,792	2,781	-	-	-	197,992
地方債.....	-	93	87	16,115	8,620	-	-	24,917
社債.....	26,377	45,479	23,923	11,285	16,069	660	-	123,795
株式.....	/	/	/	/	/	/	1,659,060	1,659,060
その他の証券.....	16,929	9,639	-	330	3,093	5	53,492	83,490
うち外国債券.....	16,415	8,971	-	-	3,000	-	-	28,387
うち外国株式.....	33	-	-	-	-	-	34,875	34,909
貸付有価証券.....	-	-	-	-	-	-	5,553	5,553

(注) 自己株式は「株式」に含めて記載しています。

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成9年3月期			平成10年3月期			平成11年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債.....	1,180,585 (22.43%)	-	1,180,585 (22.43%)	1,183,595 (24.81%)	-	1,183,595 (24.81%)	809,074 (22.23%)	-	809,074 (22.23%)
地方債.....	314,625 (5.98%)	-	314,625 (5.98%)	328,524 (6.89%)	-	328,524 (6.89%)	77,778 (2.14%)	-	77,778 (2.14%)
社債.....	542,404 (10.30%)	958 (0.02%)	543,363 (10.32%)	551,367 (11.56%)	468 (0.01%)	551,836 (11.57%)	391,041 (10.75%)	427 (0.01%)	391,469 (10.76%)
株式.....	2,587,002 (49.14%)	-	2,587,002 (49.14%)	2,154,906 (45.17%)	-	2,154,906 (45.17%)	2,058,787 (56.58%)	-	2,058,787 (56.58%)
その他の証券.....	82,998 (1.58%)	555,573 (10.55%)	638,572 (12.13%)	57,428 (1.20%)	493,914 (10.35%)	551,342 (11.56%)	49,944 (1.37%)	251,799 (6.92%)	301,743 (8.29%)
うち外国債券.....	/	354,554 (6.74%)	354,554 (6.74%)	/	322,415 (6.76%)	322,415 (6.76%)	/	110,885 (3.05%)	110,885 (3.05%)
うち外国株式.....	/	139,391 (2.65%)	139,391 (2.65%)	/	106,837 (2.24%)	106,837 (2.24%)	/	105,783 (2.91%)	105,783 (2.91%)
合計.....	4,707,616 (89.43%)	556,531 (10.57%)	5,264,148 (100.00%)	4,275,823 (89.64%)	494,383 (10.36%)	4,770,206 (100.00%)	3,386,626 (93.07%)	252,227 (6.93%)	3,638,853 (100.00%)

- (注) 1. 自己株式は「株式」に含めて記載しています。
 2. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
 4. ()内は構成比です。

公共債の引受額

(単位：百万円)

	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期
国債.....	114,246	121,545	152,823
地方債・政府保証債.....	89,556	91,621	80,119
合計.....	203,802	213,166	232,942

公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期
国債.....	894	2,496	1,171
地方債・政府保証債.....	70,719	91,594	68,501
合計.....	71,613	94,090	69,673

商品有価証券平均残高など

(単位：百万円)

	平成9年3月期		平成10年3月期		平成11年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債.....	25,154,925	73,319	15,612,704	38,063	2,306,024	11,273
商品地方債.....	6,801	1,753	21	147	-	72
商品政府保証債.....	38,940	4,083	-	635	-	167
貸付商品債券.....	/	-	/	-	/	-
合計.....	25,200,666	79,157	15,612,725	38,845	2,306,024	11,513

その他

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成9年3月期末	平成10年3月期末	平成11年3月期末
国内店分.....	14,707	12,608	10,846
海外店分.....	28,644	18,252	9,175
合計.....	43,352	30,860	20,022

手数料一覧

(平成11年7月9日現在 / 単位：円)

	長銀本・支店宛		長銀以外の銀行宛			
	振込手数料	3万円未満1件につき.....	210	電信扱.....	525	文書扱.....
	3万円以上1件につき.....	420	電信扱.....	735	文書扱.....	630
送金手数料	1件につき.....	420	至急.....	840	普通.....	630
代金取立手数料	遠隔地宛1通につき.....	420	至急.....	840	普通.....	630
	同一取立地区1通につき.....	無料		210		
ATM利用手数料		平日		土曜日		日曜日
		8:45～18:00	18:00～19:00	9:00～14:00	14:00～17:00	9:00～17:00
	当行カードでのお引出し.....	無料	無料	無料	無料	無料
	提携銀行のカードでのお引出し.....	105	210	105	210	210
手形小切手用紙代	手形帳.....	1冊(25枚綴)....		525		
	小切手帳.....	1冊(50枚綴)....		630		
銀行振出小切手発行手数料.....	1枚.....		525			

(注) 1. 手数料にはいずれも5%の消費税・地方消費税を含んでいます。
2. ATMについては、利用時間帯、曜日が異なる店舗があります。

自動機器設置台数

(平成11年3月末日現在)

	台数
自動入出金機(ATM).....	48台

経営指標

利益率

	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期
総資産経常利益率	0.06%	-	-
資本経常利益率	1.92	-	-
総資産当期純利益率	0.07	-	-
資本当期純利益率	2.09	-	-

(注) 1. 平成10年3月期、および平成11年3月期は経常損失、当期純損失となったため、利益率はいずれも記載していません。

2. 「総資産経常(当期純)利益率(%)」= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
3. 「資本経常(当期純)利益率(%)」= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

預貸率および預証率

	平成9年3月期			平成10年3月期			平成11年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率	82.36%	76.03%	81.20%	91.98%	68.98%	88.31%	116.92%	223.30%	123.43%
期中平均預貸率	79.80	79.02	79.66	86.38	71.35	83.53	106.83	129.48	108.84
期末預証率	24.30	13.20	22.26	25.20	12.40	23.16	19.46	11.74	18.99
期中平均預証率	24.43	12.56	22.21	24.81	12.25	22.42	27.47	20.98	26.89

- (注) 1. 「預貸率(%)」= $\frac{\text{貸出金}}{\text{債券・預金}} \times 100$
2. 「預証率(%)」= $\frac{\text{有価証券}}{\text{債券・預金}} \times 100$
3. 債券には、債券募集金を含んでいません。
4. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。

従業員1人当たり資金量・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成9年3月期末			平成10年3月期末			平成11年3月期末		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員1人当たり資金量	6,782	4,043	6,232	6,024	2,208	5,218	4,323	764	3,654
従業員1人当たり貸出金	5,598	2,920	5,060	5,435	1,523	4,608	5,292	1,134	4,511

- (注) 1. 「資金量」は、債券(債券募集金を除く)と預金(譲渡性預金を含む)を加算したものです。
2. 算出にあたり、従業員数は期中平均人数を使っています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

1店舗当たり資金量・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成9年3月期末			平成10年3月期末			平成11年3月期末		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり資金量	841,587	216,348	611,236	677,276	122,827	482,470	441,531	72,226	367,670
1店舗当たり貸出金	694,710	156,261	496,334	610,990	84,710	426,081	540,473	107,229	453,825

- (注) 1. 「資金量」は、債券(債券募集金を除く)と預金(譲渡性預金を含む)を加算したものです。
2. 店舗数には出張所を含んでいません。

有価証券などの時価情報

市場性ある有価証券に係る時価等

(単位: 百万円)

	平成9年3月期末			平成10年3月期末					平成11年3月期末				
	貸借対照表 価 額	時 価	評価損益	貸借対照表 価 額	時 価	評価損益		貸借対照表 価 額	時 価	評価損益			
						うち評価益	うち評価損			うち評価益	うち評価損		
有価証券	3,372,217	3,481,220	109,002	2,903,623	2,684,513	219,109	67,263	286,372	1,624,277	1,713,173	88,895	89,043	147
債券	947,923	943,610	4,313	836,593	818,061	18,532	2,302	20,834	13,735	14,986	1,250	1,257	6
株式	2,124,437	2,234,571	110,133	1,628,354	1,457,054	171,299	53,927	225,227	1,583,634	1,670,753	87,119	87,258	138
うち自己株式	-	-	-	6	5	1	-	1	-	-	-	-	-
その他	299,856	303,038	3,182	438,675	409,398	29,277	11,033	40,310	26,907	27,432	525	528	2
うち関係会社	290	754	464	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
商品有価証券	2,691	2,690	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券	2,691	2,690	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,374,908	3,483,911	109,002	2,903,623	2,684,513	219,109	67,263	286,372	1,624,277	1,713,173	88,895	89,043	147

(注) 1. 「有価証券」および「商品有価証券」は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債)を対象としています。なお、上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所における最終の価格によっています。ただし、平成11年3月期末の上場債券の時価は、主として、日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りにもとづいて計算した価格によっています。
 2. 「債券」、「株式」、「その他」の区分は、貸借対照表科目に合わせています。
 3. 「その他」は、主として外国債券です。
 4. 特定取引勘定にて経理している商品有価証券および特定取引有価証券については、時価評価を行い、当該評価損益を損益計算書に計上しておりますので上記表での記載を省略しています。

時価相当額として価格等の算定が可能な非上場有価証券

(単位: 百万円)

	平成9年3月期末			平成10年3月期末					平成11年3月期末				
	貸借対照表 価 額	時価相当額	評価損益	貸借対照表 価 額	時価相当額	評価損益		貸借対照表 価 額	時価相当額	評価損益			
						うち評価益	うち評価損			うち評価益	うち評価損		
有価証券	499,449	477,169	22,280	379,630	351,630	27,999	2,697	30,696	181,838	184,638	2,800	4,528	1,727
債券	411,376	408,247	3,128	294,112	288,640	5,471	366	5,838	169,108	169,794	686	935	249
株式	21,998	22,295	296	16,496	16,333	163	2,165	2,329	12,728	14,842	2,114	3,592	1,478
その他	66,074	46,626	19,448	69,021	46,657	22,364	164	22,529	1	1	0	0	-
商品有価証券	205	207	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券	205	207	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	499,655	477,377	22,278	379,630	351,630	27,999	2,697	30,696	181,838	184,638	2,800	4,528	1,727

(注) 1. 非上場有価証券の時価相当額は、店頭売有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格など、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りにもとづいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格などによっています。
 2. 「債券」、「株式」、「その他」の区分は、貸借対照表科目に合わせています。
 3. 「その他」は、平成9年3月期末および平成10年3月期末は主として証券投資信託の受益証券、平成11年3月期末は主として外国株式です。
 4. 特定取引勘定にて経理している商品有価証券および特定取引有価証券については、時価評価を行い、当該評価損益を損益計算書に計上しておりますので上記表での記載を省略しています。

時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の主なものの貸借対照表価額

(単位: 百万円)

	平成9年3月期末	平成10年3月期末	平成11年3月期末
有価証券			
公募債以外の内国非上場債券	556,840	223,277	109,586
残存償還期間1年以内の公募非上場債券	248,144	291,150	49,773
内国債以外の非上場債券	205,991	105,020	8,035
非上場の関係会社株式	140,686	114,767	28,980
商品有価証券			
残存償還期間1年以内の公募非上場債券	56,815	-	-

(注) 特定取引勘定にて経理している商品有価証券および特定取引有価証券については、時価評価を行い、当該評価損益を損益計算書に計上しておりますので上記表での記載を省略しています。

金銭の信託の時価等

(単位: 百万円)

	平成10年3月期末					平成11年3月期末				
	貸借対照表 価 額	時 価 等	評価損益		貸借対照表 価 額	時 価 等	評価損益			
			うち評価益	うち評価損			うち評価益	うち評価損		
金銭の信託	560,159	559,184	974	257	1,232	59,213	59,213	-	-	-

(注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
 1. 上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格または日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りにもとづいて計算した価格によっています。
 2. 店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格などによっています。
 3. 「金銭の信託」は平成10年3月期末より開示しています。

連結情報

業績の概要

主要な連結経営指標などの推移

(単位：百万円、ただし1株当たりの金額を除く)

	平成7年3月期	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期
連結経常収益.....	2,444,150	2,828,752	2,363,908	1,410,055	821,495
連結経常利益(は連結経常損失).....	13,765	67,012	26,497	282,669	1,591,645
連結当期純利益(は連結当期純損失).....	7,081	34,854	19,473	148,651	1,010,172
連結資本金.....	322,229	322,229	322,229	387,229	390,710
連結純資産額.....	1,109,683	1,051,188	1,058,453	1,024,845	9,782
連結総資産額.....	34,104,381	32,541,653	29,506,775	26,565,691	22,609,110
連結債券残高.....	17,798,494	16,180,815	15,511,565	12,268,677	7,965,770
連結貸出金残高.....	19,039,127	19,175,855	19,174,126	15,990,706	13,690,599
連結ベースの1株当たり純資産額.....	463.74円	439.29円	442.33円	373.96円	-円
連結ベースの1株当たり当期純利益(は連結ベースの1株当たり当期純損失).....	2.95円	14.56円	8.13円	62.12円	418.03円
連結自己資本比率(国際統一基準).....	8.51%	8.85%	9.22%	10.32%	0.12%

- (注) 1. 「連結ベースの1株当たり純資産額」は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しています。
 2. 「連結ベースの1株当たり当期純利益(または当期純損失)」は、当期純利益(または当期純損失)を期中平均発行済普通株式数で除しています。
 3. 「連結自己資本比率」は、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式にもとづき算出しています。なお、当行は国際統一基準を適用しています。

当行は、連結子会社19社、持分法適用の関連会社11社を合わせ、連結財務諸表を作成しています。

当連結会計年度の業績については、経常収益は前年度比5,885億円減の8,214億円に、経常費用は前年度比7,204億円増の2兆4,131億円となり、経常損失としては、1兆5,916億円、当期純損失としては、

1兆101億円を計上し、この結果、1株当たり当期純損失は418円3銭となりました。

また、総資産額は、前期比3兆9,565億円減の2兆6,091億円、純資産額(「期末発行済優先株式数×発行価格」控除前)は同1兆150億円減の97億円となりました。

連結ベースのリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成10年3月期末	平成11年3月期末
貸出金残高.....	15,990,706	13,690,599 (100.00%)
破綻先債権.....		763,633 (5.58)
延滞債権.....		2,262,274 (16.52)
3カ月以上延滞債権.....		231,727 (1.69)
貸出条件緩和債権.....		228,781 (1.67)
合計.....		3,486,417 (25.47)

- (注) 1. ()内の数字は「貸出金残高」に占める割合です。
 2. 「連結ベースのリスク管理債権」は、平成11年3月期末から開示しています。

当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書は、平成10年3月期は証券取引法第193条の2の規定にもとづき、太田昭と監査法人の監査証明を受けております。平成11年3月期は、平成10年10月の特別公的管理開始に伴い、当行の株主が預金保険機構1名となったため、関東財務局長の有価証券報告書提出義務中断の承認を受けて、有価証券報告書の提出を行っておりませんが、連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に準じて太田昭と監査法人の監査証明を受けております。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書は、上記の連結財務諸表にもとづいて作成しております。

連結貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

	平成10年3月期末
貸出金.....	15,990,706
外国為替.....	47,280
有価証券 ⁵	4,073,479
金銭の信託.....	560,159
特定取引資産 ¹¹	1,243,291
買入金銭債権.....	126,428
コールローン及び買入手形.....	558,877
現金預け金.....	1,281,887
その他資産 ⁷	1,622,992
動産不動産 ⁸	127,438
債券繰延資産.....	9,465
繰延税金.....	230,652
支払承諾見返.....	693,032
資産の部合計.....	26,565,691

負債及び資本の部

(単位:百万円)

	平成10年3月期末
債券 ⁹	12,268,677
(うち転換社債).....	(1,468)
預金.....	4,522,847
譲渡性預金.....	1,432,376
借入金 ¹⁰	1,477,071
特定取引負債 ¹¹	799,198
コールマネー及び売渡手形.....	864,267
外国為替.....	1,393
その他負債.....	2,694,300
貸倒引当金.....	741,932
退職給与引当金.....	27,544
債権売却損失引当金.....	17,526
特別法上の引当金.....	14
少数株主持分.....	663
支払承諾.....	693,032
負債の部合計.....	25,540,845
資本金.....	387,229
資本準備金.....	296,782
利益準備金.....	57,140
その他の剰余金.....	283,699
	1,024,852
自己株式.....	6
資本の部合計.....	1,024,845
負債及び資本の部合計.....	26,565,691

資産の部

(単位:百万円)

	平成11年3月期末
貸出金 ^{1,2,3,4}	13,690,599
外国為替.....	21,057
有価証券 ⁵	2,074,839
金銭の信託.....	59,213
特定取引資産.....	865,931
買入金銭債権.....	5,266
コールローン及び買入手形.....	586,007
現金預け金.....	817,247
特別公的管理勘定 ⁶	2,786,889
その他資産 ⁷	1,116,029
動産不動産 ⁸	82,425
債券繰延資産.....	3,906
支払承諾見返.....	499,695
資産の部合計.....	22,609,110

負債、少数株主持分及び資本の部

(単位:百万円)

	平成11年3月期末
債券 ⁹	7,965,770
預金.....	2,715,117
譲渡性預金.....	656,851
借入金 ¹⁰	3,633,587
特定取引負債.....	553,342
コマーシャル・ペーパー.....	1,500
コールマネー及び売渡手形.....	1,663,974
外国為替.....	1,001
その他負債.....	1,043,589
貸倒引当金.....	3,664,716
退職給与引当金.....	20,184
債権売却損失引当金.....	97,521
特定資産処分損失引当金.....	79,714
特別法上の引当金.....	6
繰延税金負債.....	2,586
支払承諾.....	499,695
負債の部合計.....	22,599,159
少数株主持分.....	167
資本金.....	390,710
資本準備金.....	300,263
欠損金.....	681,190
資本の部合計.....	9,782
負債、少数株主持分及び資本の部合計.....	22,609,110

連結損益計算書

	(単位：百万円)
	平成10年3月期
経常収益	1,410,055
資金運用収益	966,312
貸出金利息	549,833
有価証券利息配当金	128,143
コールローン及び買入手形利息	7,192
預け金利息	53,807
その他の受入利息	227,333
役員取引等収益	64,141
特定取引収益 ⁴	5,422
その他業務収益	140,952
その他経常収益	233,226
経常費用	1,692,724
資金調達費用	765,865
債券利息	275,247
債券発行差金償却	20,551
預金利息	198,172
譲渡性預金利息	25,212
借用金利息	39,378
コールマネー及び売渡手形利息	9,489
その他の支払利息	197,812
役員取引等費用	43,299
特定取引費用 ⁴	6,204
その他業務費用	134,380
営業経費	107,965
その他経常費用	635,010
貸倒引当金繰入額	305,348
その他の経常費用 ¹	329,661
経常損失	282,669
特別利益	50,639
動産不動産処分益	36,790
償却債権取立益	96
国債価格変動引当金取崩額	6,826
商品有価証券売買損失等引当金取崩額	6,926
特別損失	9,638
動産不動産処分損	1,822
金融先物取引責任準備金繰入額	0
証券取引責任準備金繰入額	0
その他の特別損失 ³	7,815
税金等調整前当期純損失	241,667
法人税及び住民税	2,745
法人税及び住民税調整額	96,085
少数株主損益	131
持分法による投資損益	454
当期純損失	148,651

	(単位：百万円)
	平成11年3月期
経常収益	821,495
資金運用収益	704,186
貸出金利息	353,006
有価証券利息配当金	77,312
コールローン及び買入手形利息	6,787
預け金利息	15,597
その他の受入利息	251,483
役員取引等収益	40,641
特定取引収益	3,252
その他業務収益	48,877
その他経常収益	24,537
経常費用	2,413,140
資金調達費用	545,614
債券利息	201,944
債券発行差金償却	8,959
預金利息	66,090
譲渡性預金利息	7,787
借用金利息	45,663
コマース・ペーパー利息	4
コールマネー及び売渡手形利息	22,656
その他の支払利息	192,508
役員取引等費用	9,918
特定取引費用	27,637
その他業務費用	50,953
営業経費	85,462
その他経常費用	1,693,554
貸倒引当金繰入額	1,191,480
その他の経常費用 ¹	502,074
経常損失	1,591,645
特別利益	2,839,744
動産不動産処分益	52,716
償却債権取立益	130
金融先物取引責任準備金取崩額	2
証券取引責任準備金取崩額	5
特別公的管理勘定計上額	2,786,889
特別損失	2,016,890
動産不動産処分損	1,538
貸倒引当金繰入額 ²	1,831,227
その他の特別損失 ³	184,124
税金等調整前当期純損失	768,792
法人税、住民税及び事業税	3,141
過年度法人税等	5,153
法人税等調整額	233,389
少数株主損失	304
当期純損失	1,010,172

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成10年3月期
その他の剰余金期首残高	450,183
その他の剰余金増加高	15
米国会計基準に基づく剰余金増加高 ¹	15
その他の剰余金減少高	17,848
利益準備金繰入額	2,875
配当金	14,357
持分法適用会社の減少に伴う剰余金減少高	615
当期純損失	148,651
その他の剰余金期末残高	283,699

(単位：百万円)

	平成11年3月期
連結剰余金期首残高	340,839
その他の剰余金期首残高	283,699
利益準備金期首残高	57,140
連結剰余金増加高	58
持分法適用会社の範囲拡大に伴う剰余金増加高	31
米国会計基準に基づく剰余金増加高 ¹	26
連結剰余金減少高	11,916
配当金	7,215
連結子会社の範囲拡大に伴う剰余金減少高	1
連結子会社の減少に伴う剰余金減少高	4,699
当期純損失	1,010,172
欠損金期末残高	681,190

連結財務諸表作成のための基本となる事項

(平成10年3月期/自平成9年4月1日 至平成10年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数 26社
 (2) 非連結子会社数 1社
 HBA Holdings Company社(米国法人)については、議決権の過半数を一時的に所有していることにより、連結子会社より除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
 (1) 持分法適用の非連結子会社数 0社
 (2) 持分法適用の関連会社数 5社
 主要な会社名
 P. T. Multicor Securities 社

- (3) 持分法非適用の非連結子会社数 1社
 HBA Holdings Company社(米国法人)については、議決権の過半数を一時的に所有していることにより、持分法を適用しておりません。

- (4) 持分法非適用の関連会社数 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 12月末日 20社
 3月末日 6社

- (2) 12月末日を決算日とする連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 親会社及び国内信託銀行子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

- (イ) 取引所の相場のある外国証券については移動平均法による低価法により行っており、上記以外の有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。

- 取引所の相場のある有価証券のうち社債、株式については、銀行業の決算経理基準に基づき、従来、低価法により評価しておりましたが、平成10年2月27日付同基準の改正により有価証券の評価に係る規定が撤廃されたことに伴い、短期的な保有を目的とし有価証券の評価については、期末の一時的な相場変動による影響が回避される原価法によること、適正な期間損益計算を行う上でより妥当であるとの見地から、当連結会計年度より原価法により評価することといたしました。

- この変更により、従来の場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ264,570百万円減少しております。

- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価については、取引所の相場のある社債、株式及びその他の証券については移動平均法による低価法により行っており、上記以外の有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。

- 上記以外の連結子会社の保有する有価証券については、主として個別法による原価法を適用しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

- 親会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

- 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

ただし、特定取引勘定の設置は当連結会計年度からのため、前連結会計年度末の評価損益及びみなし決済からの損益相当額は、当連結会計年度に一括計上しております。当連結会計年度より、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第17条の2の規定に基づく特定取引勘定を設置したため、特定取引資産及び同負債に係る有価証券並びに金銭債権等の時価への評価替え及び派生商品のみなし決済から、資産が1,222,397百万円、負債が1,237,216百万円増加するとともに、損益への影響額は次のとおりであります。

経常収益	612,230百万円の減少
資金運用収益	609,735百万円の減少
特定取引収益	2,494百万円の減少
経常費用	609,438百万円の減少
資金調達費用	615,566百万円の減少
特定取引費用	6,128百万円の増加
経常損失	2,792百万円の増加

連結子会社については特定取引目的の取引及びこれに類似する取引について主として親会社と同様の取扱いを行っております。

(3) 動産不動産の減価償却の方法

親会社及び国内信託銀行子会社の動産不動産は、銀行業の決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却しております。

- 建物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。
 動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。
 その他 税法の定める方法による。

なお、建物については銀行業の決算経理基準に基づき、従来、税法基準の160%の償却率により償却しておりましたが、平成9年7月31日付同基準の改正に伴い、当連結会計年度より税法基準の償却率により償却しております。この変更により、従来の償却率によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ1,524百万円減少しております。

上記以外の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(4) 繰延資産の処理方法

親会社の債券発行に係る債券繰延資産は、次のとおり償却しております。

- (イ) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

- (ロ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

連結子会社の債券発行に係る債券繰延資産は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

親会社の貸倒引当金は、銀行業の決算経理基準に基づき、予め制定した償却・引当基準に則り、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)」に規定する債権に相当する債権毎に次のとおり計上しております。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権

過去の一定期間における各々の貸倒実績率に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権

債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。

実質破綻先債権及び破綻先債権に相当する債権

債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。

また、平成9年7月31日付銀行業の決算経理基準の改正に伴い、当連結会計年度から上記方法により貸倒引当金を計上しております。

連結子会社は、主として過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。

(6)退職給与引当金の計上基準

親会社の退職給与引当金は、銀行業の決算経理基準に基づき、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。

なお、親会社は退職金制度の一部として、調整年金制度及び適格退職年金制度を採用しております。また、主要な連結子会社も年金制度を採用しております。

(7)債権売却損失引当金の計上基準

親会社の債権売却損失引当金は、株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保債権のうち、担保物件の売却の可能性が高いものについて、その損失見積額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(8)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金8百万円及び証券取引責任準備金5百万円であり、次のとおり計上しております。

(イ)国債価格変動引当金

親会社及び国内連結子会社は、平成10年2月27日付で銀行業の決算経理基準が改正され、国債価格変動引当金が廃止されたことに伴い、取り崩しております。

(ロ)商品有価証券売買損失引当金

親会社は、平成10年2月27日付で銀行業の決算経理基準が改正され、商品有価証券売買損失等引当金が廃止されたことに伴い、取り崩しております。

国内連結子会社は、債券に係る有価証券等の売買による損失に備えるため、証券取引法第57条に基づき証券会社に関する省令第7条に定めるところにより算出された額を引き当てることとしておりますが、当年度末残高はありません。

(ハ)金融先物取引責任準備金

親会社は、金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第31条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(ニ)証券取引責任準備金

親会社は、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第5項において準用する同法第59条及び銀行等の証券業務に関する省令第8条の8に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当年度末残高はありません。

国内連結子会社は、証券事故の損失に備えるため、証券取引法第59条に基づき証券会社に関する省令第8条に定めるところにより算出された額を計上しております。

(9)外貨建資産・負債の換算基準

親会社の外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国為替公認銀行の外国為替持高の規制対象外のものについては取得時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(10)リース取引の処理方法

親会社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11)消費税等の会計処理

親会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

投資勘定と、これに対応する連結子会社の資本勘定は、その取得日を基準として相殺消去しております。

相殺消去差額については、原則として発生原因に基づき適切な処理を行うこととしており、原因分析が困難なものは連結調整勘定として処理し、発生年度に全額償却しております。

6. 未実現損益の消去に関する事項

連結にかかる未実現損益は全額消去しております。

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社及び在外持分法適用会社の財務諸表項目の円貨への換算は、外貨取引等会計処理基準を適用しております。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

連結会計上の税金等調整前当期純利益と税務上の課税所得との差額のうち、期間帰属の差異に基づく項目について、原則として法人税等(事業税を含む)の期間配分を行っております。

注記事項

連結貸借対照表関係

(平成10年3月期/平成10年3月31日)

5 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式3,241百万円及び出資金396百万円を含んでおります。

7 その他資産には、平成8年3月期の連結会計年度における親会社の住宅金融専門会社に対する貸出金236,720百万円に係る債権放棄による貸出金償却についての平成8年8月23日付法人税更正処分に伴う法人税等納付額133,317百万円が含まれております。

なお、上記処分については、平成8年9月6日に国税不服審判所長に対して審査請求を行いました。平成9年10月28日に請求棄却の裁決書を受領いたしました。これに対し、同年11月14日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、現在係争中であります。

8 不動産の減価償却累計額 40,435百万円

9 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券290,782百万円が含まれております。

10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金805,000百万円が含まれております。

11 当連結会計年度から、特定取引勘定設置に係る長期信用銀行法施行規則の改正により貸借対照表の様式が改訂されましたので、これに準じて連結貸借対照表の様式を次のように改訂いたしました。

(1)従来の「商品有価証券」及び「その他負債」中の売付商品債券は、「特定取引資産及び同負債」に含めることとなりました。また、連結決算日に募集期間が終了していない国債等の引受契約からの引受残額についても「特定取引資産」に計上することとなりました。

なお、当連結会計年度末における商品有価証券は63,460百万円、売付商品債券は9,994百万円であります。

(2)商品有価証券取引に係る派生商品は、「特定取引資産及び同負債」に表示することとなりました。したがって、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた商品有価証券取引に係るオプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」に表示しております。

なお、当連結会計年度末における商品有価証券派生商品の負債計上額は2百万円であり、資産計上額はありません。

(3)従来の「有価証券」及び「その他負債」中の売付債券のうち、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係るものは、「特定取引資産及び同負債」に表示することとなりました。

なお、当連結会計年度末における同号目的の有価証券は240,637百万円、売付債券は38,663百万円であります。

(4)長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係る派生商品は、「特定取引資産及び同負債」に表示することとなりました。したがって、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた同号目的のオプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」に含めております。

なお、当連結会計年度末における同号目的の有価証券派生商品の負債計上額は0百万円であり、資産計上額はありません。

(5)特定取引目的の派生商品(有価証券関連を除く)は、「特定取引資産及び同負債」に表示することとなりました。したがって、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた特定取引目的の金利オプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」に含めております。

なお、当連結会計年度末における特定取引目的の派生商品(有価証券関連を除く)の資産計上額は641,478百万円、負債計上額は672,829百万円であります。

(6)従来の「現金預け金」、「買入金銭債権」のうち、特定取引目的の財産については、「特定取引資産」に含めることとなりました。

なお、当連結会計年度末における特定取引目的の買入金銭債権は272,454百万円であり、特定取引目的の譲渡性預け金の残高はありません。

連結損益計算書関係

(平成10年3月期/平成9年4月1日 至 平成10年3月31日)

1 その他の経常費用には、親会社の株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失5,745百万円、債権売却損失引当金繰入額9,462百万円及び累積債務向け債権その他の債権を売却したことなどによる損失29,902百万円並びに取引先支援のための損失187,054百万円を含んでおります。

3 その他の特別損失は、親会社の退職給与支給基準の改訂による退職給与引当金繰入額のうち過年度相当分であります。

4 当連結会計年度から、特定取引勘定設置に係る長期信用銀行法施行規則の改正により損益計算書の様式が改訂されましたので、これに準じて連結損益計算書の様式を次のように改訂いたしました。

(1)「特定取引収益及び同費用」に、従来の「その他業務収益及び同費用」中の商品有価証券売買損益と評価損益が加えられるとともに、「資金運用収益」中の「有価証券売却利益」及び「資金調達費用」のうち商品有価証券取引に係る受払利息等、「営業経費」のうち商品有価証券取引に係る有価証券取引税及び取引所税並びに「役員取引等収益」のうち商品有価証券取引に係る引受料を含めることとなりました。

なお、当連結会計年度における商品有価証券費用は6,204百万円であります。

(2)「特定取引収益及び同費用」に、従来の「その他業務収益及び同費用」中の国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損及び国債等債券償却のうち長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係る損益と評価損益が加えられるとともに、「資金運用収益」中の「有価証券売却利益」及び「資金調達費用」のうち同号目的の有価証券取引に係る受払利息等、「営業経費」のうち同号目的の取引に係る有価証券取引税及び取引所税を含めることとなりました。

なお、当連結会計年度における同号目的の有価証券収益は1,379百万円であります。

(3)「特定取引収益及び同費用」に、従来の「資金運用収益」及び「資金調達費用」中の金利スワップ受入利息、金利スワップ支払利息、その他の受入利息、その他の支払利息のうち特定取引目的の金融派生商品取引に係る受払利息等と評価損益が加えられるとともに、「営業経費」のうち特定取引目的の金融派生商品取引に係る取引所税を含めることとなりました。

なお、当連結会計年度における特定取引目的に係る金融派生商品収益は3,227百万円です。

(4)「特定取引収益及び同費用」に、従来の「資金運用収益」及び「資金調達費用」に計上されていた特定取引目的の譲渡性預け金及び買入金銭債権等に係る利息と評価損益が加えられることとなりました。

なお、当連結会計年度における特定取引目的の財産からの収益は816百万円です。

連結剰余金計算書関係 (平成10年3月期/自平成9年4月1日 至平成10年3月31日)

1 米国会計基準に基づく剰余金増加高は、在米連結子会社が米国財務会計基準書(SFAS)第115号に基づき、売却可能有価証券の評価損益から税金相当額を控除した金額を直接、資本の部の増減として会計処理していることによるものであります。

リース取引関係 (平成10年3月期/自平成9年4月1日 至平成10年3月31日)

(借手側)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	1,910百万円
1年超	4,939百万円
合 計	6,849百万円

(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料 1,952百万円

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料	
1年内	1,396百万円
1年超	6,648百万円
合 計	8,044百万円

(貸手側)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	31百万円
1年超	61百万円
合 計	92百万円

(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高及び見積残存価額の年度末残高の合計額の当該合計額及び営業債権残高の合計額に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。

・受取リース料 31百万円

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料 -百万円

1株当たり情報 (平成10年3月期)

1株当たり純資産額	373.96円
1株当たり当期純損失	62.12円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載していません。

(注1) 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株数×発行価格」を控除した金額を、期末発行済普通株数で除してあります。

2. 連結ベースの1株当たり当期純損失は、当期純損失を期中平均発行済普通株数で除してあります。

連結財務諸表作成のための基本となる事項 (平成11年3月期/自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)

親会社は、平成10年10月23日、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(以下「金融再生法」)第36条第1項に基づき、内閣総理大臣より特別公的管理を開始する旨の決定を受けました。この決定を受け親会社は、同法第47条及び同法第48条に基づき、経営合理化計画並びに業務運営基準を定め、それらに従い業務を継続してあります。この状況を踏まえ、当連結会計年度は、特別公的管理銀行としての財政状態及び経営成績を適正に示すための会計方針を採用してあります。

なお、金融再生法第72条第4項に基づき、金融再生委員会より当該会社の株式等を保有することが不適当であると判定されたため、親会社が支配し、又は重要な影響を与えることができなかった会社については、子会社又は関連会社としました。その主要な会社は以下のとおりであります。

- 会社名
- 長銀インターナショナルリース株式会社
 - 日本ラテンディック株式会社
 - 株式会社長ビル
 - 日比谷総合開発株式会社
 - 有楽町総合開発株式会社
 - 新橋総合開発株式会社
 - エル都市開発株式会社
 - エヌイーディー株式会社

ただし、従来連結子会社又は持分法適用関連会社としていた会社については、原則として子会社又は関連会社としております。

1. 連結の範囲に関する事項

子会社の範囲等は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則を適用してあります。

(1)連結子会社 19社
HBA Holdings Company, The Long-Term Credit Bank of Japan (Schweiz) AG, Peers Holdings, Inc. 及びLTCB Representações S.C. Ltda. については、議決権の過半数を所有しておりますが、清算手が略完了している等の理由により、子会社としませんでした。

(2)非連結子会社 0社
2. 持分法の適用に関する事項
関連会社の範囲等は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則を適用してあります。

(1)持分法適用の非連結子会社 0社
(2)持分法適用の関連会社 11社

主要な会社名
P.T.Multicor Securities 社

株式会社価値総合研究所
(3)持分法非適用の非連結子会社 0社
(4)持分法非適用の関連会社 1社

会社名
長和ビルディング株式会社
持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。
12月末日 12社
3月末日 7社

(2)12月末日を決算日とする連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結してあります。
連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行ってあります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)有価証券の評価基準及び評価方法
親会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
(イ)取引所の相場のある有価証券については移動平均法による低価法(切り放し方式)により行っており、上記以外の有価証券については移動平均法による原価法により行っております。

有価証券のうち、取引所の相場のある国債、地方債については、従来、原価法により評価しており、また、取引所の相場のある社債、株式の評価は、前連結会計年度において低価法から原価法へ変更いたしました。当連結会計年度は、特別公的管理が開始されたことに伴うこれらの有価証券の保有目的等の状況の変化を踏まえ、親会社の財政状態より適正に表示するには低価法の採用が妥当であるとの見地から、取引所の相場のある有価証券の評価は、すべて低価法により行うことといたしました。

この変更により、前連結会計年度と同一の方法による場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ278,327百万円増加しております。
なお、セグメント情報に与える影響は「セグメント情報」に記載してあります。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭的信託において信託財産として運用されている有価証券の評価についても上記(イ)と同じ方法により行っております。

連結子会社の保有する有価証券については、主として時価法又は移動平均法による原価法を適用してあります。

(2)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
親会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上してあります。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えてあります。
連結子会社については特定取引目的の取引及びこれに類似する取引について主として親会社と同様の取扱いを行っております。

(3)動産不動産の減価償却の方法
親会社及び国内信託銀行子会社の動産不動産は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却してあります。
建 物 定額法を採用し、税法基準の償却率による。
動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。
その他 税法の定める方法による。

なお、建物の減価償却の方法は、従来、定率法を採用していましたが、長期安定的に使用される資産である建物については、時の経過に応じて均等に償却する定額法によること、適正な期間損益計算を行う上でより妥当であるとの見地から、法

人税法施行令第48条第1項の改正を踏まえて、当連結会計年度より定額法に変更しております。これに伴い、前連結会計年度と同一方法によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ1,630百万円減少しております。また、建物の耐用年数については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正による法定耐用年数の短縮に伴い、建物の耐用年数を税法基準に合わせて改定しております。これに伴い、前連結会計年度と同一の耐用年数によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ683百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は「セグメント情報」に記載しております。上記以外の連結子会社の不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(4) 繰延資産の処理方法

親会社の債券発行に係る債券繰延資産は、次のとおり償却しております。

(イ)債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(ロ)債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

連結子会社の債券発行に係る債券繰延資産は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

親会社の貸倒引当金は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、予め定めている償却・引当基準により、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する債権に相当する債権毎に次のとおり計上しております。ただし、金融再生法第72条第4項に基づき、金融再生委員会より保有することが不適当であると判定された債権(以下「不適判定債権」)に対する貸倒引当金は後記の方法により計上しております。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権

過去の一定期間における各々の貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権

債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。

実質破綻先債権及び破綻先債権に相当する債権

債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。不適判定債権を除く債権については、その査定結果に基づいて上記の引当を行っておりますが、不適判定債権については、特別公的管理公告時(平成10年10月28日)における評価額等に基づいて、株式会社整理回収機構等に対する譲渡損失見込額を引き当てております。なお、同機構に対する譲渡価格は未定であり、その価格の決定結果によっては今後追加の損失が発生する可能性があります。金融再生法に基づく金銭の贈与等の計上により次期以降の当期純損益に与える影響はありません。また、それらの取引先等との間で締結している特定取引等についても、その損失見込額を引き当てております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。

連結子会社の貸倒引当金は、主として過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

親会社の退職給付引当金は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。なお、親会社は退職金制度の一部として、調整年金制度及び適格退職年金制度を採用しております。また、主要な連結子会社も年金制度を採用しております。

(7) 債権売却損失引当金の計上基準

親会社の債権売却損失引当金は、株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保債権のうち、担保物件の売却の可能性が高いものについて、その損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(8) 特定資産処分損失引当金の計上基準

親会社の貸出債権のうち海外業務からの撤退方針に従い譲渡がほぼ確実となった貸出債権に係る譲渡損失見込額及び金融再生法第72条第4項に基づき金融再生委員会より保有することが不適当であると判定された不動産・不動産等について不動産鑑定価格等に基づき合理的に算定した処分損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に定める引当金であります。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、親会社が次のとおり計上しております。

(イ)金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(ロ)証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当年度末残高はありません。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

親会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資に係る資産(外貨にて調達したものを除く)、外債発行銀行の当該外債に係る負債、その他銀行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場

によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

親会社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 消費税等の会計処理

親会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

投資勘定と、これに対応する連結子会社の資本勘定は、その取得日を基準として相殺消去しております。

相殺消去差額については、原則として発生原因に基づき適切な処理を行うこととしており、原因分析が困難なものは連結調整勘定として処理し、発生年度に全額償却しております。

6. 未実現損益の消去に関する事項

連結にかかる未実現損益は全額消去しております。ただし、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令(平成10年大蔵省令第136号)により改正された連結財務諸表規則の適用により、当連結会計年度から新たに連結又は持分法適用の範囲に含めることとなった子会社及び関連会社に係る未実現損益につきましては、期首以降に行われた内部取引に係るものを消去しております。

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社及び在外持分法適用会社の財務諸表項目の円貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準を適用しております。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

後掲「追加情報」参照

追加情報

(平成11年3月期/自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)

連結子会社の法人税その他利益に関連する金額を課税標準として課される租税(以下「法人税等」という。)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する省令(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則第11条に規定する税効果会計を適用しております。

なお、前連結会計年度までは連結会計上の税金等調整前当期純利益と税務上の課税所得との差額のうち、期間帰属の差異に基づく項目について、原則として法人税等(事業税を含む)の期間配分を行ってまいりましたが、当連結会計年度より、上記の税効果会計を適用しております。これによる資産、負債及び当期純損失に与える影響はありません。

表示方法の変更

(平成11年3月期/自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「利益準備金」(当連結会計年度58,580百万円)及び「その他の剰余金」(当連結会計年度は欠損金775,771百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「欠損金」として表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において税金等調整前当期純利益からの減算項目として独立掲記しておりました「少数株主損益」(当連結会計年度304百万円)は、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度においては「少数株主損失」として表示しております。

(連結剰余金計算書)

前連結会計年度においては、「その他の剰余金」の期首及び期末残高並びに期中増減高を記載しておりましたが、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「連結剰余金」又は「欠損金」の期首及び期末残高並びに期中増減高を記載しております。

追加情報

(平成11年3月期/自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において負債の部に独立掲記しておりました「少数株主持分」(当連結会計年度167百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては負債の部と資本の部の間に独立掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において税金等調整前当期純利益の加算項目として独立掲記しておりました「持分法による投資損益」(当連結会計年度40百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「その他経常収益」に含めております。前連結会計年度において「その他経常費用」に含めておりました「事業税」(当連結会計年度百万円)及び「法人税及び住民税」(当連結会計年度3,141百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。

注記事項

連結貸借対照表関係

(平成11年3月期 / 平成11年3月31日)

1 貸出金のうち、破綻先債権額は763,633百万円、延滞債権額は2,262,274百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は231,727百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は228,781百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,486,417百万円であります。

5 有価証券には、関連会社の株式763百万円及び出資金361百万円を含んであります。

6 特別公的管理勘定は、特別公的管理銀行の全ての債務の履行を確保するため、金融再生法等に基づき実施されることになる、金銭の贈与並びに特別公的管理銀行の業務の実施により生ずる損失の補填に係る親会社の見積額を計上しております。

7 その他資産には、平成8年3月期連結会計年度における親会社の住宅金融専門会社に対する貸出金236,720百万円に係る債権放棄による貸出金償却についての平成8年8月23日付法人税更正処分に伴う法人税等納付額133,317百万円が含まれてあります。

なお、上記処分については、平成8年9月6日に国税不服審判所長に対して審査請求を行いました。平成9年10月28日に請求棄却の裁決書を受領いたしました。これに対し、同年11月14日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、現在係争中ですが、勝訴が確定した場合には、法人税等の還付金等を見合いに本件に係るその他資産を引き落とし、敗訴が確定した場合には本件に係るその他資産の引き落としと費用計上を行うこととなります。

8 動産不動産の減価償却累計額 31,585百万円

9 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券285,446百万円が含まれてあります。

10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金794,000百万円が含まれてあります。

連結損益計算書関係

(平成11年3月期 / 自平成10年4月1日 至 平成11年3月31日)

1 その他の経常費用には、親会社が株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失9,585百万円、その他の債権を売却したことによる損失31,938百万円及び債権売却損失引当金繰入額82,172百万円を含んであります。

2 親会社が金融再生法第72条第4項に基づき、金融再生委員会より保有することが不適当であると判定された債権に係る株式会社整理回収機構等に対する譲渡損失見込額、及び、それらの取引先等との間で締結している特定取引等に係る損失見積額であります。

3 その他の特別損失は、以下のとおりであります。

- (1) 特定資産処分損失引当金繰入額 79,714百万円
- (2) 金融再生法第48条に基づき特別公的管理中の親会社の業務の具体的な運営基準を定めた業務運営基準に則って売却した国債等の売却損等101,899百万円
- (3) 海外拠点からの撤退に伴う諸費用 2,510百万円

連結剰余金計算書関係

(平成11年3月期 / 自平成10年4月1日 至 平成11年3月31日)

1 米国会計基準に基づく剰余金増加高は、在米連結子会社が米国税務会計基準書(SFAS)第115号に基づき、売却可能有価証券の評価損益から税金相当額を控除した金額を直接、資本の部の増減として会計処理していることによるものであります。

リース取引関係

(平成11年3月期 / 自平成10年4月1日 至 平成11年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
動産	8,978百万円
その他	1,301百万円
合計	10,279百万円

減価償却累計額相当額	
動産	3,720百万円
その他	486百万円
合計	4,206百万円

年度末残高相当額	
動産	5,257百万円
その他	815百万円
合計	6,072百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によってあります。

・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	1,942百万円
1年超	4,129百万円
合計	6,072百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によってあります。

・支払リース料	2,175百万円
・減価償却費相当額	2,175百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってあります。	

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料	
1年内	917百万円
1年超	3,710百万円
合計	4,627百万円

税効果会計関係

(平成11年3月期)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	1,090,753百万円
税務上の繰越欠損金	467,066百万円
債権売却損失引当金	39,853百万円
特定資産処分損失引当金	32,576百万円
有価証券価格償却超過額	17,502百万円
その他	10,461百万円
繰延税金資産小計	1,658,215百万円
評価性引当額	1,658,211百万円
繰延税金資産合計	3百万円
繰延税金負債	
リース取引に係る一時差異	2,589百万円
繰延税金負債の純額	2,586百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	47.9(%)
(調整)	
繰延税金資産に係る評価性引当額	215.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	37.3
過年度法人税等	0.7
住民税均等割	0.0
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.0
特別公的管理勘定	173.8
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	0.2
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4(%)

3. 当連結会計年度における「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)による改正後の連結財務諸表規則第11条の規定に基づく税効果会計の適用に伴う適用税率の変更及び法定税率の変更による影響はありません。

1株当たり情報

(平成11年3月期)

1株当たり純資産額	一円
1株当たり当期純損失	418.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載してありません。

(注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除してあります。

2. 連結ベースの1株当たり当期純損失は、当期純損失を期中平均発行済普通株式数で除してあります。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成9年4月1日 至平成10年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益.....							
外部顧客に対する経常収益.....	1,001,147	149,842	162,525	96,539	1,410,055	-	1,410,055
セグメント間の内部経常収益.....	231,958	76,315	98,728	1,904	408,907	(408,907)	-
計.....	1,233,106	226,157	261,254	98,443	1,818,962	(408,907)	1,410,055
経常費用.....	1,513,171	208,449	276,168	108,198	2,105,987	(413,263)	1,692,724
経常利益(は経常損失).....	280,065	17,707	14,913	9,754	287,025	(4,356)	282,669
資産.....	25,403,946	1,973,359	357,838	1,027,362	28,762,506	(2,196,815)	26,565,691

当連結会計年度(自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益.....							
外部顧客に対する経常収益.....	663,789	109,536	935	47,233	821,495	-	821,495
セグメント間の内部経常収益.....	51,197	14,078	17	802	66,096	(66,096)	-
計.....	714,986	123,615	952	48,035	887,591	(66,096)	821,495
経常費用.....	2,237,395	178,600	833	84,310	2,501,140	(87,999)	2,413,140
経常利益(は経常損失).....	1,522,408	54,984	119	36,274	1,613,548	(21,903)	1,591,645
資産.....	22,247,496	1,551,359	2,384	173,995	23,975,235	(1,366,125)	22,609,110

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 前連結会計年度においては、米州には米国、ブラジル等が、欧州には英国、スイス等が、また、アジア・オセアニアには中華人民共和国(含む香港)、オーストラリア等が属してあります。
当連結会計年度においては、米州には米国、ブラジル等が、欧州にはドイツ等が、また、アジア・オセアニアには中華人民共和国(含む香港)、オーストラリア等が属してあります。
3. 前連結会計年度の会計処理基準等の変更
親会社及び国内信託銀行子会社の保有する取引所の相場のある有価証券のうち社債、株式については、銀行業の決算経理基準に基づき、低価法により評価しておりましたが、平成10年2月27日付同基準の改正に伴い、当連結会計年度(平成9年4月1日～平成10年3月31日)より原価法により評価することいたしました。
この変更により、従来の方法によった場合に比べ、上記セグメントのうち「日本」については経常損失が264,570百万円減少しております。
4. 当連結会計年度の会計処理基準等の変更
・有価証券の評価基準及び評価方法の変更
「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より親会社の保有する有価証券のうち、取引所の相場のある国債、地方債、社債、株式の評価を原価法から低価法へ変更いたしました。
この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」については経常費用及び経常損失は278,327百万円増加、資産は同額減少しております。
・不動産の減価償却方法及び耐用年数の変更
「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4.(3)に記載のとおり、当連結会計年度より親会社及び国内信託銀行子会社の建物の減価償却方法を、法人税法に定める定率法から定額法へ変更し、また、併せて耐用年数の短縮を行っております。
定額法へ変更したことに伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」については経常費用及び経常損失はそれぞれ1,630百万円減少、資産は同額増加しております。
耐用年数を短縮したことに伴い、従来と同一の耐用年数によった場合に比べ、「日本」については経常費用及び経常損失はそれぞれ683百万円増加、資産は同額減少しております。

3. 国際業務経常収益

(単位:百万円)

期別	国際業務経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合
前連結会計年度 (自平成9年4月1日 至平成10年3月31日)	452,268	1,410,055	32.1%
当連結会計年度 (自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)	267,496	821,495	32.6%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引動定における諸取引、親会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

当行の概要

資本の状況

資本金

(単位：百万円)

	増資額	増資後資本金	摘要		
昭和62. 8. 1	25,090	125,090	有償一般募集	2,500,000株	発行価格 20,072円 資本組入額 10,036円
63. 3. 31	15,135	140,225	転換社債の転換(昭和62年 8月24日～昭和63年 3月31日)		
7. 3. 0	1,400	141,626	転換社債の転換(昭和63年 4月 1日～昭和63年 7月30日)		
7. 3. 1	48,735	190,361	有償一般募集	5,000,000株	発行価格 19,493円 資本組入額 9,747円
平成元. 3. 31	2,415	192,777	転換社債の転換(昭和63年 7月31日～平成元年 3月31日)		
9. 3. 0	3,503	196,280	転換社債の転換(平成元年 4月 1日～平成元年 9月30日)		
10. 1	107,910	304,190	有償株主割当(1:0.1)	21,539,844株	発行価格 10,000円 資本組入額 5,000円
			有償失権株等公募	21,189株	発行価格 19,937円 資本組入額 9,969円
2. 3. 31	14,337	318,528	転換社債の転換(平成元年10月 1日～平成 2年 3月31日)		
3. 3. 31	3,411	321,940	転換社債の転換(平成 2年 4月 1日～平成 3年 3月31日)		
4. 3. 31	254	322,195	転換社債の転換(平成 3年 4月 1日～平成 4年 3月31日)		
5. 3. 31	10	322,205	転換社債の転換(平成 4年 4月 1日～平成 5年 3月31日)		
6. 3. 31	9	322,214	転換社債の転換(平成 5年 4月 1日～平成 6年 3月31日)		
7. 3. 31	14	322,229	転換社債の転換(平成 6年 4月 1日～平成 7年 3月31日)		
10. 3. 31	65,000	387,229	有償第三者割当(第二回優先株式)	100,000,000株	発行価格 1,300円 資本組入額 650円
10. 4. 9	3,480	390,710	有償第三者割当	24,171,000株	発行価格 288円 資本組入額 144円

大株主

(普通株式)

株主名	所有株式数	持株比率
預金保険機構	2,417,075千株	100.00%

(第二回優先株式)

株主名	所有株式数	持株比率
預金保険機構	100,000千株	100.00%

(注) 1. 平成10年10月28日、金融再生法第38条第2項にもとづき公告がなされ、同法第39条第1項により預金保険機構が当行発行済株式を全株取得したことに伴い、主要株主に異動が生じております。
2. 「普通株式」は、平成10年10月24日付にて上場廃止となっております。

株式の所有者別状況ならびに所有数別状況

普通株式および第二回優先株式(1単位の株式数：1,000株)は、預金保険機構1名が全株所有しています。なお、普通株式の単位未満株式数は212株です。

配当政策

1株当たり配当など

(単位：円)

	平成7年3月期	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期
1株当たり配当額 普通株式	8.00	6.00	6.00	6.00	-
優先株式	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益(または1株当たり当期純損失)	8.39	47.20	8.21	117.03	325.65
1株当たり純資産額	449.65	394.44	397.66	274.63	-
配当性向	95.33%	-	73.03%	-	-

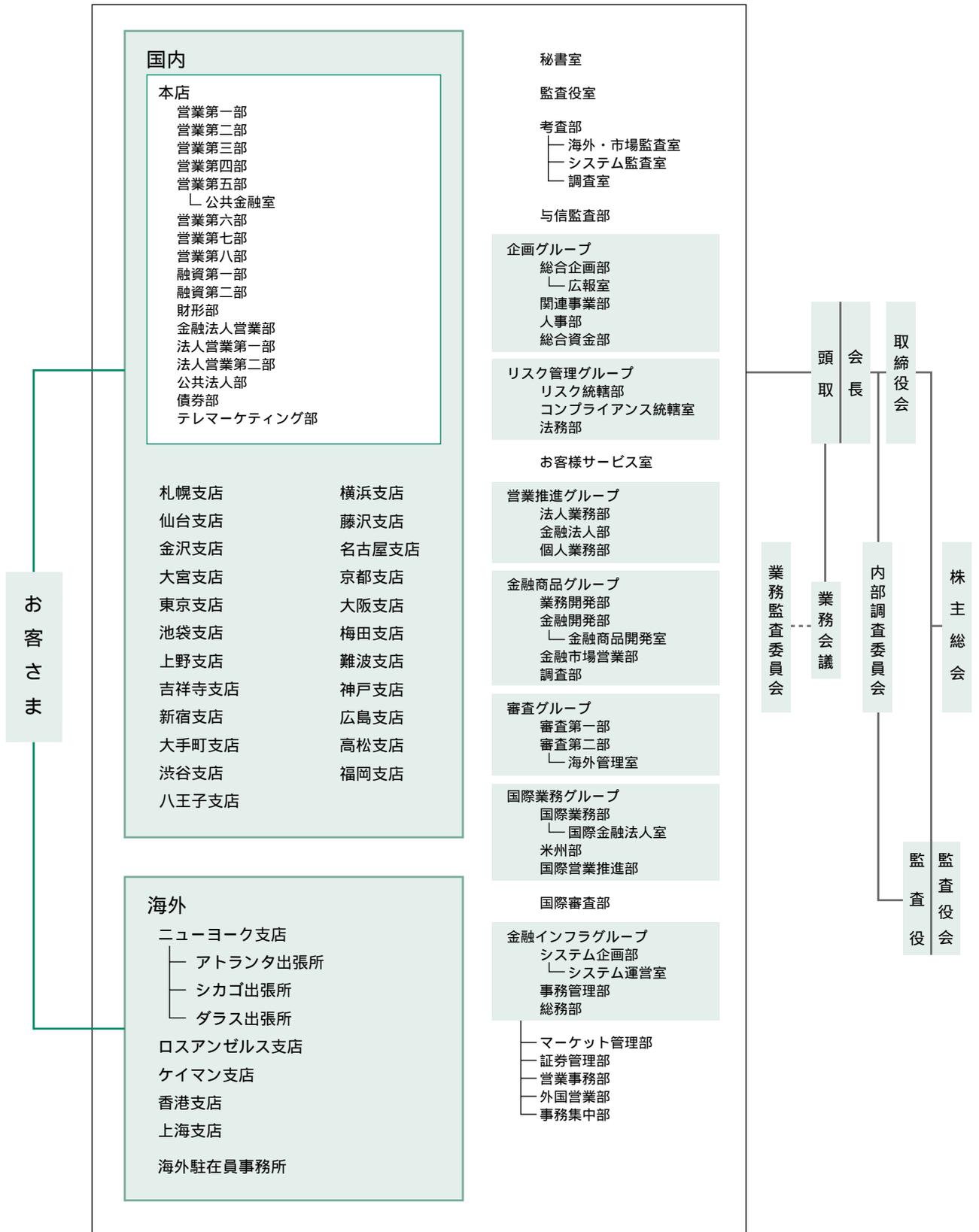
(注) 1. 「1株当たり当期純利益(または当期純損失)」は当期純利益(または当期純損失)を期中平均発行済普通株式数で除しています。
2. 「1株当たり純資産額」は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しています。

金融再生法第72条により、金融再生委員会の定める資産判定基準にもとづいて当行が保有することが適当ではないと判断された資産について、株式会社整理回収機構などに対する譲渡損失見込額につき、多額の引

き当てを計上した結果、繰越欠損金が発生しております。このため、当期末の普通株式、優先株式の配当金につきましては、無配とさせていただきます。

当行の組織

(平成11年7月9日現在)



役員状況

(平成11年7月9日現在)

取締役頭取	安齋 隆	(日本銀行 理事)
取締役副頭取	森 秀文	(日本長期信用銀行 参与総合企画部長)
取締役副頭取	吉川 實	(日本興業銀行 取締役)
専務取締役	小幡 文雄	(東京三菱銀行 理事商品開発部長)
取締役	中川 隆	(日本長期信用銀行 参与法人業務部長)
取締役	西田 俊二	(日本長期信用銀行 参与金融開発部長)
取締役	溝田 泰夫	(日本銀行 審査役)
監査役	大坪 啓	(日本長期信用銀行 外国営業部長)
監査役	小川 信明	弁護士
監査役	須藤 章	公認会計士

(注) 1. 監査役の小川信明および須藤章の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。
2. ()内は旧役職です。

当行は、平成10年10月23日に金融再生法にもとづいて内閣総理大臣より特別公的管理の開始決定を受けました。

それ以前の取締役、執行役員につきましては11月4日までに全員が辞任し、金融再生法第45条にもとづき、頭取の安齋をはじめとする新経営陣が、内閣総理大臣の指名、預金保険機構の選任により、11月4日に就任しております。

従業員状況

	平成9年3月期末	平成10年3月期末	平成11年3月期末
従業員数	3,690人	3,499人	2,797人
男性	2,260	2,243	1,732
女性	1,430	1,256	1,065
平均年齢	35歳2カ月	36歳2カ月	36歳8カ月
平均勤続年数	12年8カ月	13年5カ月	13年9カ月
平均給与月額	474千円	494千円	482千円
嘱託	108人	104人	105人
臨時従業員	5人	7人	5人
海外現地採用者	678人	620人	358人

(注) 「平均給与月額」は3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含まれていません。

当行のネットワーク (平成11年7月9日現在)

国内

本店		〒100-8501	東京都千代田区内幸町2-1-8	TEL (03)5511-5111
支店	札幌支店	〒060-0061	札幌市中央区南1条西2-5	TEL (011)221-7111
	仙台支店	〒980-0811	仙台市青葉区一番町2-1-2	TEL (022)225-3101
	金沢支店	〒920-8688	金沢市高岡町1-50	TEL (076)262-6211
	大宮支店	〒331-8570	大宮市桜木町1-9-1	TEL (048)641-0111
	東京支店	〒104-0028	東京都中央区八重洲2-1-6	TEL (03)3281-5111
	池袋支店	〒170-8653	東京都豊島区西池袋1-17-10	TEL (03)3984-8111
	上野支店	〒110-8533	東京都台東区上野4-10-5	TEL (03)3837-0111
	吉祥寺支店	〒180-0004	東京都武蔵野市吉祥寺本町1-15-9	TEL (0422)21-9111
	新宿支店	〒160-0023	東京都新宿区西新宿1-1-5	TEL (03)3348-5111
	大手町支店	〒100-0004	東京都千代田区大手町1-2-4	TEL (03)5223-3811
	渋谷支店	〒150-0042	東京都渋谷区宇田川町23-5	TEL (03)3476-5111
	八王子支店	〒192-0083	東京都八王子市旭町10-3	TEL (0426)43-3811
	横浜支店	〒220-8663	横浜市西区南幸1-9-13	TEL (045)312-5111
	藤沢支店	〒251-0055	藤沢市南藤沢22-2-101	TEL (0466)22-1101
	名古屋支店	〒460-8656	名古屋市中区丸の内1-17-19	TEL (052)211-5111
	京都支店	〒604-8166	京都市中京区烏丸通三条	TEL (075)255-5511
	大阪支店	〒541-8515	大阪市中央区瓦町3-5-7	TEL (06)6203-5111
	梅田支店	〒530-0057	大阪市北区曽根崎2-12-1	TEL (06)6361-5111
	難波支店	〒542-0075	大阪市中央区難波千日前12-30	TEL (06)6633-5111
	神戸支店	〒650-0034	神戸市中央区京町71	TEL (078)332-4111
	広島支店	〒730-0032	広島市中区立町1-20	TEL (082)248-3751
	高松支店	〒760-8680	高松市亀井町1-2	TEL (087)831-1101
	福岡支店	〒810-8711	福岡市中央区天神2-13-7	TEL (092)731-5111

海外

欧州	ロンドン駐在員事務所	Phoenix House, 18 King William Street, London EC4N 7HD, U.K.
米州	ニューヨーク支店	165 Broadway, New York, NY 10006, U.S.A.
	ニューヨーク支店アトランタ出張所	Suite 2801, Marquis One Tower, 245 Peachtree Center Avenue, N.E., Atlanta, GA 30303, U.S.A.
	ニューヨーク支店シカゴ出張所	190 S. LaSalle St., Suite 800, Chicago, IL 60603, U.S.A.
	ニューヨーク支店ダラス出張所	Chase Tower, Suite 4700 West, 2200 Ross Avenue, Dallas, TX 75201, U.S.A.
	ロスアンゼルス支店	350 South Grand Avenue, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.
	ケイマン支店	c/o CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited, Edward Avenue, Grand Cayman, British West Indies
アジア	香港支店	9th Floor, One Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong
	上海支店	中華人民共和国上海市南京西路1376号 上海商城美国国際中心550室
	シンガポール駐在員事務所	80 Raffles Place, #27-01, UOB Plaza, Singapore 048624, Singapore
	バンコク駐在員事務所	12th Floor, Thai Obayashi Building, Rajdamri, 161 Rajdamri Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand
	広州駐在員事務所	中華人民共和国広東省広州市環市東路368号 花園大廈1213号

原則として、本資料掲載の金額に関する計数は単位未満を切り捨て、比率に関する計数は四捨五入のうえ、表示しております。

発行 平成11年7月
株式会社日本長期信用銀行
総合企画部広報室
〒100-8501
東京都千代田区内幸町2-1-8
TEL. 03-5511-5111(代)
ホームページアドレス
<http://www.ltc.co.jp>



本冊子は、エコマーク認定の再生紙を使用しております。

